

令和2年度版

議会白書



花田 勇 議員



佐藤 孝男 議員



平沼 昌平 議員



木村 隆 議員



川村 明雄 議員



杉村 志朗 議員



藤山 大 議員



小鹿 昭義 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

[http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp](http://www.gikai-fukushima.hokkaido.jp)
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820 番地
☎0139-47-2215 fax47-4002

令和2年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会議本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

なお、本白書については、既存報告文書のコピー等を活用し作成事務の省力化を図っていることから、附番に統一性がないことを予めご了承ください。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第 17 条 議会は、議会活動に関する情報を広く町民と共有するため、議会活動の基礎的な資料・情報、議会・議員評価等を記録した議会白書を1年ごとに公表する。

○福島町議会運営基準（抜粋）

第 16 章 議会白書

第 1 節 議会白書の作成・公表

154 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要、開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項、議会・議員の評価等を年度のはじめに作成し、議会白書として公表する。

○福島町議会広報広聴要綱（抜粋）

（議会白書編集方針）

第 10 条 議会白書の編集方針は、次のとおりとする。

- （1）町民に周知すべき、議会活動の基本的な資料・情報を全て発信する。
- （2）1年ごとに調整し、公表する。

○【白書】（はく・しょ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 議会議員名簿（令和2年4月1日 現在）	5
II. 開かれた議会づくりの足どり（平成11年度～平成21年度）	6
III. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和元年度）	9
(1) 取り組み内容	9
(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	17
IV. 令和元年度分「議会・議員評価」の基礎資料	21
1. 本会議の審議	21
(1) 一定期間に再開する本会議	21
(2) 一定期間に再開する以外の本会議	28
2. 常任委員会等の活動	30
(1) 総務教育常任委員会	30
(2) 経済福祉常任委員会	42
(3) 特別委員会	56
(4) 広報・広聴常任委員会	59
(5) 議会運営委員会	59
3. 議会の活性度	61
(1) 一般質問者数	61
(2) 質疑者数	62
(3) 討論者数	63
(4) 討議者数	63
(5) 議会提案件数	64
(6) 文書質問	64
(7) 審査付託の件数	64
(8) 会議開催日数・時間	64
4. 議会の公開度	67
(1) 会議の公開	67
(2) 審議記録の公開	67
(3) 審議前の会議資料の公開	67
(4) 議会経費の公開	67
(5) 視察報告の公開	67
(6) 全員協議会の公開	67
(7) 会議公開の充実	67
5. 議会の報告度	68
(1) 議会だよりの発行	68
(2) 議会ホームページの運用	68
(3) 議会への各種報告	68
6. 住民参加度	69
(1) 議会報告会の開催	69
(2) 参画者への対応と参加度	69
(3) 休日・夜間議会の開催等	70

7. 議会の民主度	70
(1) 一般質問の一問一答方式	70
(2) 対面方式	70
(3) 一般質問の答弁書配付	70
(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止	70
(5) 議会における選挙	70
8. 議会の監視度	71
(1) 長との適正な関係の維持	71
(2) 全員協議会の適切な運用	71
(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	71
(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査	71
9. 議会の専門度	73
(1) 政策立案・審議能力の向上強化	73
(2) 議決権範囲の拡大	73
(3) 所管事務調査の充実強化	73
10. 事務局の充実度	74
(1) 議場の整備充実	74
(2) 事務局の充実強化	74
11. 適正な議会機能	75
(1) 法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止	75
(2) 適正な議会経費	75
(3) 系統議長会の体制整備	77
(4) 議会の自主性強化	77
(5) 議会議員の政治倫理に関する取組の経過	77
(6) 条例等の制定・改正	78
12. 研修活動の充実強化	78
(1) 研修の効率的な取り組み	78
(2) 視察を受入れた市町村等	78
資料1 議会による行政評価(事務事業)	80
(1) 議会による行政評価(事務事業評価)	80
資料2 議会報告会	81
(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋	81
(2) 懇談会結果	82
資料3 議会基本条例諮問会議の答申	84
資料4 政務活動費の活用状況	85
(1) 政務活動費の使途基準	85
(2) 政務活動費の収支状況(令和元年度分) (単位:円)	85
(3) 政務活動の概要(議員別)	85
資料5 視察を受入れた市町村等の状況	86
(1) 年度別視察受入れ等の状況	86
資料6 会議・行事等の出席状況	94
(1) 本会議	94

(2) 特別委員会	94
(3) 議会運営委員会	95
(4) 総務教育常任委員会	95
(5) 経済福祉常任委員会	96
(6) 広報・広聴常任委員会	97
(7) 全員協議会・・・R元は開催なし	97
(8) 正副議長・委員長・議員会長会議	97
(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）	98
(10) 議員研修会	98
(11) 渡島西部広域事務組合議会	99
(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会	99
(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	99
(14) 各種行事	100
資料7 議長・副議長の出張等	104
資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果	105
(1) 令和元年度分の「議会評価」結果	105
(2) 令和元年度分の「議員の自己評価」結果	107

I. 議会議員名簿（令和2年4月1日 現在）

（定数10人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

氏名	年齢	職業	党派	当選回数	所属委員会				摘要
					総務教育	経済福祉	広報広聴	議会運営	
花田 勇	79	無職	無所属	4	○		●	○	監査委員
佐藤孝男	73	農業	無所属	8		◎	●	●	渡島西部広域事務組合議会議員
平沼昌平	64	会社役員	無所属	5		○	●	◎	渡島廃棄物処理広域連合議会議員
木村 隆	40	学習塾経営	無所属	5	●		●		
川村明雄	74	行政書士	公明党	4	◎		○	●	
杉村志朗	71	無職	無所属	7	●		●		渡島西部広域事務組合議会議員
藤山 大	45	調理師	無所属	3		○	●	●	
小鹿昭義	67	会社相談役	無所属	1		●	●	●	
平野隆雄	71	自営業	無所属	7	●	●	◎		副議長 渡島廃棄物処理広域連合議会議員
溝部幸基	72	会社員	無所属	11	●	●	●		議長 渡島西部広域事務組合議会議員

年齢：平均 65.6歳

Ⅱ. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年月	取組みの概要
11	9 ・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12 ・傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2 ・傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付
	3 ・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（議会だよりの役割を明確化し、第 44 号から詳細は会議録に委ね、内容を要約して読みやすさを主体とした紙面づくりを実施）
	4 ・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置、発送費用削減、発送事務省力化） ・会議録検索システム導入（会議録配布廃止、平成 17 年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）に関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（公共下水道事業特別委員会等の結果）
	10 ・「議会運営委員会報告」を議事日程に追加
13	3 ・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用（閉会中の突発的な調査に対応するため） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリー創設（議会の審議に活用、テープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4 ・議会ホームページの創設（会議録検索システムを活用、執行者側に更新を依頼）
	6 ・議員控室に書架を設置
	7 ・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴を許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8 ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会開催（女性団体連協や傍聴者と意見交換）
	9 ・一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・議会開催周知の充実（議会だより、HP に加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5 ・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7 ・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9 ・議員定数問題について町民懇談会を開催（2 名を削減）
15	4 ・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮、議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を採用。作成期間目標を設定）
	6 ・議員定数の削減（16 人から 14 人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の 9 月から）
	8 ・選挙公報の発行。綾部町の先進事例を参考に検討、選挙管理委員会に要請し実現。選挙運動用「はがき」活用の自粛を立候補者間で申し合わせ、大幅に経費節減。
	12 ・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2 ・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
	6 ・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様「公開」と、委員会条例を改正

年月	取組みの概要	
10	・傍聴規制の大幅な緩和（傍聴者を取り締まる内容から、歓迎する規則に改正）	
	・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退。平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議、学校給食センター運営、地域農政総合対策推進協議、温泉健康保養センター運営、公営住宅入居者選考、総合開発計画審議、国民健康保険運営協議）平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考、生活改善センター・福祉センター・漁村環境改善総合センター各運営、町史編集審議）	
	12	・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1	・「議会の評価」を実施（住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果たすための一助とした。）
	3	・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12	・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3	・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することとした。
	7	・町民懇談会の開催。平成18年の9月定例会に提案予定の案件（議員定数削減、報酬減額、費用弁償廃止、政務調査費導入）について、広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。
	9	・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することとした。 ①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）
	12	・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、会議規則等を改正。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例制定（自治法179条改正に伴う明確化）
		・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員が、結果を報告することとした。
19	2	・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目） 「取組みの評価」の項目を追加。前年の評価から、反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。
	3	・初めての「夜間議会」を開催。他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がなく質問時間等に制限をしなければならないことから夜間議会以外の策を検討してきたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催した。
	5	・町民懇談会の開催。4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。
		・委員間討議の充実（試行）。委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	6	・議員研修会（議員会主催）を開催。4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間剛氏）、今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏）
	8	・議員選挙の投開票日を平日に実施。土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望。
		・選挙公報の発行（第2回目）。15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
9	・初議会（臨時会）を土曜日に開催。9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 ・議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施。初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す議員の所信表明演説を実施。	

年月	取組みの概要	
19	<ul style="list-style-type: none"> 改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認。①討論交互廃止、②委員間討議充実・強化、③委員外議員参加、討議充実、④議会白書作成、⑤広報・広聴常任委員会新設、⑥一般質問時間制限廃止、⑦「質問」回数制限廃止、⑧議員研修条例制定、⑨議員口利き防止条例制定、⑩傍聴人討議参加、⑪「質疑」回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員反問制度導入、⑭通年議会制度導入、⑮文書質問（質問主意書）制度導入、⑯学識経験者等専門的知見活用、⑰議会評価、議員評価充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会開催、⑲議会基本条例制定 政務調査費の交付に関する条例の一部改正。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。 	
	11	<ul style="list-style-type: none"> 第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞。昨年に引き続きベスト・ホームページ賞も連続「ノミネート」。
	12	<ul style="list-style-type: none"> 「討論交互の原則」を廃止する会議規則の一部改正。活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）
20	1	<ul style="list-style-type: none"> 「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）
	2	<ul style="list-style-type: none"> 「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）。7人が提出（定数12）。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 「通年議会」等を試行。議会活性化事項の試行に関する実施要綱（3月11日から9月30日）を制定。①通年議会制度 ②質疑回数制限撤廃 ③説明員反問制度 ④文書質問（質問趣意書）制度 ⑤傍聴人討議参加 「夜間議会」を開催（第2回目）。傍聴者17人。去年は51人。 議員研修条例制定。経費の節減に努め、議員の資質向上と議会の活性化を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> 「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止。 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正）
		<ul style="list-style-type: none"> 広報・広聴常任委員会の新設。全議員の構成。（委員会条例の改正） 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議。職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議
	5	<ul style="list-style-type: none"> 議会ホームページの単独運用。議会独自のドメインを取得
	6	<ul style="list-style-type: none"> 議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定。議員が政治倫理の高揚に努め、町民に信頼される議会づくり、町政の健全な発展を図るため。
11	<ul style="list-style-type: none"> 第3回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞。 	
21	2	<ul style="list-style-type: none"> 「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）
	3	<ul style="list-style-type: none"> 「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。議会活動の目標（公約）を7人が提出。 「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。 【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。主な取組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる政策を提言する議会
		<ul style="list-style-type: none"> 【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 ①会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ③議会への参画を奨励する規則制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④議会事務局の組織に関する規則改正 ⑤議会の運営に関する基準改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準改正
	4	<ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会の開催
	10	<ul style="list-style-type: none"> 「総合計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
12	<ul style="list-style-type: none"> 議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド） 	
22	3	<ul style="list-style-type: none"> 「夜間議会」を開催（第4回目）参画者23人。 「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和元年度）

（1）取り組み内容

① 平成22年度

月	取 組 み の 概 要
4	・「議会の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目）
	・「議員の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） 定数12人中、8人が提出。また、議会活動の目標（公約）を8人が提出。
	・議会基本条例諮問会議委員に公募2人、議員推薦2人、学識経験者1人の計5人に委嘱。 【諮問内容】①適正な議員定数（現行12人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成22年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
7	・議会報告会の開催
12	・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2会場）
3	・「夜間議会」を開催（第5回目）。参画者21人。

② 平成23年度

月	取 組 み の 概 要
4	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）意見を求める事項 ①福島町議会議員定数改正 ②福島町議会議員の議員歳費改正 （2）調査審議をを求める事項 ①平成22年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」・「議員の評価」（22年度分の評価結果）を公表（第6回目） 定数12人中、6人が提出。また、議会活動の目標（公約）を10人が提出。
5	・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数・議会議員歳費の改正」
7	・「監査請求の監査結果報告書」の受理
8	・議員選挙の投開票日を平日に実施（16日、火曜日） ・選挙公報の発行（19年に引き続き、第3回目）
9	・改選による議会活動の目標（公約）を11人が提出。
11	・「町民と議会の懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討」
12	・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
2	・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催 「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授
3	・「夜間議会」を開催（第6回目） 参画者22人。昨年度は21人。

③ 平成24年度

月	取 組 み の 概 要
4	・議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕①森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業
5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議をを求める事項 ①議会費標準率検討 ②議会評価（23年度）検討 （2）確認をを求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」神原勝北海学園大学教授

6	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」・「議員の評価」（23年度分の評価結果）を公表（第7回目） 全議員（11人）が提出。議会活動の目標（公約）も全議員が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕
9	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の3点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕①黒松町 プナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕①むかわ町 町有林等の活用事業
11	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（4日間6会場）〔議会報告会〕
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（専門的知見活用研修）北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題 ・「夜間議会」を開催（第7回目）。参画者18人。 ・佐藤卓也町長に対する問責決議を可決

④ 平成25年度

月	取 組 み の 概 要
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①適正な議員定数（11人） ②適正な議員歳費月額額の検討 ③議会評価（平成24年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間6会場）〔議会報告会〕
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」・「議員の評価」（24年度分の評価結果）を公表（第8回目） 全議員（11人）が提出。議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間6会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔政務調査活動〕①栗山町総合計画の策定と運用条例、デマンドバス ・議員研修会（専門的知見活用研修）置戸町 佐々木 十美氏 子どもたちの食を育てる
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間6会場）〔議会報告会〕
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議：「適正な議員定数・適正な議員歳費月額額の検討について」答申 ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会報告会：〔経済福祉常任委員会〕 ①札幌市 木質バイオマスの利用 〔渡島西部四町議員協議会〕①余市町 水産資源の増殖（ニシンの増殖・磯焼け対策） ②当別町 少子化対策（少子化対策戦略プラン） 〔政務調査活動〕①下川町 バイオマスタウン構想 ②西興部町 光通信網の利用・ICT行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第8回目）。参画者43人。 ・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決

⑤ 平成26年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（6日間18会場）参加人数156人
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成25年度）の検討

	(2) 確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会〔第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の事前勉強会〕 〔旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会の事前勉強会〕
6	・「議会の評価」・「議員の評価」(25年度分評価結果)公表(第9回目10人が提出) 議会活動の目標(公約)を10人が提出。
8	・議会基本条例諮問会議から平成26年度の諮問事項に対する答申を受けた
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔渡島西部四町議員協議会〕 ①上土幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について
11	・福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 本会議等における特別職の答弁に対するその後の対応を議会として調査し公表すること で、町民への説明責任を果たす ・福島町議会の運営に関する基準の一部改正。議会運営委員会、常任委員会が実施している 活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する
12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
1	・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域住民生活等緊急支援の交付金に関する 概要等の確認 ・議員研修報告〔政務活動研修視察〕 ①函館市埋蔵文化保管庫(旧南茅部磯谷小学校) ②北海道埋蔵文化センター(江別市)
2	・議員研修会(専門的知見活用研修) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治氏 テーマ:人口減少社会における地域戦略について~公共施設の老朽化問題への対応を中心に
3	・議員勉強会 定例会3月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催(第9回目)。参画者15人。

⑥ 平成27年度

月	取 組 み の 概 要
4	・定例会3月第2回会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・鹿児島県日置市議会行政視察受け入れ
5	・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会(第10回)・(第11回)・(第12回) ・町内会連合会と議会の懇談会 役場健康づくり研修室 参加人数43人 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問(第1回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会評価(平成26年度)の検討 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ③議会基本条例全体の検討
6	・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会(第13,14,15回) ・北海道立埋蔵文化財センター視察(全議員) ・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・「議会の評価」・「議員の評価」(26年度分評価結果)公表(第10回目:10人提出) ・議会活動の目標(公約)を10人提出。
7	・宮城県加美郡色麻町議会、柴田町議会、福井県若狭地方町村議会議長会行政視察受け入れ ・正副議長、委員長、議員会長会議・議会懇談会(町長の不信任決議協議)
8	・発議 町長の不信任決議の議決 ・議会議員選挙〔15日(土)投票率71.72%〕 ・栃木県那須町議会行政視察受け入れ
9	・改選による議会活動の目標(公約)を10人提出。 ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議会中継システムを更新(携帯電話で議会録画中継が視聴できるようにシステムを更新)

10	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①余市町「空店舗を活用した介護施設」 ②沼田町「農村型コンパクトエコタウン構想」 ・石川県中能登町議会、熊本県菊陽町議会行政視察受け入れ
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討のまとめ ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。 ・長野県木曾町議会行政視察受け入れ ・総合戦略に関する調査特別委員会（第1回）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に関する調査特別委員会（第2、3、4回） ・総合戦略に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・全員協議会〔議会基本条例の検証まとめ〕 ・議会運営委員会〔議会基本条例見直し検討による行動計画書作成〕 ・議会基本条例見直し検討による行動計画書手交〔町部局へ〕
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の一部改正〔議決事件に福島町人口ビジョン・総合戦略を追加〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 北海道教育大学函館校 教授 池ノ上 真一 氏テーマ：「観光はまちづくりに効くか？」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月第2回会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第10回目）。参画者12人。

⑦ 平成28年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「福島町議会における法律等の施行に必要な様式を定める要綱」施行 ・定例会3月第3回会議の反省事項、一般質問等答弁事項進捗状況調書の手交〔町部局へ〕 ・石川県志賀町議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成27年度）の検討 ②議員期末手当の改正 ③議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ④議会基本条例見直し検討による行動計画の確認
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・静岡県長泉町議会行政視察受け入れ ・「議会の評価」・「議員の評価」（27年度分評価結果）公表（第11回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会6月会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9名参加） 講演 ①立正大学客員教授 高野誠鮮 「ひとを動かし、まちを動かす」 ②東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋「日本の行方～政局・政治展望」 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①茨城県守谷市 「議会による政策評価・事務事業評価」 ②長野県木曾町 「株式会社まちづくり木曾福島の取り組み」 ・宮城県亘理地方町議会議長会、栃木県芳賀町議会行政視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ③議会基本条例見直し検討による行動計画の確認 ・岐阜県高山市議会、宮城県北地方町議会議長会行政視察受け入れ ・議場等音響設備更新
9	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市議会「公明党議員団」行政視察受け入れ ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強

10	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成28年度の調査審議を求めた事項への答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9名参加） ・岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ ・両常任委員会行政視察【千葉市（医療法人社団明生会）・静岡県吉田町（株ヤマザキ）】 ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会基本条例の一部改正【議決事件の2計画削除】
1	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費による先進地視察（埼玉県杉戸町・青森県三戸町 9名参加） ・議会議員の歳費、費用弁償条例改正（算定根拠による歳費、期末手当の引き上げ）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員の懇談会（2/2～2/14 6日間18会場 124人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 福島町諮問会議委員 神原 勝氏 テーマ：「分権時代にふさわしい議会の在り方」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第11回目）。参加者7人。

⑧ 平成29年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴常任委員会（総務教育部会）：各種団体との懇談会（社会教育施設の利用料） 福島町体育協会・福島町野球協会・福島町パークゴルフ協会各役員との懇談会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ②議会基本条例に関する諮問会議条例の改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ④常任委員会所管事務調査内容の確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立） ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）による各種団体との懇談会 福島吉岡漁業協同組合役員との懇談会（福島町の漁業振興に係る意見交換） ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・「議会の評価」・「議員の評価」（28年度分評価結果）を公表（第12回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会6月会議の反省事項を手交【町部局へ】
7	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活創造推進事業に係る講演会【町主催の受講】 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） 講演 ①「トランプ政権と日本経済-地域経済への影響は？」慶應義塾大学教授 金子 勝氏 ②「日本政治の昨日・今日・明日」日本放送協会改正副委員長 島田敏男 氏 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①栃木県那須町（ゆいまーる那須）「日本版CCRC」 ②長野県上田市（上田市役所及び上田城跡公園）「観光振興の取り組み」 ・青森県鶴田町行政視察受け入れ ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ②福島町議会基本条例に関する諮問会議条例改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画確認 ④常任委員会所管事務調査内容確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・訓子府町議会、栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強

10	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成29年度の諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（10名参加） ・岩手県普代村行政視察受け入れ ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・山形県河北町議会、江差町議会行政視察受け入れ
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書報告書の手交【町部局へ】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/6～2/16 6日間18会場 103人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） <ul style="list-style-type: none"> 1「人口減少時代。西部四町はどう生き残るか」～ここに至って、議員は何をすべきか～ 株式会社 北海道田舎プロデュース代表取締役 大山慎介 氏 2「地方自治法の改正等について」 渡島総合振興局副局長 城田敏樹 氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第12回目）。参画者6人。 ・定例会3月会議、定例会3月第2回会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交

⑨ 平成30年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成29年度）の検討 <ul style="list-style-type: none"> ②議会基本条例全体の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 <ul style="list-style-type: none"> ②議会費の標準額の見直し ③議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・「議会の評価」・「議員の評価」（29年度分の評価結果、第13回目：10人が提出）・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・福島県湯川村議会視察受け入れ ・議会運営委員会定例会6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例見直し（関連条例等の全体的な検証へ）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） <ul style="list-style-type: none"> 講演 ①「明治維新から150年、現在そして未来を考える」歴史家・作家 加来耕三氏 ②「現代日本政治と政局のゆくえ」 日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏 ・斜里町議会、岩手県山田町議会、宮古市議会視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）議会基本条例全体の検討 ・新篠津村議会行政視察受け入れ ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会最終報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】

	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県つがる市議会視察受け入れ
10	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 9 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①議会基本条例全体の検討 ②30 年度諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9 名参加） ・秋田県小坂町議会視察受け入れ ・経済福祉常任委員会自治体視察事前勉強会（簡易水道移行） ・経済福祉常任委員会自治体視察（簡易水道移行、乙部町・厚沢部町、6 名参加） ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①宮城県仙台市（震災復興について）「津波避難タワー」 ②宮城県仙台市（葛岡リサイクルプラザ）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・長崎県大村市議会視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）：商工会役員との懇談（於：議会議場） ・政務活動費による先進地視察事前勉強会 ・政務活動費による先進地視察（8 名参加） 虻田郡真狩村…真狩高等学校の特色ある教育について 余市郡仁木町…議会選出監査委員制度について ・議会基本条例関連規定の改正等について町長と協議
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例関連規定の改正等について両常任委員会で協議 ・議会基本条例関連規定の改正等提出案について議会運営委員会で最終確認 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修会 講演「いま自治体議会が直面していること」北海道大学名誉教授 神原勝氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 1 2 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ） 【下記 4 議案 発委第 10 号～第 13 号 議会基本条例に関する審査特別委員会へ付託】 ・議会基本条例、議会議事条例の一部改正 ・議会参画奨励条例の制定 ・議会議員政治倫理条例の制定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第 1 回） ・町議会議員選挙の平日投票を要望 ・広報広聴常任委員会（総務部会）：町内会連合会役員との懇談会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/4～2/14 6 日間 18 会場 106 人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「地方創生について」地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例等特別委員会提出資料の最終確認（要綱等） ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第 2 回）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 13 回目）。参画者 8 人。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議で、12 月会議提案・特別委員会付託の 4 条例（制定・改正）を一部修正のうえ可決。また 4 条例と整合性を図り、「諮問会議条例」「研修条例」「政務活動費交付条例」「専決処分条例」の一部を改正した。この中で、政務活動費の改選期の取り扱い（4～8 月分は不交付）を変更し、改選期でも年間を通して政務活動費を活用できることとした。

⑩ 平成 31 年度（令和元年度）

月	取 組 み の 概 要
4	・議会基本条例等の大幅見直しを町民周知するため、議会だより（議会基本条例改正特集号）を発行
5	・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（平成30年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定・改正 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（H27策定計画のH30取組結果） ・議員の評価を9人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を9人が提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・平成31年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（30年度分の評価結果、第14回目：9人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・福島町三師会との懇談会 ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・岩手県葛巻町議会視察受け入れ ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9名参加） 講演 ①「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬 晴海 氏 ②「地方は変わるか～議会はどのように変わるか、自治体をどう変えるか～」 中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
7	・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・千葉県大多喜町議会視察受け入れ
8	・福島町議会議員選挙 [16日（金）投票率71.98%]
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・新潟県出雲崎町議会視察受け入れ ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（確認を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元策定計画） ②常任委員会所管事務調査の内容確認
10	・第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（1回目） ・渡島管内市町議会議員研修会（8名参加） ・網走郡大空町議会視察受け入れ ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①岩手県雫石町（廃業ホテルにおけるトラフグ養殖） ②秋田県秋田市（廃校を利用した就労継続支援とLEDきらめき菜園） ・総務教育・経済福祉両常任委員会において、例年の事務事業評価と合わせて、第5次総合計画基本計画の主要施策評価を実施
11	・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施） ・上ノ国町議会視察受け入れ ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（2回目） ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会意見の手交【町部局へ】 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①常任委員会所管事務調査の内容確認 ②令和元年度の諮問事項に対する答申
12	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
2	・町民と議員との懇談会（2/3～2/10 6日間17会場101人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「人口減少社会において持続可能な地域公共交通の確保に向けた考え方、取り組み方」 NPO法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
3	・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第14回目）。参画者4人。 ・定例会2・3月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

福島町議会基本条例第28条(見直し手続)は、「一般選挙を経た任期開始後に、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。」と規定されている。

議会基本条例は平成21年4月に施行されたが、同条例第28条に基づき、平成24年度、27年度の改選後に、2回の検証・見直しを行い、「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」を策定し、毎年進行管理を実施してきた。

令和元年度の改選後も、3回目の検証・見直しを行い、下記のとおり行動計画書を作成した。

- ・福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書の進行管理

[進行管理期間：R元.11～R5.8]

○ 経 過 (基本条例全体の見直し／行動計画策定)

- H30. 5.14 議会基本条例諮問会議に諮問
- H30. 5.14 議会基本条例諮問会議 (第1回)
- H30. 6.28 議会運営委員会【条文の現状・課題、改善策等を協議】
- H30. 8. 6 議会基本条例諮問会議 (第2回)
- H30.10. 9 議会基本条例諮問会議 (第3回)
- H30.11. 1 議会基本条例諮問会議の答申
- H30.11.13 議会運営委員会
【諮問会議答申内容(12月会議提案内容)を協議】
- H30.12.12 定例会12月会議で議会基本条例の改正ほか3件を議運提案し、審査特別委員会付託
- H31. 1.30 第1回特別委員会
- H31. 2.18 第2回特別委員会
- H31. 3. 8 定例会3月会議で審査付託した案件を議決(一部修正)、別途関連条例等を一括改正する「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例等の一部を改正する条例」を議会提案し議決
- H31. 4. 1 改正・制定条例等施行
- H31. 5.13 議会基本条例諮問会議(第1回)に諮問

《R元.8.16 福島町議会議員選挙》

- R 1. 9.24 議会運営委員会【行動計画案の協議】
- R 1. 9.30 議会基本条例諮問会議(第2回)で確認
- R 1.10. 4 議会運営委員会【行動計画の決定】
- R 1.11.25 議会基本条例諮問会議(第3回)で確認
- R 1.12. 2 議会基本条例諮問会議の答申

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1	・議員間討議の推進	R 1.11～ 実施
	◎議員間討議要綱の積極的推進 平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員間討議要綱」の積極的推進を図る。 現在、常任委員会における議員間討議については、休憩中に論点・争点を取りまとめて進めているが、今後、本会議等の議案等に対する意見交換において、賛否が明確に分かれた場合には、討議・討論の手法を積極的に取り入れる。	
2	・議員の発言に係るルールの確立	継続実施
	◎現行ルールの継続実施 現在、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会において「本会議の反省」を行っており、一般質問を含めた各議案の質疑・意見交換の「一問一答制の徹底」についても検証、一定の成果があがっていると評価し、継続実施する。	
3	・政治倫理条例の遵守	R 1.11～ 実施
	◎議会議員政治倫理条例の遵守 平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員政治倫理条例」に基づき、議員の議会内外の活動を注視し、議会基本条例の理念を追求する。 平成 28 年 1 月から、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会の反省検討項目に「政治倫理基準の遵守」を追加し検証している。	
4	・広報・広聴活動の充実	継続実施
	◎広報広聴常任委員会活動の充実 現在、広報広聴常任委員会両部会において、年に 1 回程度、町内各種団体との広聴活動を実施しており、一定の成果があがっていると評価し、積極的に継続実施する。 【実績】 H28 経済福祉部会 1 回 H29 総務教育部会 1 回、経済福祉部会 1 回 H30 総務教育部会 1 回、経済福祉部会 1 回 H31 経済福祉部会 1 回（三師会：医師・歯科医師・薬剤師）	
5 1 4	・議会ホームページの充実 ・議会だよりの充実・改善	H31. 4～ 実施中
	◎福島町議会議会広報広聴要綱に基づく広報広聴活動の充実 平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会広報公聴要綱」に基づき各種広報広聴活動の一層の充実を図る。 ◎町民に親しまれる議会だより・HP の検討 レイアウトの工夫、写真活用、フルカラーの採用、町民参画等を検討し、町民に見やすく、分かりやすい紙面(画面)を目指す。	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
6	<p>・ 議員勉強会の充実</p> <p>◎議員勉強会の内容充実</p> <p>現在の勉強会は、下記内容により進めているが、さらに積極的な活用を促す。</p> <p>◎議員勉強会の内容</p> <p>(1)各議員で注意・確認が必要だと思われる点を出してもらい、出席議員で議論・確認する。</p> <p>(2)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいた場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。</p> <p>(3)事務局において特にポイントとなる点などを説明。</p>	継続実施
7 9 11	<p>・ 議員活動の充実</p> <p>・ 一般質問の充実</p> <p>・ 文書質問の更なる活用</p> <p>◎自主的な取組みによる個人活動報告等の実践</p> <p>各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。</p> <p>◎一般質問の充実</p> <p>他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問内容がないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。</p> <p>◎文書質問の更なる充実</p> <p>町民要望等に対応する手段として、一般質問と同様、積極的に活用する。</p>	自主取組
8	<p>・ 「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用</p> <p>◎町内会要望を活用</p> <p>毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの請願・陳情と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。</p>	継続実施
10	<p>・ 議決事件の追加等の検討</p> <p>◎議決事件の追加・削除</p> <p>令和元年に下記の追加・削除があり、令和2年5月現在で13本の議決事件としている。毎年、町との協議や新たな計画等の策定状況を確認のうえ、現状にあった追加・削除を検討する。</p> <p>* 追加議決事項 ①町民憲章・宣言 ②友好(姉妹)市町村締結 ③町花・町木</p> <p>* 削除議決事項 ①福島町行財政推進プラン</p>	H31.4～ 実施中

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1 2	・ 常任委員会における自治体視察の検討	継続実施
	◎常任委員会の先進地視察等 常任委員会の自治体視察予算は、政務活動費導入に合わせ当初予算計上を廃止した経緯がありますが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により検討する。	
1 3	・ 政務活動費の利用促進	R 1.11～ 実施
	◎政務活動費の利用促進 平成 28 年度より月額 5 千円（年 6 万円）から月額 1 万円（年 12 万円）に増額し、研修・視察等や事務費に活用している。しかし、グループでの視察研修の日程調整等が難しく、調査研究費の活用が少なくなってきており、勉強会等の場を活用しながら視察先等を決定するなど積極的な利用促進を図る。 平成 28 年度支消額 788,606 円（交付額 120 万円）支消率 65.7% 平成 29 年度支消額 964,770 円（交付額 120 万円）支消率 80.4% 平成 30 年度支消額 484,807 円（交付額 110 万円）支消率 44.1% 令和元年度支消額 456,942 円（交付額 115 万円）支消率 39.7%	
1 5	・ 議会図書室の充実	継続実施
	◎議会関係資料の図書室配置 議会で管理している議会図書室は、現在、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としており、平成 29 年度より、本会議や常任委員会等の資料を閲覧可能な状況にしているが、議員の活用は少なく、住民の利用もない状態となっている。有効活用のために議会HP・議会だより等での周知と、公開資料の充実について検討する。 ○配置している議会関係資料 (1)本会議の資料（過去 1 年） (2)常任委員会・特別委員会の資料（過去 1 年） (3)全員協議会の資料（過去 1 年） (4)過去 1 年間の会議録〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕	
1 6	・ 議会基本条例の改正	R 1.11～ 実施
	◎議会評価等に基づく毎年の整理、見直し等 平成 21 年度に議会基本条例を制定、平成 30 年度に新たな議会改革事項の追加や文言整理など関連条例等を含む大幅な改正と 2 条例・7 要綱の制定を実施した。次期改選期は令和 5 年 8 月であり、次のスケジュールにより毎年の整理、見直し作業を行う。 (1) 令和 2 年度・3 年度・・・議会評価に基づく基本条例の検証 (2) 令和 4 年度・・・議会基本条例全体の検討（諮問会議）、改正等の必要があれば改正を行う。 (3) 令和 5 年度・・・新たな任期での行動計画の作成 ※今任期中に、人口減少に伴う議員定数の在り方について諮問会議に諮り、答申結果を踏まえ検証する。	

IV. 令和元年度分「議会・議員評価」の基礎資料

1. 本会議の審議

(1) 一定期間に再開する本会議

① 6月会議（R元.6.20 1日 参画者1名）

審議した議案は、町長提出の議案11件、報告1件、議会提出の意見書1件を全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は2名2項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

6月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会6月会議の反省事項

(1) 一般質問等答弁事項進捗状況調査結果報告・・・・・・・・・特になし

(2) 一般質問(2名2項目)

・川村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(3) 条例の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(4) 計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(5) 規約の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(6) 補正予算

・質問に対する準備が不足していた。(HP閲覧不具合、風疹抗体検査・接種)

・質疑、意見交換等のある議員の挙手が遅いので、注意すること。

(7) 契約の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(8) 財産の取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(9) 意見書・・・・・・・・全文朗読せず、内容をまとめた説明で良かった

(10) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(11) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. 一般質問等答弁指定事項の確認

(1) ①調査を終了する事項

整理No.22「定住・移住促進に向けた考え方について」(平沼議員)

(2) ②新たに対象とする事項

・対象とする事項なし

3. その他 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		杉村志朗	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄	
8	ふるさと応援基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
9	放課後児童健全育成事業の設備・運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
10	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
11	過疎地域自立促進市町村計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
13	北海道市町村総合事務組合理約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
15	令和元年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	令和元年度浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	丸山団地町営住宅（R1棟）建築主体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
18	財産（福祉バス）の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告2	議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。								報告済み
発委1	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

② 9月第2回会議（R元.9.18～24 2日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案13件、報告事項3件、認定7件と議会提出の意見書1件の合計24件で、全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は5名5項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

9月第2回会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会9月第2回会議の反省事項

(1) 一般質問等答弁事項進捗状況調査結果報告・・・・・・・・・・特になし

(2) 一般質問(5名5項目)

・今後とも一般質問を積極的に提出するように努める

(3) 条例の制定・一部改正

・町税条例の改正漏れについては、今後、このようなことがないように注意すること。

(4) 計画の変更

・一般会計補正予算と共通するコンブ係留施設(マグロ漁対策)は、基本的には常任委員会調査の内容であり、今回は委員会開催の日程調整がつかなかったため止むを得ないが、マグロ漁対策等で新たな所管事務調査として検討する。(※ヤマザキ関係)

(5) 令和元年度補正予算

・コンブ係留施設の補正は、事業実施時期が限定され、急を要する事業とのことだったので可決したが、事業内容の確認、質疑が不十分となった。

(6) 平成30年度決算認定

- ①財産説明で、事務局長勘違いにより議事を中断してしまったので、今後、注意すること。なお、間違いであったのであれば、全体に周知する必要があった。
- ②がんばる地元企業等応援事業費で、事業完了後の追跡調査の質問があったが、質問の根拠となる事実確認と、答弁に対するその後の展開がなかった。
- ③福島商業高等学校存続対策で、校舎内のWi-Fiの質問があったが、質問の根拠となる事実確認と、答弁に対するその後の展開がなかった。
- ④特別会計の審議において、質疑と意見交換を一緒に進めたのは良かった。来年度以降の審議でも、特別会計のみ質疑と意見交換を一括とする。
- ⑤事務事業評価シートの評価内容が、前年度同様と見受けられるものがある。毎年評価しているのだから、前年度の反省等を踏まえれば、記述が変わってくるのではないか。
- ⑥説明資料に記載しているものを朗読するような説明が一部あった。説明は、補足的な説明に留めること。

(7) 意見書

- ・意見書を全文朗読することなく、要点説明にしたことは良かった。

(8) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(9) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. 一般質問等答弁指定事項の確認

(1) 調査を終了する事項

整理No.25 熊等の被害対策について（平沼議員）

ハンター補助員の確保、9月補正等、対応策が出た。

(2) 新たに対象とする事項

「虐待防止マニュアル策定」を調査事項とすることで、川村議員に確認すること。

①川村議員の一般質問中(幼児等の虐待)、虐待防止マニュアル作成を質問した際、町長は1回目「児童虐待に関する対応マニュアルは作成していないが、関係機関と連携を密にし、ケース毎に対応している」、2回目「何か異変があった場合はいろんな形で協議する」と答えたが、2回目の質問に対し担当課長は「今後は、マニュアルの作成についても検討したいと考えている」と答弁した。その後、川村議員の「マニュアルの件、検討していただければ幸いという風に思う」という発言に対して町長は「関係機関とのネットワークを通じながら対策を講ずる」と答え、担当課長のマニュアル作成の答弁を訂正していない。

② 調査は町長・副町長・教育長の答弁ではないか～ 担当課長の発言を訂正していないのであれば、マニュアル作成は町長の考えとなる。

3. その他

- ・質問に対する職員の答弁が、回りくどく分かりづらいものがあった。聞いていることに、明確に答えるよう町長に要請する。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果	
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義		平野隆雄
19	森林環境譲与税基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	印鑑の登録・証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
21	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
22	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
23	道路占有料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
24	水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
25	水道布設工事監督者の配置基準・資格基準、水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
26	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
27	令和元年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
28	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
29	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
30	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
31	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定1	平成30年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定2	平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定3	平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定4	平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定5	平成30年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定6	平成30年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定7	平成30年度水道事業会計利益の処分・決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定可決
報告3	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。								報告済み	
報告4	平成30年度福島町財政健全化判断比率の報告	※採決はありません。								報告済み	
報告5	平成30年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検、評価に関する報告	※採決はありません。								報告済み	
発委2	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

③ 12月会議（R元.12.11 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案15件、報告事項1件、と議会提出の議案4件、選挙2件の合計22件で、町長提出議案15件と議会提出議案4件は、原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおりです。

各議案に対する討議・討論はなし。 一般質問は3名3項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

12月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会12月会議の反省事項

(1) 諸般の報告

- ・報告件数が多く時間を要したが、内容報告はコンパクトにまとめられていた。

(2) 一般質問(3名3項目)

- ・木村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・小鹿議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(3) 報告(専決処分)・・・・・・・・・・特になし

(4) 条例の制定・一部改正・・・・・・・・・・特になし

(5) 計画の変更

- ・委員会意見が尊重されていた。

(6) 令和元年度補正予算

- ・議員からの質疑等が、少なかったのではないか。

(7) 公有水面埋立・・・・・・・・・・特になし

(8) 意見書の提出

- ・意見書全文を読み上げることなく、主要な点がまとめられており良かった。

(9) 選挙管理委員会委員等の選挙・・・・・・・・・・特になし

(10) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・特になし

(11) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・特になし

2. 一般質問等答弁指定事項の確認

(1) 一般質問等答弁事項進捗状況調査結果報告・・・・・・・・・・特になし

(2) 調査を終了する事項

整理番号 No.26 一般質問「児童虐待マニュアルの制定について」(川村議員)

(3) 新たに対象とする事項

- ・対象とする事項なし

3. その他

- ・議案の配布については、諸般の事情により追加配布があることは理解しているが、今回のような場合、本会議での資料確認に時間を要することから、できるだけ配付回数を少なくするよう、町と協議・連携すること。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名									審査結果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	平野 隆雄	
33	危険木から町民の生命・財産を守る条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
34	印鑑の登録・証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
37	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
38	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
39	令和元年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
40	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
41	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
42	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
43	令和元年度水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号	議案	議員名								審査結果	
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義		平野隆雄
44	会計年度任用職員の給与・費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
45	地方公務員法・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
46	吉岡漁港機能保全工事公有水面埋立	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
47	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告6	議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。								報告済み	
発委3	議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委5	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委6	「国による妊産婦医療費助成制度創設」・「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

④ 3月会議 (R2.3.9~12 2日 参画者5名)

審議した議案は、町長提出の議案 32 件、同意 1 件の合計 33 件と、議会提出議案 4 件を全て原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。一般質問は 5 名 5 項目

ア 議会運営委員会の反省事項

3月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会 3月会議の反省事項について

(1) 諸般の報告

- ・今回から「町民と議員との懇談会」報告をした。

(2) 一般質問(5名5項目)

- ・発言中、語尾が聞こえなくなる議員がいるので注意すること。
- ・質疑的(デマンドバス利用者数等)な質問は、通告すべきである。通告書記載により、答弁者側の準備と資料整備ができる。
- ・質問中、「通告していないが・・・」という議員がいたので注意すること。

(2) 条例の制定・条例の一部改正・・・・・・・・・・特になし

(3) 規約の変更・・・・・・・・・・特になし

(4) 計画の策定・変更

- ・(防災計画)大雪の除雪体制と優先除雪箇所等、綿密な連絡と意思疎通を望む。
- ・除雪業者への最低保障がまとまった段階で、所管事務調査を実施する。

(5) 令和元年度補正予算・・・・・・・・・・特になし

(6) 令和2年度当初予算、積立金処分

- ・今回から添付した歳入資料は、分かり易く良かった。補正予算もお願いする。
- ・(浄化槽) 予算説明は20万円以上の増減だが、20万円未満も説明していた。
- ・(診療所医師住宅使用料) 質問に対し、現管理職が内容不明の場合、休憩を求め、前任者から現任者に答弁内容を伝えることも必要である。

・第2青函トンネル構想実現の動きを、さらに加速すべきである。

- (7) 人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (8) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (9) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. 一般質問等答弁指定事項の確認

- (1) 新たに対象とする事項 なし

3. その他

- ・町長の発言（横綱記念館臨時職員の場合）
- ・各委員長に対し、所管事務調査項目の準備の件

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果	
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義		平野隆雄
49	地方創生推進会議条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
50	チャレンジスピリット応援条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
51	地元企業雇用等促進条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
52	課設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
53	特別職の職員で非常勤の者の報酬・費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
54	手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
55	町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
56	産業振興資金貸付条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
57	道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
58	道路占用料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
59	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
60	地域防災計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
61	森林整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
62	第3期地域福祉計画の決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
63	第2期子ども・子育て支援事業計画の決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
64	第2期人口ビジョン・総合戦略の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
65	渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少・規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
66	令和2年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
67	令和2年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
68	令和2年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
69	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
70	令和2年度浄化槽整備特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
71	令和2年度国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
72	令和2年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
73	財政調整基金の積立金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
74	令和元年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
75	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
76	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号	議案	議員名									審査結果
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義	平野隆雄	
77	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
78	令和元年度浄化槽整備特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
79	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
80	令和元年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意5	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
発委7	議会基本条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委8	議会会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委9	北海道の子ども医療費無償化拡充を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委10	「民族共生の未来を切り開く」決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(2) 一定期間に再開する以外の本会議

① 5月会議 (R元.5.31 1日 参画者なし)

審議した議案は7件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名									審査結果
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義	平野隆雄	
1	半島地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	グラスポート管理条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
3	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
5	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等に基づく関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
7	令和元年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告6	専決処分した事件の報告	※採決はありません。									報告済み

① 9月会議 (R元.9.1 1日 参画者5名)

改選後の初議会で、新しい議会構成を決めた。

議会基本条例の規定に基づき、正副議長選挙の前に、志す議員の所信表明が行われ、それぞれの選挙が行われた。その後、議席の指定、常任委員の選任、議会運営委員の選任、渡島西部広域事務組合議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙(共に指名推選)が行われ、議会構成が決定した。

続いて、町長提案の議案1件を審議し、原案のとおり可決した。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
宣誓1	町長の宣誓	※採決はありません。								宣誓済み
同意1	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	

② 10月会議 (R元.10.11 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提案の4件で、全て原案のとおり可決した。討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
32	財産(業務用パソコン)の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意2	副町長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意3	教育長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意4	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
宣誓2	副町長の宣誓	※採決はありません。								宣誓済み
宣誓3	教育長の宣誓	※採決はありません。								宣誓済み

③ 2月会議 (R2.2.21 1日 参画者1名)

審議した議案は1件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

(1) 諸般の報告

- ・内容説明時に字句の読み違いがあった。

(2) 令和元年度補正予算

- ・質疑に対し、答弁できない管理職がいた。明確な説明もできず、また、根拠資料も持参していないようでは、如何なものか。

(3) 一問一答の徹底

- ・一度に2問質問した議員がいた。以後、注意する。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
48	令和元年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

1. 調査事件1 デマンドバスの運行状況 (R元. 5. 20)

●調査目的

昨年11月19日開催の調査で、「デマンドバス利用のPR方法の工夫や、他町と比較して利用料が高い等の意見が町民からあることから、料金決定の経緯や関係事業者等への影響調査、料金を下げた場合の路線バスとの関係等を整理するように」との委員会意見を町に提出しており、町から提出された関係資料に基づき調査を実施した。

●論点とした調査項目・意見

デマンドバスの利用料・運行区間を含む運行計画については、利用者や公共交通事業者、国・道・町などの関係機関で構成する地域公共交通確保維持改善協議会で議論・決定し、国庫補助対象路線の認定申請手続きを経て実施されることは理解したが、以下の点については検討が必要と思慮する。

1 料金改定の検討

利用料値下げについては、町医歯会(三師会)から要望書(公開質問状)が提出され、「町民と議員の懇談会」等での意見もあることから、町民の声や周辺自治体の状況を充分検討し、できるだけ早く具体案を示し、協議会の理解を得て国庫補助対象路線の認定申請につなげる努力を強く望む。

利用料については、現在の均一制による運賃形態を維持し、値下げを検討されることが望ましいと思慮する。

2 国に対する地域事情の説明

当初計画から運行区間については、函バスが運行する国道との関係性により千軒地区が除外されている現状にある。少子高齢化、高齢者の運転免許証返納等が進み、大きな社会変化が顕著となっていることを的確にとらえ、千軒地区住民がデマンドバスを利用することができるよう、国に対しデマンドバス未運行区間の解消を強く訴えられたい。

3 将来の交通体系を見据えた検討

デマンドバスに加え、現在町で運行している温泉バス・町立診療所バス・スクールバスを、町民の利便性確保と地元民間事業者の事業量確保、経費の削減を目的に、機能的に集約する、将来的な交通体系の一元的運行を検討されたい。

4 総括意見

デマンドバスの目的は、町内循環型車両による町民の交通利便性の向上であり、今後とも地域の実情に沿った効果的な運行ができるよう議会としても関わっていく必要があると思慮することから、町においては、協議会の開催状況等について、適宜報告願いたい。

2. 調査事件2 町の広報活動の実態について (R元. 5. 20)

●調査目的

町民に対する行政情報は、町広報や各種チラシ、回覧の配布、防災行政無線等の活用により、きめ細やかに周知を図っているが、今年1月開催の議会広報広聴常任委員会総務部会による町内会連合会役員との懇談で、「配布内容の精査・必要性の検討と、防災行政無線活用等によりペーパーレス化を進めるべき」との意見が出された。このような中で町から提出された関係資料に基づき調査を実施した。

各団体から寄せられた意見書については、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●論点とした調査項目・意見

ペーパーレス化・連絡員の負担軽減については、説明のとおり「各戸配付の回覧への移行」「防災行政無線の活用による配布物の抑制」で対応することは妥当と評価する。

回覧の増については、滞って期日を過ぎてからの回覧とならないよう連絡員・町内会連合会等と協議・確認を行うことが必要である。

行事等の周知については、行事前日・当日等、防災行政無線活用を徹底されたい。

まちづくり基本条例に定める「町民との情報共有」推進のため、以下の点について検討が必要と思慮する。

1 町ホームページの有効活用と情報の更新

平成27年度導入のCMSは、従来の企画課一元の情報管理を、各課で迅速な情報発信と情報更新を目指したものであるが、現状は、CMSの利便性を活かさず、リアルタイムの情報に乏しく、更新が滞る状態であり、有効に活用されているとは言い難く、改めて、役割を周知徹底され、各課に対し積極的な情報の発信を促されたい。

行政における基本的な統計資料等の充実や他町村の良い例などを参考に、見やすいホームページの編集に努められたい。

2 千軒地区防災無線の雑音対策

防災行政無線設置後、現在に至るまで千軒地区一部施設で、雑音等により情報が聞き取りにくいとの声があることから、抜本的な雑音対策を検討されたい。

●意見書

- ・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書
(陳情団体：「新しい提案」実行委員会) 委員会として不採択
- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書 全会一致で委員会として提案
(陳情団体：全国過疎地域自立促進連盟北海道支部)

3. その他所管に関する事項 (R元.6.17)

(定例会6月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 1. その他所管に関する事項

4. その他所管に関する事項 (R元.9.12)

(定例会9月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

定例会9月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 1. 所管関係施設・事業等の町内視察
2. 行政評価(事務事業評価)
3. 第5次福島町行政改革大綱
4. 会計年度任用職員・再任用制度・職員定数
5. 福島町地域強靱化計画
6. その他所管に関する事項

5. 調査事件5 行政評価（事務事業評価）（R元.10.28）

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、平成30年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

また、本年9月24日設置の第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会に対し、前期実施計画の主要施策における進捗状況を議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算反映と、第5次実施計画後期実施計画策定に向けた議会の意思を反映することを目的に、議会としての評価を実施した。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

また、第5次福島町総合計画に係る前期実施計画期間の主要施策評価は、町が示した5段階の進捗状況に基づき、全議員が総合的に4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価内容】

（1）評価結果

総務教育常任委員会が所管する42件の行政評価（事務事業評価）、また、17件の第5次総合計画主要施策評価（主要施策評価）は、次のとおりである。

（1）議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.1 会議録調整	5	2	A	A	A	A	◎	目標期間の短縮を図り、引き続き迅速な会議録の作成を期待する。
No.2 情報公開	5	2	A	A	A	A	◎	引き続き住民に興味を持って見てもらえるよう、更なる工夫を期待する。
No.3 職員研修	5	3	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修、専門的研修の質的向上を図り、メンタルヘルスの研修も検討願いたい。
No.4 車両管理	4	2	A	A	A	A	○	引き続き各車両の整備点検を進め、ドライブレコーダーの全車設置を進められたい。
No.5 交通安全対策	5	2	A	A	A	A	○	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の工夫を図られたい。
No.6 町民運動対策 (青少年外)	6	2	A	A	A	A	○	全町的な運動展開になっていない。犯罪・非行の防止のための情報発信に努めてもらいたい。
No.7 インターネット	4	3	A	A	A	A	○	引き続きセキュリティ対策に努め、Wi-Fi環境の整備、インターネット利用拡大の取り組みを期待する。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 数 評 価	一次 評 価	二次 評 価	最終 評 価	評 価	説 明
No.8 ホームページ管理	6	2	A	A	A	A	○	統計資料等の基本的事項や行事内容を積極的に発信するよう努められたい。また、検索が容易にできるよう検討されたい。
No.9 生活館等管理	6	4	A	A	A	A	○	公共施設維持保全計画の基本方針に基づき、施設の維持等適切な措置を期待する。
No.10 災害対策	7	2	A	A	A	A	○	個別受信機の良い利用のため継続的なメンテナンスが必要。特に、千軒地区の抜本的な雑音対策を検討されたい。
No.11 防災備蓄品整備	7	2	A	A	A	A	○	災害発生時、遅滞なく対応できる備蓄品の整備を期待する。発電機は、ガソリン以外の機種も検討されたい。
No.12 町内会連合会助成	6	3	A	A	A	A	○	住民参加を目指した住民活動の統一的な組織体制を検討されたい。
No.13 文書広報	5	4	A	A	A	A	○	今後とも町民に分かりやすい広報誌の発行に努めるとともに、ちらしの集約化等を検討されたい。
No.14 町民運動対策 (コミュニティ)	6	3	A	D	D	D	○	町内会連合会とコミュニティ協議会の統合は理解する。全町的な運動展開は更に厳しさを増すと思慮するが、しっかりした活動を期待する。
No.15 バス待合所管理	5	3	A	A	A	A	○	今後も利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。
No.45 教育委員会	10	3	A	A	A	A	○	今後とも町の教育の状況を的確に把握し、活発な議論が展開されることを期待する。
No.46 教育関係団体・ 大会参加助成	8	4	A	A	A	A	○	各種団体等の状況等を十分把握し、助成事務を執行されたい。
No.47 福島商業高等学校 存続対策	7	3	A	A	A	A	○	高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.48 友好町交流	6	3	A	A	A	A	○	三市町交流事業を推進するとともに、墨田区との交流の展開を期待する。
No.49 A L T 招致	7	4	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.50 児童生徒輸送	9	4	A	A	A	A	○	現状の児童生徒送迎等を維持されたい。
No.51 就園・就学奨励 援助	8	5	A	A	A	A	○	引き続き対象世帯の経済的負担を支援されたい。
No.52 奨学金貸付	9	4	A	A	A	A	○	国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。
No.53 基礎学力向上支 援	6	4	A	A	A	A	○	時代の流れに応じた独自の支援策を展開されたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.54 教員住宅整備	5	2	A	A	A	A	○	引き続き計画的な整備を進められたい。
No.55 私立学校振興	6	4	A	A	A	A	○	幼児教育の充実が図られている。人口割合による目標数値の改定が必要である。
No.56 小学校管理	10	3	A	A	A	A	○	児童が快適な環境で学習できるように施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.57 中学校管理	10	2	A	A	A	A	○	生徒が快適な環境で学習できるように施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.58 学校給食センター	8	3	A	A	A	A	○	米等の地域食材の利用割合を上げ、メニューに工夫を加え、残さず食べられるおいしい給食の提供に努められたい。
No.59 学校給食センター施設維持管理	7	2	A	A	A	A	○	給食の提供に支障のないよう、安心安全な維持管理に努められたい。
No.60 社会教育総務	6	3	A	A	A	A	○	社会教育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.61 読書活動	11	3	A	A	A	A	○	より町民に親しまれるような運営を期待する。
No.62 成人教育	7	2	A	A	A	A	○	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。
No.63 青年教育	8	3	A	A	A	A	○	成人式の在り方の検討を進めるとともに、青年教育の新たな展開を検討されたい。
No.64 少年教育	7	3	A	A	A	A	○	通学合宿や福島学ジュニアなど、新しい事業も取り入れているが、さらに積極的な展開を期待する。
No.65 芸術・文化	7	3	A	A	A	A	○	新たな展開を期待する。
No.66 文化財保護	8	3	A	A	A	A	○	チロップ館を活用した専門的な文化財保護活動を期待
No.67 保健体育総務	6	2	A	A	A	A	○	町の保健体育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待。
No.68 総合体育館運営	6	2	A	A	A	A	○	利用者の視点に立った維持管理に努められたい。
No.69 町民プール運営	7	2	A	A	A	A	○	町民プールの有効活用を進められたい。
No.70 ファミリースポーツ公園管理	6	1	B	A	A	A	○	利用者が高齢化等で減少する中で、児童生徒等の利用を促進するPR等の検討をされたい。
No.71 福祉センター運営	5	2	A	A	A	A	○	音響設備の点検・整備等、施設の適切な維持管理に努められたい。

【来年度の評価に向けて】

現状の評価方法の達成度・効果性では適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

(2) 議会による第5次総合計画主要施策評価結果表

各項目の基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。事業推進にあたっては、下記説明欄の視点を考慮し、検討されたい。

第3章 豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

位置づけられるまちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実施予定	▼ 実施困難	× 中止	評価	説明
No.1 土地利用	16.7	16.7	66.6	0.0	0.0	○	・将来的なコンパクトシティー化に向けた検討 ・台帳地目と現況地目の突合整理と活用対策 ・空き農地の再確認と活用検討
No.7 公共交通、情報通信	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0	○	・デマンドバスの利用時間帯の延長、情報の容易な把握方法などの検討と、温泉バス・町立診療所バス・スクールバスとの将来的な交通体系一元化の検討 ・情報通信について、Wi-Fi環境の整備充実、スマートホン活用拡大策の検討
No.1.1 防災	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	・近年の異常気象による集中豪雨や雷、竜巻等、これまでにない災害に対応する防災計画の見直し ・防災用具の点検と整備充実 ・町内会活動としての防災意識を啓蒙する仕組み確立 ・小河川の浚渫（土砂・立木等） ・防災無線の多角的活用
No.1.2 消防・救急	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0	○	・火災報知器・消火器等の普及拡大と設置の徹底
No.1.3 交通安全・防犯	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	・交通安全運動については、指導員の高齢化に対処する体制と効果的な啓発の工夫 ・防犯運動については、全町的な運動になっていない。犯罪・非行防止のための情報発信

第4章 学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）

位置づけられるまちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実施予定	▼ 実施困難	× 中止	評価	説明
No.1 生涯学習 （推進体制）	0.0	77.8	22.2	0.0	0.0	○	・町の社会教育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待 ・図書室への図書司書の配置
No.2 幼児教育、学校教育	20.0	56.7	23.3	0.0	0.0	○	・福島商業高校存続対策の更なる検討 ・教員の本務外業務の負担軽減策の確立 ・給食については、生産者の顔が見える、おいしい地元産米割合100%の達成と、関係機関と協力した地元産食材の活用

No.3 社会教育、青少年の育成	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	・産業関係、福祉関係との連携；テーマは「地産地消」「食育と健康」「循環型社会」等
No.4 スポーツ	0.0	92.3	7.7	0.0	0.0	○	・町の保健体育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待
No.5 芸術文化、文化財	0.0	84.6	15.4	0.0	0.0	○	・四ヶ散米舞や奴行列等の伝統文化を児童に伝える方策の検討 ・縄文文化の世界遺産登録が現実化しつつあり、町の貴重な文化財の魅力を発信する準備
No.6 地域間交流、国際化	0.0	71.4	0.0	0.0	28.6	○	・三市町交流事業を推進するとともに、墨田区との交流の展開を期待

第5章 協働のまちづくり・行財政運営の充実（住民活動、行財政）

位置づけられるまちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実施予定	▼ 実施困難	× 中止	評価	説明
No.1 コミュニティ	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	・町内会連合会に統合したコミュニティ運動の積極的な展開を期待
No.2 まちづくり活動、女性の参画	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	○	・各種委員、住民活動等における女性の積極的な参画を期待
No.3 広報・広聴、情報発信	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	○	・「公共交通、情報通信」分野の特記事項における記載と「広報・広聴、情報発信」分野の施策「ITについて福島町に適した情報基盤の構築を進める」に整合性が無く、再検討が必要
No.4 行政運営	18.7	68.8	12.5	0.0	0.0	○	・窓口対応については、町民の苦情もあることから、町民ニーズに寄り添うような「親切丁寧な挨拶・案内・説明」等の徹底 ・職員構成で若年層が多くなっていることから指導体制の強化、職員個々の日々の研鑽と意識の醸成を図るきめ細かな研修機会の提供
No.5 財政運営	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0	○	・行政コスト計算書作成（コスト意識の徹底） ・外郭団体への補助金見直し（総合プレゼンテーションの実施） ・事務事業の再編・整理・統合・廃止の検討
No.6 広域行政	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	○	・広域事務組合の業務範囲拡張の可能性について、定期的な検討（教育委員会、公共施設維持管理等） ・松前半島道路（松前～白神間優先着工） ・「第2青函トンネル」実現への共同

6. 調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況

(R元. 11. 7)

●調査目的

所管する施設・事業等の課題等把握のための町内視察、今年度執行方針の取り組み状況確認のため本委員会を開催した。

1 1月7日に、日向生活館改修事業、吉岡砕石原石採取現場、防災倉庫備蓄品の視察調査・検討会を実施し、併せて令和元年度執行方針の取り組み状況を調査した

●論点とした調査項目・意見

1. 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 日向生活館改修事業【総務課】 特になし。

(2) 吉岡砕石原石採取現場【総務課】

町と事業者の原石採取契約は、平成12年4月から令和8年3月までとなっているが、事業者の北海道への次期事業認可申請が令和4年度となっていることから、今後の原石採取は、松前町側に現場を拡大することになるとの説明であり、原石売り払いは町の大きな財産収入であるとともに、地元雇用の柱であることから、町においても北海道、松前町と協議を進めるなど、適切な事務の執行に期待する。

(3) 備蓄倉庫の備蓄品【総務課】

備蓄倉庫の備蓄品の状況は理解したが、吉岡総合センターなど各地区の防災拠点施設の備蓄状況も把握するよう努められたい。消防署や日赤福島分区と連携を深められたい。

2. 執行方針の取り組み状況

(1) 次世代を担うリーダー等の養成

① 福島町人財育成基金（企画課）

人財育成基金を利用した資格取得者が、就職等のため止む無く離町せざるを得ない事例が生じた場合、将来的な人財活用等を考慮し、幅広い制度の運用を図られたい。

② 産学官との連携強化（企画課）

北海道大学・公立はこだて未来大学・東京農業大学の3校と包括連携協定を締結し現在に至っているが、今年度の連携事業を見ると、はこだて未来大学のみ事業委託となっている。大学側の体制変更や距離的な課題はあるにしても、協定締結の主旨を踏まえ、3校それぞれの強みを有効に活用できるよう、3大学連携での事業を検討し、人材育成や産業育成に繋げるよう期待する。

(2) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

① 防災計画の見直し（総務課）

近年の異常気象(台風・局地的集中豪雨・竜巻等)への対応が急務となっていることから、津波対策と合わせ、防災計画の見直し検討を希望する。町にあっては、過去の大雨による災害や避難指示等を教訓に、北海道が管理する福島川や吉岡川等の5河川、また、福島町の管理河川について、堆積する土砂や雑木の除去等、適切な管理を強く望む。

② デマンドバス利用料金見直しの検討状況（企画課）

当町のデマンドバスは、他町に比べ利用が多いとのことであるが、利用者からの料金値下げの声が依然として聞こえている。町が行った利用者に対する利用料金見直しアンケートでは、料金が高いとの回答が5割を超えているとのことであり、デマンドバス利用者が多い医療関係団体からの強い要望もあることから、町は、地域公共交通確保維持改善協議会

に現況を更に伝え、既存事業者や町の財源負担の対応等説明し、慎重に協議し、期待に応えることを強く望む。

(3) 学び合い、たくましい人を育てる（教育委員会学校教育係・生涯学習係）

① 北海道幼児教育振興基本方針の取り組み（学校教育係）

教育委員会では、北海道幼児教育振興基本方針に基づき、関係機関からの各種情報を保育所や幼稚園、各小学校に提供しているとのことであるが、時代の趨勢から町内における質の高い幼児教育を目指すため、保育所(認定こども園)や学童保育の担当課と連携し、良好な幼児教育づくりをするため教育委員会としての積極的な協働参画を期待する。

② 学校における働き方改革アクションプランの取り組み（学校教育係）

アクションプランは、学校現場の教職員の時間外勤務等の縮減を目指したものであるが、当町においても当該プランに基づく教職員の時間外勤務の実態を適切に把握し、働き方改革の実現を目指すよう期待する。

③ 高等学校存続対策（学校教育係）

町内出生数に基づく、高校の在り方の検討は急務となっている。今回、町から従来の高校存続対策とは別に、「福島町高校の在り方」に関する協議を進めたいとの説明があったが、議会としても評価するものであり、存続の可能性を探求する積極的な検討を望む。

④ 文化財の保存・展示（生涯学習係） 特になし

⑤ 歴史図書発刊に向けた取り組み（生涯学習係）

北海道におけるニシン漁は、町内はもとより北海道経済に多大なる影響を及ぼした。歴史図書編集に当たっては、当町や北海道に与えた貢献度を顕著に表した文章とし、広くPRするよう期待する。

⑥ 福島町教育大綱の改訂（学校教育係） 特になし

7. 調査事件6 第5次福島町行政改革大綱（R元.11.29）

●調査目的

当町は、他の自治体に例を見ない青函トンネル工事基地という特異な時代背景とともに、近年の多様化する住民ニーズ、急激な社会情勢の変化に対応するため、昭和60年度から今年度まで4次にわたり行政改革大綱を策定し、行政運営の推進と効率化に努めてきた。このたび、令和2年度から5年度までを計画期間とする「第5次行政改革大綱案（等）」が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1. 団体補助金の在り方

団体補助金の在り方の整理については、今回の取り組み項目の中に問題点が列記されている。町からの説明では新年度予算要求の財政査定場で問題点を指摘し担当課に指示しているということであったが、実際には説明のような問題整理ができていない現状であると思慮する。

他自治体では、公平・公正を期し、公開の場で、補助団体を一堂に会して事業内容のヒアリングを行うなど問題解決への取り組みを進めているところもあり、補助団体組織育成の視点で、取り組みを模索し適正化を図られるよう取り組まれない。多くの関係団体事務局を町職員が担っている現状は、団体補助の主旨からも適切とは言えず、改善の努力を期待する。

2. AI、RPAの活用

人口減少に伴う職員数削減の方向性の中では、AIやRPAの導入検討は避けられないことは理解する。現行業務の課題調査等の可視化を徹底し、窓口業務のワンストップ化等、現状で可能な事務手続きの省力化を先行して実践しながら、先端技術を活用した先進事例を調査し、当町にあった活用方法を検討し業務の省力化に取り組むことを期待する。

3. 組織・機構の見直し

今日の社会情勢の変化に適応するため、課の統廃合を実施することは理解するが、町民と直接関わりがある窓口業務にあつては、経験の浅い窓口担当職員を上司がしっかり指導するなど、町民が快適に利用できる体制を構築されたい。

今後の人口減少等も勘案すると、現職員体制の現状では、適切な業務遂行は厳しく、職員の「意識」の改革、「意欲」を喚起させることは難しいと考えることから、専門家の指導を組み込み、中長期的な視点で職員研修計画を見直す必要があると思慮する。

4. 働き方改革

メンタルな配慮を要する事例が見られるので、各種職員の適切な人員配置により、容易に年次有給休暇等が取得できる体制づくりを徹底し、活力ある職場づくりを進めることを期待する。

8. 調査事件7 会計年度職員・再任用制度・職員定数 (R元. 11. 29)

●調査目的

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保を目的に、地方公務員法が改正（平成29年5月）され、新たに会計年度任用職員制度を創設、令和2年4月1日から施行される。当町においても、令和2年4月1日から、臨時職員を会計年度任用職員に移行するため、このたび、制度と今後の再任用職員の取り扱い、職員定数に関する資料が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1. 会計年度任用職員

(1) 給料月額の設定

現在雇用されている臨時職員が、会計年度任用職員に採用された場合は、経験年数の号俸加算を規則（案）附則2（経験年数の特例）に別途定めることとしているが、これまでの勤務を適切に評価し対応されることを望む。

別表1職務別基準表に記載のない職種（図書司書・介護福祉関連資格者等）が生じた場合は、その都度適切に追加されたい。

(2) 年次有給休暇表

表中の継続勤務年数の文言を、適切に整理されたい。

(3) 制度移行に伴う職員への周知

新たな制度施行であり、現在勤務の臨時職員はもちろん、一般職員に対しても制度移行の周知を図り、円滑な職員体制の構築を図っていただきたい。

2. 再任用制度

再任用制度についても1年毎の任用であり、令和2年度から一時的取り扱いとして選考により進める管理職登用については、制度適用時の全ての再任用職員が対象者であることを確認した。

3. 職員定数 特になし。

9. 調査事件8 福島町地域強靱化計画 (R元. 11. 29)

●調査目的

平成25年11月、国は、東日本大震災を教訓に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、各都道府県・市町村に対し、地域強靱化計画の策定と将来にわたる防災・減災対策を講ずるよう義務付けた。

国は、この法律を基に平成26年6月「国土強靱化基本計画」、平成30年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定、北海道においても、平成27年3月に「北海道強靱化計画」を策定した。

このたび町より、福島町地域強靱化計画（案）が示されたことから、内容を調査した。

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

定例会 12 月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1. 豪雨災害への対応

これまでの防災対策は津波災害を重点にしてきたが、最近の予測を超える大自然災害が続く状況を考慮し、想定していなかった豪雨災害に対応するハザードマップの改訂も含め、現在進められている地域防災計画の慎重な見直しを進められたい。

2. 計画の実効性確保のための財源確保

国においては、地域強靱化計画策定市町村に対し、優先的に補助金等を交付する考えを表明している。

国等の情報収集に努め、各種防災対策事業実施に際しては、有効な各種補助金等を活用し、有利な財源の確保に努められたい。

●意見書（全会一致で委員会として提案）

- ・2020 年度地方財政の充実・強化を求める意見書

（陳情団体：自治労福島町職員労働組合）

- ・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書（陳情団体：連合北海道福島地区連合会）

●定例会 12 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名
1. 福島町地域防災計画の見直し
 2. 第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定
 3. その他所管に関する事項

10. 調査事件 10 福島町地域防災計画の見直し (R2. 2. 12)

●調査目的

現在の福島町地域防災計画は、平成 27 年に災害予防、地震・津波対策を重点に改訂したものであるが、近年の集中豪雨による災害対策や地震による津波対策の見直し・充実が求められている。

新たに津波浸水水位等のデータを反映させ、国の防災基本計画・北海道地域防災計画改訂との整合性を図り、福島町地域防災計画(改訂案)が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

(1) 海岸線等の住民避難・高齢者対策

福島町は災害の少ない町と思われる傾向にあるが、近年の全国各地で発生している集中豪雨や大型地震を教訓に、災害への住民意識向上に資する啓発と、海岸線や河川周辺住民(特に高齢者・障害者)の避難の在り方をさらに検討されたい。

(2) 避難訓練時の消防団員の参加要請

避難訓練については、より成果が出るよう、目的を明確にし、町内会組織とともに、地域の消防防災活動に重要な役割を担う消防団等関係機関との連携を密にし、実行されるよう検討願いたい。

(3) 河川の堆積土砂浚渫

現在、福島川で堆積土砂の浚渫を実施しているが、局地的な集中豪雨被害が多発している状況に備え、町内小河川における土砂浚渫工事を早急に実施されることを強く望む。

(4) 避難所となっている町内会館等周辺の外灯整備

町内会館等の集会施設は、災害発生時の避難所として活用されることとなっているが、施設周辺に夜間の明かりが不足している施設もあることから、停電対策も想定し、太陽光を活用した経済的な外灯整備を検討されたい。

(5) 町内会配置の防災発電機(ガス)

ガス(ガスボンベ)を燃料とした防災発電機については、現在、計画的に町内会へ配置しているが、気温が5℃以下になった場合、着火しづらいという実態がある。説明書にも記載しているが、各町内会に対し指導・説明を徹底されたい。

1 1. 調査事件 1 1 第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定 (R2. 2. 12)

●調査目的

現在の福島町人口ビジョン・総合戦略は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で計画期間とし、当町の人口動態と人口推計に基づき、急激に進む人口減少の速度を抑制し、一定の人口規模を維持することを目的とした計画である。

この度、現在の人口ビジョン・総合戦略を検証し、国・北海道の第 2 期総合戦略の内容を勘案した、第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略(令和 2 年度～令和 6 年度)(案)が示されたことから、内容を調査した。

定例会 3 月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした項目・意見

1 現行の人口ビジョンと次期ビジョンの推計人口

平成 22 年国勢調査人口に基づく、2040 年(令和 22 年)の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計が 1,997 人、当町の人口ビジョン推計が各種施策の実施を想定し 2,225 人となっている。

平成 27 年国勢調査人口に基づく、2040 年(令和 22 年)の人口推計は、社人研推計で 1,682 人、当町推計で 1,741 人となっている。

町の推計では、第 2 期推計との人口差が 484 人と大きく相違しており、合計特殊出生率を国と同様の率(1.60)とするなど、全体的に精度に欠けていた点を指摘する。

2 第 2 期総合戦略最終年(令和 6 年度)の福島町の目指すべき姿

第 2 期計画では、計画最終年(令和 6 年度)の目標人口を約 3,200 人としているが、人口ビジョンでは国勢調査年毎の 5 年刻みの推計資料となっており、計画最終年となる令和 6 年度の各調査項目の数値が確認できず、第 2 期計画が目指す具体的な姿が見えないと思慮することから、整合性を図り調整されるよう検討願いたい。

3 総括的意見

福島町の状況については、現行の総合戦略に基づき、各種施策を展開したことにより、人口減少の速度は鈍化したと、議会としても一定の評価をしているが、過疎少子高齢化が進行する地方自治体を取り巻く環境は、さらに厳しさを増してくる状況にあり、第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略の実施にあっては、現況をしっかりと精査・検証し、今後とも「持続していく福島町」を目指し、若者定住の基本的課題となっている「雇用の場の創出」等、効果のある各種施策の実施、展開を強く望む。

●定例会 3 月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. その他所管に関する事項

1 2. その他所管に関する事項 (R2. 2. 21)

(決議案の採択)

●調査目的

各団体から寄せられた決議案について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する決議案とするか調査を行った。

●調査結果

(1) 決議案 全会一致で採択することで決定した。

- ・「民族共生の未来を切り開く」決議(陳情団体：北海道町村議会議長会)

(2) 経済福祉常任委員会

1. 調査事件1 前浜の天然資源の状況 (R元. 5. 14)

●調査目的

前浜におけるキタムラサキウニ等の天然資源の状況を確認するとともに、従来から実施している放流事業や移殖事業の内容等を調査した。

なお、資料の確認等に先立ち、グラスボートに乗船し、浦和から岩部までの天然資源の状況を現地視察した。

●論点とした調査項目・意見

1 放流事業の継続と追跡調査の実施

前浜の安定的漁獲量確保のため実施しているアワビやウニ、ナマコの種苗放流事業については、天然資源減少傾向の中、議会としても、継続実施していかなければならない事業であると位置付けしているが、漁業協同組合と協力し、放流事業に費やした事業費の効果と成果を明らかにするため、追跡調査や資源管理等を着実に実施し、データを整備する必要があると思慮する。

また、放流事業やキタムラサキウニの深浅移殖のほか、別に資源回復の方法があるのかなど、水産普及指導所や漁業協同組合など関係機関と協力し、広く調査を進められたい。

2 漁港内の未利用区域を利用した新たな養殖漁業の検討

町の水産業の主力を担っている昆布養殖事業とは別に、過去に未利用資源として検討したムール貝(ムラサキイガイ)など、漁港等の未利用海域を利活用して、地場の天然資源を新たな養殖魚種とする方策を漁業関係者ととともに調査・検討されたい。

3 総括意見

漁獲量の現況は、前浜でのイカ・まぐろ等の不漁、大型機船漁業による管外水揚の大幅減が続き、養殖昆布・ウニ等が主体となっている。

温暖化等による漁業環境の変化は厳しく、前浜資源の保持に重要な役割を果たしている、アワビ・ウニ・ナマコ等の種苗放流・深浅移植事業の推進、未利用資源の活用に期待するところが大きいことから、今後とも前浜資源の状況を注視する必要があると思慮するので、町においては、適宜その状況等について報告願いたい。

2. 調査事件2 岩部クルーズ事業計画 (R元. 5. 14)

●調査の目的

6月から本格運行する岩部クルーズ事業について、実際に使用するクルーズ船に乗船し、運行内容と運行にあたっての安全確認、受付や欠航時の連絡体制、安全対策等を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 事業主体としての町の責任と関与

事業主体が町であることから、受託事業者である一般社団法人福島町まちづくり工房が進める事業の推進に対し、「岩部クルーズ運航マニュアル」を基本とした対応も含めた顧客サービスの徹底、乗船者の人命優先、不測事態時の危機管理対策、関係機関との連絡調整の強化充実、繁忙期における人的協力体制の配慮等を強く望む。

2 当日のクルーズ中止に対応する対策

運行当日・直前のクルーズ中止の対応については、予約段階から利用客に説明することであるが、来町した予約者がクルーズの代替えとして、例えば浦和漁港内でウニやアワビ等を採取しながら食べることができるような、福島町ならではの食の楽しみを予約者にも味わってもらえるサービスを早急に検討し、クルーズ中止の対策とされたい。

3 今年度の事業結果の検証

クルーズは、天候に左右される事業であり、人命の安全確保が最優先されることなど、町・受託事業者においては、今年度の事業終了後、事業結果を確実に検証し、改善すべき

点、促進すべき点等を明確にし、次年度の当該事業の充実発展につながる手立てを講じることを強く望む。

4 総括意見

事前の試験運航において、指摘されていた、関係機関との協働連携、横綱・トンネル両記念館との連動・PR、事業遂行の試算については、明確な方向性・対策が示されず、地方創生推進交付金事業終了後へ向けた事業経営に懸念すべき点が多いことを十分認識し、事業の推進に当たることを強く望む。

クルーズ事業は、町にとって新たな観光の目玉であり、町が持つ地域資源、財産の最高の活用策であると認識し、永続的に、良好な形で事業を推進できるよう議会としても関わっていく必要があると思慮することから、町においては事業の検証等、適宜その状況等について報告願いたい。

3. その他所管に関する事項 (R元.6.17)

(定例会6月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. その他所管に関する事項

4. その他所管に関する事項 (R元.9.12)

(意見書の採択、9月会議終了後の休会中の調査事件)

(1) 意見書の採択

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●調査結果

全会一致で採択することで決定した。

(1) 意見書

・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

[陳情団体：北海道町村議会議長会]

(2) 定例会9月会議後の休会中の所管事務調査

●調査目的

定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

定例会9月会議後の休会中の調査事件

○事件名 1. 所管関係施設・事業等の町内視察

2. 行政評価(事務事業評価)

3. (仮称)危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定

4. 指定管理者制度の導入(横綱記念館・青函トンネル記念館・岩部わくわくクルーズ事業)

5. その他所管に関する事項

5. 調査事件5 行政評価（事務事業評価）（R元.10.29）

●調査の目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、平成30年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

また、本年9月24日設置の第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会に対し、前期実施計画の主要施策における進捗状況を議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算反映と、第5次実施計画後期実施計画策定に向けた議会の意思を反映することを目的に、議会としての評価を実施した。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

また、第5次福島町総合計画に係る前期実施計画期間の主要施策評価は、町が示した5段階の進捗状況に基づき、全議員が総合的に4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価内容】

（1）評価結果：経済福祉常任委員会が所管する29件の行政評価（事務事業評価）、また、20件の第5次総合計画主要施策評価（主要施策評価）は、次のとおりである。

（1）議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.16 戦没者追悼式事業	5	3	A	A	A	A	○	遺族会と協議し、戦争の無い平和の誓いを行う行事として、防災無線を活用し全町的な黙とうをするなど、新たな展開を期待する。
No.17 社会福祉	4	2	A	A	A	A	○	引き続き高齢者や低所得者の生活安定のため、社会福祉業務全般について適切に執行願いたい。
No.18 高齢者行事	5	2	A	A	A	A	○	全町的な行事の継続については評価。今後とも趣向を凝らし参加者に楽しんでいただけるよう期待します。
No.19 在宅福祉	5	2	A	A	A	A	○	老人クラブの活発な活動に期待します。
No.20 吉岡総合センター管理運営	4	3	A	A	A	A	◎	利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められた。
No.21 学童保育	6	2	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し、特色を持った運営を期待する。
No.22 ごみ減量化対策	7	0	B	B	B	B	△	可燃ごみ排出量は減少しておらず、町民に対する生ごみの水切り徹底、無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底指導するよう検討されたい。（3R：リデュース、リユース、リサイクルの周知徹底）

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.23 保育所	7	3	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し特色のある認定こども園を期待する。年齢バランスを考えた正職員の採用を検討願う。
No.24 社会福祉総務	6	3	A	A	A	A	○	社会福祉業務全般について、適切に執行願いたい。
No.25 重度心身障がい者等 タクシー料金助成	5	4	A	A	A	A	○	引き続き適切に執行願いたい。
No.26 老人福祉	5	2	A	A	B	A	○	検証し、高齢者に対する利便性のある事業として一本化することも必要では。
No.27 健康づくり推進	6	3	A	A	A	A	○	健康づくり推進員と保健師が連携しながら、日常生活の中で健康に対する意識の醸成を促す活動に力点を置かれない。
No.28 医療対策 (保健衛生総務)	5	2	A	A	A	A	○	毎年度貸付実績がない状況であることから、その要因を分析し、今後の対応を検討すべきである。
No.29 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	○	広域的な取り組みを進められたい。
No.30 老人保健	7	4	A	A	A	A	○	町立診療所と連携した在宅リハビリ（作業療法士等の配置）を充実させるための検討をされたい。
No.31 活性化センター管理運営	5	2	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての利用、食や歴史の町内外への情報発信を期待する。
No.32 多面的機能支払交付金	5	2	A	A	A	A	○	地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.33 熊等による被害対策	6	2	A	A	A	A	○	ハンター後継者確保に努力し、捕獲後の処理負担を軽減する協力体制の構築と助成金の増額を検討すべき。
No.34 利子補給	8	5	A	A	A	A	○	関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。
No.35 水産加工振興協議会補助	6	2	A	A	A	A	○	原料不足と価格高騰のため、当該補助の検証をしながら、基幹産業に対する強力な振興策を検討願う。
No.36 水産多面的機能発揮対策	5	2	A	A	A	A	○	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.37 漁村環境改善総合センター運営	5	1	B	C	C	C	△	福島は、改修し現状維持に努められたい。吉岡は、老朽化により使用休止していることから評価対象から除外すべきである。
No.38 労働諸費	9	3	A	B	B	B	△	福島職業援護相談所は解散したが、職業紹介等の効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。
No.39 地場産業開発研究事業	6	1	B	A	B	B	△	地場産業開発研究会の設立趣旨を再認識し、構成団体・事業者の主體的な参画を喚起する対応が必要。

No.40 観光振興	8	1	B	B	B	B	△	当町の観光事業の実態では、観光協会やまちづくり工房単独での体制確保は困難であり、早期に町の方針を示し、体制の充実を図るよう指導・助言されたい。
No.41 横綱記念館管理運営	5	2	A	A	A	A	○	九重部屋あつての記念館ということを意識し、貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を顕彰し、大切に引き継いでいくことを期待する。購買グッズ充実についても検討されたい。
No.42 特産品センター管理	8	3	A	A	A	A	○	道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、内容充実を図るための再検討が必要。
No.43 青函トンネル記念館管理運営	7	2	A	A	A	A	○	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2の青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
No.44 街灯料助成	7	3	A	A	A	A	◎	他の公共施設等のLED化も期待する。

【来年度の評価に向けて】

現状の評価方法の達成度、効果性では適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

(2) 議会による第5次総合計画主要施策評価結果表

各項目の基本目標の進捗状況について、評価した。事業推進にあたっては、下記説明欄の視点を考慮し、検討されたい。

第1章 産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成(産業・人財育成)

位置づけられるまちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実施予定	▼ 実施困難	× 中止	評価	説明
No.1 水産業、水産加工業	20.0	56.7	23.3	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・「育てる漁業」推進には、コンブ以外の養殖の検討を行い、種苗生産施設等の老朽化対策、生産物の付加価値向上に努められたい。 ・イカ漁の世界的な不漁が続き、水産加工場は原料の確保が難しく存亡の危機状況にある。施策に「スルメ製品の食べ方、利用方法を普及し、売り上げの拡大に努める」とあるが、抜本的な対策を検討する時期に来ていると思慮する。
No.2 農業	0.0	70.0	30.0	0.0	0.0	△	基本目標の進捗状況については、「やや不足」と評価。 ・農家経営の現状を把握する基礎的データ(作付面積:作付面積・収穫量・収穫額等)の整備が必要。 ・平成29年度に作成した「福島版営農モデル」を待ちの姿勢から町が積極的に関与して進める事が必要。

No. 3 林業	0.0	91.7	8.3	0.0	0.0	△	基本目標の進捗状況については、「やや不足」と評価。 ・森林組合の再建も順調のようであるが、組合の安定経営、町有林を含めた民有林の適正管理対策として、町産業課への適切な人事配置を期待する。 ・木材の販売活用は、「製材業者の育成・確保」の施策となっているが、広域的体制検討が必要と思慮する。 ・「横綱しいたけ」としてのブランドも定着してきており、しいたけ栽培の原木確保が必要。
No. 4 商工業、地場 産品	16.7	41.7	33.3	0.0	0.0	△	基本目標の進捗状況については、「やや不足」と評価。 ・地場産品は、いつまでたっても完成品ができない状況を憂慮する。新製品の積極的開発を期待する。 ・商工業者の所得衰退は著しく、閉店・廃業が漸増している。過疎・少子高齢化が進行する状況下での商業環境について、関係機関と具体的な検討が必要。
No. 5 観光・交流	0.0	90.5	9.5	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・観光については、全般的に不安定要素が多く、関係機関の役割分担を明確にし、食の観光の積極的推進も含む観光関連イベントの総括的検討が必要。
No. 6 産業創造と雇 用労働対策	18.2	72.7	9.1	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・産業創造については、事業の硬直化、固定化が見られる。現状をしっかりと分析し、効果的な事業の改善、新規事業の工夫が必要。 ・町外企業の誘致のハードルを下げる企業誘致促進策の検討も必要。

第2章 町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）

位置づけられる まちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実 施予定	▼ 実施 困難	× 中止	評価	説 明
No. 1 保健予防、健 康づくり	9.1	90.9	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・がん予防、食生活の改善、健康と運動等、日常生活の中で意識を醸成する活動に力点を置くべき。
No. 2 地域医療	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・広域的な取り組みを進められたい。 ・町立診療所に関しては、地域密着型医療体制と訪問診療の充実、民間医療との差別化が必要。
No. 3 地域福祉	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・高齢者等の雪対策は、町内会の労力では限界があり、町が人的手配を行う必要性を感じる。後期実施計画に向け、人的手配（有料化）を検討するべき。

No.4 高齢者の福祉	0.0	62.5	37.5	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・町立診療所と連携した在宅リハビリ（作業療法士の配置）を充実させるための検討が必要。
No.5 障害者の福祉	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・防災等緊急時の支援体制の確立が必要。
No.6 生活福祉、社会保障	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・公・民医療機関の情報共有とレセプトによる治療履歴をもとに受診率を高め、医療費抑制体制の構築を。 ・国民年金制度等については、特に若年者層への周知拡大・強化が必要。

第3章 豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

位置づけられるまちづくり項目	町が示した進捗状況					議会の評価	
	◎ 実施済	○ 実施中	△ 今後実施予定	▼ 実施困難	× 中止	評価	説明
No.2 自然保護、環境共生	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・環境保全の啓発などのPRを積極的に実施すべき。
No.3 公園・緑地、景観、環境美化	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・環境は自分の財産という意識改革と町民協働の実践が必要。
No.4 ごみ処理、リサイクル	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・可燃ごみ排出量は減少しておらず、生ごみの水切りの徹底や住民が実行しやすい効果的な対策を進められたい。 ・広域処理移行時の初心に帰り、無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底する検討も必要。（3R：リデュース、リユース、リサイクル）
No.5 水道、排水・し尿処理	16.7	66.6	16.7	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・各家庭の理解を得、効率的な浄化槽のさらなる普及整備を図るべき。
No.6 道路網	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・道路については、国・道・町道を問わず安全安心な維持補修を図るべき。 ・松前半島道路の早期実現とともに、松浦・白神間の災害対応事業としての優先着手を強力に要望すべき。
No.8 住宅	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・定住促進につながるような住宅支援、空家バンクの積極的なPRを図るべき。
No.9 児童福祉、子育て支援	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・働き方改革の実現による子育て支援策の拡大が必要。

No. 1 0 火葬場、墓地	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	○	基本目標の進捗状況については、概ね評価できる。 ・定期的な清浄管理を委託し、墓石所有者（町外）に有料で情報提供するサービス事業（墓石管理・代行供養）の検討が必要。
-------------------	-----	-------	-----	-----	-----	---	--

6. 調査事件 4 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況

(R 元. 11. 6・8)

●調査の目的

所管する施設・事業等の課題等把握のための町内視察、今年度執行方針の取り組み状況確認のため本委員会を開催した。

1 1月6日に、果樹栽培状況、原木椎茸栽培状況、町道吉岡宮の下線整備事業、吉岡温泉改修事業、町道月崎1号線整備事業、町営住宅建替事業（丸山団地）、丸山団地道路整備事業（町道丸山団地5号線整備事業）の視察調査・検討会を実施し、1 1月8日には、令和元年度執行方針の取り組み状況を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1. 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 果樹栽培状況（産業課農林係）

視察箇所の事業者は、町の活性化・雇用確保を目標として試験的に果樹栽培を中心に進めているが、栽培技術の確立まで至っていないように思われる。町としても「福島版営農モデル」を提起し、新規就農者の掘り起しを推し進めなければならない立場であり、意欲のある事業者の意向をしっかりと確認しながら、上部指導団体の活用や農協・農業委員会と連携を図って、情報提供や営農指導等を進められたい。

(2) 原木椎茸栽培状況（産業課農林係）

椎茸栽培事業者は、町内での原木供給ができないため、自力で遠方業者に依頼して原木を確保している状況であることから、町はミズナラの分布調査を実施するとともに作業道整備による原木搬出コストの軽減を森林組合と連携して図り、町内山林からの供給を支援されたい。また、特定品種の栽培技術の向上により「横綱しいたけ」としてブランドが付きつつあるが、規格が一律でない点などを事業者と協議のうえ整理し、商標登録化へ向け検討されたい。

(3) 町道吉岡宮の下線整備事業（建設課） 特になし。

(4) 吉岡温泉改修事業（福祉課）

建設後25年経過の施設であるが、老朽化等による雨漏りや年間維持費3千万円超の負担、揚湯量や人口減少に合わせた施設のあり方について、検討する時期に来ていると考える。大規模改修か、適切な規模・施設内容での建替えかの方向付けを早急に検討し、第5次総合計画後期実施計画に計画登載するよう強く望む。

(5) 町道月崎1号線線整備事業（建設課） 特になし。

(6) 町営住宅建替事業（丸山団地）（建設課）

町営住宅建替事業は、現代のニーズにマッチした建物を目指したもので、町民がユニバーサルデザインとは何かという見本となる建物である。

施設完成後、広くユニバーサルデザインの理念を浸透させるため、町民見学会を実施されたい。

(7) 丸山団地道路整備事業（町道丸山団地5号線整備事業）（建設課） 特になし。

2. 執行方針の取り組み状況

(1) 産業の再生による雇用の創出（産業課水産・農林・商工観光係）

①第3種福島漁港の直轄指定漁港漁場整備事業の進捗状況（水産係）

特になし。

②第2種吉岡漁港の整備状況（水産係） 特になし。

③漁港静穏域を活用：「アカモク生産・活用調査検討プロジェクト」（水産係）

昨年の試験種苗が、キタムラサキウニの食害により全滅したとのことであるが、試験事業を継続させるための食害対策の強化を強く望む。新たな養殖としてのアカモク活用を図るため、成分の分析や商品開発、販売ルートの検討等を積極的に展開されたい。

④「食べる昆布」プロジェクト事業の取り組み（水産係）

今年度の生昆布出荷数量は、計画500トンに対し、280トンの実績となった。この状況を踏まえ、関係するヤマザキ、漁協、町の三者は、それぞれ業務分担し、北海シーウインドでは、来年度工場の機能充実を図るため除湿施設を整備、生昆布の受け入れを増大するとの計画との説明があった。来年度からは、従来の昆布養殖事業者の早どり昆布のほか、町の新施設を利用したマグロ漁業者の生昆布の専用出荷が始まるが、漁業協同組合が主体となり調整することになると思うが、新たに展開する形態であることから、町においても良好な事業展開に留意されたい。

⑤「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」（水産係）

陸上養殖による蝦夷アワビは、飼育開始後1年半から2年程度で出荷可能となる55mmに生育するとのことだが、養殖技術の開発を重点的に進める中で、商品化の検討や販路、価格の設定が計画どおり進んでいない状況にあると憂慮する。特に今回の資料では、平成31年度部分だけの記載しかなく、これまでの販売実績、加工の検討状況、コスト計算の検討状況などが未整理であり、専門アドバイザーの意向が反映されているか疑義が残る。令和2年度予算審議に向け、指摘した基本的資料を整理し、議会に提示されたい。

⑥農業担い手養成事業対象者の本格就農に向けた取り組み（農林係）

福島版営農モデルにおいても、椎茸栽培がモデル作物に示されており、町内視察の項目でも述べたとおり原木の確保は必須の重要課題であり供給支援対策を期待する。原木の確保が厳しい状況から、付加価値が期待できる「横綱しいたけ」を営農モデルとして推奨することを期待する。

⑦広域基幹林道島前線改良事業（農林係）

広域基幹林道島前線は当町と松前町を結ぶ林道で、今年度の改良事業により車両の通行が確保されるとのことだが、林道とは言え、国道の災害発生時の通常道路としての代替利用も可能な道路とも考えられるため、関係機関と協力して、当該林道の維持管理に万全を期していただきたい。

⑧地域材のブランド化（農林係） 特になし。

⑨森林組合再建に向けた早期健全化（農林係） 特になし。

⑩プレミアム商品券の発行（商工観光係） 特になし。

⑪岩部海岸クルーズ事業（商工観光係）

今年度の岩部クルーズは、運行期間133日のうち60日間の運航で、予約者数(1,603人)のうち966人(60.3%)が乗船との結果となった。来年度の運航にあっては、今年度の状況を踏まえ、事業開始時期を1か月早めることや海底見学、イカ漁の見学等、新たな魅力の提供と、地元食材のウニ、アワビ、温泉の活用も検討されたい。当事業

にあつては、事業受託の工房職員の努力が大きく貢献している状況、地方創生交付金事業の最終年度となることから、今後の人材確保、事業展開に係る費用対効果の検証や町の支援の在り方等を、関係機関と共に、慎重に検討されることを強く望む。

(2) 若者の定住対策・子育て環境の充実

①福島町子ども・子育て支援計画の策定（町民課）

第2期支援計画策定にあつては、第1期計画の検証と、今年9月実施の対象全児童と保護者アンケートを整理のうえ、適切に計画策定されることを望む。

当該事項については、経済福祉常任委員会所管事務調査案件とし、今後十分調査することとした。

(3) がん予防の対策の充実

①各種がん予防対策（福祉課） 特になし。

(4) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

①福島町地域福祉計画（福祉課） 特になし。

②空き家対策（危険空家等）（建設課）

町では、今年10月開催の審議会において13軒の危険空家を報告し、今後の審議会で行政代執行の対象となる特定空家を1・2件認定するとのことである。行政代執行については、執行手続きに6か月間を要し、さらに、執行経費の回収等があることから、慎重な事務遂行を望む。

7. 調査事件6 （仮称）危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定

(R元. 11. 22)

●調査の目的

全国的な問題として「空き家対策」がクローズアップされ、国において空き家対策に関する法律を整備した状況を踏まえ、当町でも、関係条例を制定し、空き家除却に対する補助制度を施行しているが、当町の地形上、背後にがけ地を持つ住宅が数多くあり、住宅を脅かす個人所有の危険木の除去に対する要望が数多く寄せられ、町内会でも対応が困難な状況が新たな課題となっている。

対応策として、町より令和2年度施行予定の「危険木等から町民の生命・財産を守る条例」制定に向けた資料が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1. 危険木指定の定義

条例（案）では、「目通り直径概ね20cm以上、樹高概ね5m以上で転倒等により住宅等に被害を与える恐れがある立木」を危険木と定義しているが、立木所有者と周辺住民の危険に対する認識が異なる場合、町内会長や専門家の意見を聞きながら危険木の認定をするように努めていただきたい。

2. 国有林や道有林、保安林の取り扱い

条例は、民有林所有者が危険木除去の場合の経費補助を目的にしているが、民有林・国有林・道有林・保安林に関わらず、転倒・幹折れ等により危険木になり得ると考えられる。町民の生命・財産を守ることを目的としていることから、個人所有木に関する条項のほか、国有林や道有林についても、条例での一定の規定を設けるべきと思慮する。

3. 条項・条文の整理

条例・要綱に関しては、委員会の中で指摘した、条文の齟齬や改善点を検討し、遺漏の無いよう整理されたい。

8. 調査事件7 指定管理者制度の導入（横綱記念館・青函トンネル記念館・岩部わくわくクルーズ事業）(R元.11.22)

●調査の目的

町では、地方自治法改正に伴い、平成27年度に指定管理者制度に関する手続条例と運用ガイドラインを策定し、平成29年4月より温泉健康保養センターの指定管理者を福島町まちづくり工房に、平成29年10月から、製氷貯水施設(吉岡漁港内)の指定管理者を福島吉岡漁業協同組合に非公募で指定し、現在に至っている。

このたび、町より令和2年度制度導入予定の「横綱記念館・青函トンネル記念館・岩部わくわくクルーズ事業・岩部地区交流センター」に係る関係資料が示されたことから、内容を調査した。

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1. 指定管理者制度を導入している施設管理の確認

温泉健康保養センターは、既に指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化による修繕が多く、良好な形での指定管理者制度を継続するためには、大規模改修か、適切な規模・施設内容での建替えかの方向付けを早急に検討する必要があるとともに、指定管理者2年の(一社)福島町まちづくり工房の経営状況、委託料積算根拠(再確認)、適切な組織体制等を調査確認する必要があると思慮する。

2. 制度導入予定の施設等の状況

現在の横綱記念館・青函トンネル記念館は、町の委託事業として町内事業者により良好に管理運営されている施設である。

また、岩部海岸わくわくクルーズ事業は、地方創生交付金事業を活用して、今年度から事業実施し、クルーズ体験者から好評を得たが、事業結果に基づくクルーズ運航の検証等を基にした来年度の改善点の洗い出しが急務であり、地方創生交付金事業の最終年度となることから、今後の人材確保、事業展開に係る費用対効果の検証や町の支援の在り方等を、関係機関と共に、慎重に検討されることを強く望む。

3. 総括意見

令和2年度の制度導入については、町が指定管理者と想定する町内事業者との事業委託の経緯や事業に係る組織体制・経営的収支(積算根拠・費用対効果)・町の支援と関係機関との協働の在り方等を充分精査する必要があると考えること、岩部わくわくクルーズ事業については、地方創生交付金事業として令和2年度まで継続されることなどを総合的に判断し、今後1年間を検討期間とし、慎重に対応されることが肝要と思慮する。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・「国による妊産婦医療費助成制度創設」・「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書
(陳情団体：北海道保険医会)

●定例会12月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 1. がんばる地元企業等応援条例の見直し
2. 第2期福島町子ども・子育て支援計画の策定
3. 第3期福島町地域福祉計画の策定
4. その他所管に関する事項

9. 調査事件9 がんばる地元企業等応援条例の見直し (R2. 1. 28)

●調査の目的

平成29年4月、地元企業等に対する支援策として「がんばる地元企業等応援条例」を施行した。条例施行後3年目の今年度、町は、これまでの事業効果と現制度維持の財政的見通し等を検証し、現制度は今年度で終了し、令和2年度から新規起業者や事業承継の担い手などを対象とした、新たな制度を創設するとのことである。

このたび、現制度終了後の新制度の内容が示されたことから、内容を調査した。

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 チャレンジスピリッツ応援条例(仮称)の制定

当条例は、新たに起業・着業しようとする者や中小企業者等で新分野に進出しようとする者、事業を承継する若者等の担い手が、町内に企業施設を新設・増設(移転・更新・購入含む)及び備品購入(1件10万円以上の備品)するとき、投資総額が100万円以上となった場合に助成対象とする制度であるが、次の点について検討されたい。

- ① 条例制定の趣旨は理解するが、起業等による町への波及効果を条例に謳い込むなどの必要があると思慮する。
- ② 対象となる事業者は、条件を満たす個人・法人全てとの口頭説明であったが、提示された条例・規則(案)、説明資料では、個人は一次産業のみ対象と解釈せざるを得ない内容であり、誤解の生じないよう条文を整理されたい。
- ③ 個人の事業承継については、関係団体への確認等で判断するとのことだが、段階的な承継も想定され、団体からの承継に係る証明的な書類の発行は、難しいと予想される。事業承継を応援するという条例の趣旨からすれば、その部分を厳しくチェックするよりも、状況を勘案し幅広く受け入れる姿勢が肝要と思慮する。
- ④ 事業承継の助成金指定を受けようとする者については、助成相談の段階で、事業承継の時期等を確認するなど、申請段階で行き違いが生じないよう注意されたい。
- ⑤ 施設投資助成金の投資下限100万円については、がんばる地元企業等応援条例の20万円から大幅に制限されることになることや、小規模投資からの段階的な起業挑戦(チャレンジ)の可能性、業種の違いによる状況を勘案して、お金をなるべくかけないで承継や各業種へ新規参入する起業者等の意欲をそがないように、下限の見直しを検討されたい。

2 地元企業雇用等促進条例の制定

当条例は、現制度の特別雇用奨励助成金と外国人技能実習生受入助成金を統合した内容とのことであるが、次の点について検討されたい。

- ① 雇用奨励助成金は、現制度同様、福島商業高等学校の新卒業者を雇用する地元企業に対する助成金であり、高校存続を主眼とした政策であることから、広範な雇用事業者が対象と誤解を招く名称は避けるべきであり、「特別」、「福島商業高等学校存続対策」等の冠を付すことを検討されたい。
- ② 外国人技能実習生受入助成金については、現制度の助成期間3年を短縮し、1年間の助成期間とするとのことであるが、現行制度導入の主旨を尊重し、地元就労者の高齢化、さらに厳しさを増す水産加工業等の現状から、助成期間の現状維持を再検討すべきと思慮する。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・北海道の子ども医療費無償化拡充を求める意見書
(陳情団体：子ども医療費無償化を求める北海道ネットワーク)

10. 調査事件10 第2期福島町子ども・子育て支援事業計画の策定 (R2. 2. 18)

●調査の目的

現在の福島町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）は、全国的に進む少子高齢化・人口減少による子育て家庭の孤立化や待機児童などの諸課題に対し、当町における課題解消のため平成 26 年度に策定された計画である。

この度、町より現計画を検証した、第 2 期福島町子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（案）が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 「放課後子ども教室」実施に係る教育委員会との連携

学童保育は、平成 19 年度から福島小学校で実施しているが、第 2 期計画では、すべての子どもを対象に「放課後子ども教室」を実施し、家庭・地域・学校が一体となり、スポーツ・文化活動など多彩な活動に取り組みながら、子供の居場所づくりを展開するとのことである。

第 2 期計画策定段階では、教育委員会・福島小学校など教育分野の職員も参加し計画を策定したとのことだが、対象児童数の減少・担当専門職員の配置等を考慮し、当該事業実施に当たっては、教育委員会と福祉担当課の密なる連携により、現状を適格にとらえ「学童保育」と「放課後子ども教室」を包含した効率の良い事業展開の検討を強く望む。

2 子ども基本条例の制定

当町の子ども・子育ての実態は、国や他の市町村に先駆け、子ども医療費や給食費・保育料の無償化、出産祝い金制度の導入など、町民の理解により、多くの福祉施策を実施している。

このような現状の中、まちづくりの基本となる、自助・共助・公助意識を徹底し、地域の宝である子ども達を支える地域住民とのさらなる協働意識の醸成を図り、子ども基本条例制定を目指し、調査・検討されることを強く望む。

1 1. 調査事件 1 1 第 3 期福島町地域福祉計画の策定（R2. 2. 18）

●調査の目的

現在の第 2 期福島町地域福祉計画（平成 27 年度～平成 31 年度）は、地域の支え合いや協力・福祉のさらなる実現のため、「健康福祉、協働福祉、安心福祉」を目的に策定された計画である。

この度、町より現計画を検証した、第 3 期福島町地域福祉計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（案）が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 福島町社会福祉協議会と町の綿密な連携

町は、第 3 期計画の推進・調整において、社会福祉協議会を「地域における地域福祉活動の先導役」と位置付けている。

社会福祉協議会は、地域の様々な団体で構成されており、その担当分野は、高齢者福祉のみならず各種相談、ボランティア活動への支援など多くの分野を担っており、過疎少子高齢化が進行する自治体で公共性の高い非営利組織として位置づけられている設立趣旨を認識し、町・社会福祉協議会とも、福祉分野等において常に相談・支援しあう密接な関係にあることを再確認すべきと思慮する。

2 「自助・共助・公助」

まちづくりの基本姿勢は、住民自らが行う「自助」であり、次に地域住民が支えあう「共助」、そして、公的機関が地域住民のために行う「公助」である。

計画全体にわたり「自助・共助・公助」それぞれの役割と行うべき行為が順に記載されており、その内容は十分理解するが、計画においては、「公助・自助・共助」、説明資料において、「公助・共助・自助」の順で役割が記載されており、公助が優先されるとの誤解を招きかねないことから、今後、資料を作成する場合は、「自助・共助・公助」の基本に沿って作成されるよう注意されたい。

1 2. 調査事件 1 2 社会福祉協議会の支援 (R2. 2. 18)

(その他所管に関する事項)

●調査の目的

福島町社会福祉協議会は、地域の社会福祉活動の推進を目的に、昭和 62 年 7 月に社会福祉法人として設立された非営利団体で、町民からの負担金、町からの受託事業・人件費補助などの支援を受けながら、各種福祉サービスやボランティア活動の支援、共同募金運動の協力等の社会福祉活動を展開・推進し、平成 12 年度からは、介護保険制度施行に伴い介護指定事業者として事業展開している。

昨年 12 月 27 日に、当協議会から町・議会に対し、法人財政の悪化を理由に、財政支援を求める要望書が提出されましたが、この度、町より運営(財政)関係資料が提出されたことから、内容を調査した

●論点とした調査項目・意見

1 福島町社会福祉協議会の位置付け

社会福祉協議会は、非営利団体として町内各分野において重要な役割を担い、また、町の福祉事業を受託、福島町地域福祉計画においても「地域における地域福祉活動の先導役」と位置付けられている。町は、このような状況に鑑み、今後、社会福祉協議会に対して、各種事業推進に係る状況把握や協議・相談を深め、福祉事業の推進に当たるべきと思慮する。

2 委託事業拡充に伴う町内事業者との連携

委託事業拡充策として実施予定の高齢者サロンについては、町内事業者においても、認知症カフェ事業やデイサービス事業など共通する事業を実施していることから、各事業者と連携を図り、有効、効率的な事業展開を期待する。

3 法人としての自助努力

社会福祉協議会から町に対する財政支援の要望については、法人としての経営悪化を理由としたものであるが、ここに至るまで町に法人運営等に関する具体的な相談等の経緯はなかった。経営悪化の要因は種々あると考えられるが、当法人における、さらなる自助努力を強く望むとともに、町においても連携を密にし、法人の財政再建に向けた取り組みについて支援するよう強く望む。

4 町民負担金の値上げ検討

当法人は、設立当初から地域活動の原資として、町民 1 人当たり 1 日 1 円、年間 360 円の負担金をいただいているが、今後の法人運営の財源対策として、協議会の現況、福祉活動の重要性を町民に周知し、年間負担金の値上げを検討すべきと思慮する。

5 総括的意見

財政逼迫の要因が、国の福祉政策の転換、公的性格の設立趣旨から、民間との積極的・優位な利用者獲得競争が難しいこと、政策的な要素で継続すべき事業(訪問入浴・居宅支援)の負担等にあることは、充分理解し、当法人への財政支援については理解する。

しかしながら、上記要因が発生した早い段階での協議会自らの対処が可能であったと思慮しますし、町においても年度ごとの決算状況の把握は可能であり、設立趣旨からも、適切な指導・助言をするべきであったと思慮する。

町・協議会ともに充分反省し、町助成の在り方、法人自助努力の可能性について、管内各市町社会福祉協議会の実態を調査した上で、慎重に協議し綿密な財政再建計画を作成されるよう強く望む。

13. 調査事件13 ICポイントカードシステム導入事業の助成 (R2.2.18)

(その他所管に関する事項)

●調査の目的

福島町商工振興組合(旧福島スタンプ組合)は、「町民の購買意欲向上と地域還元」を目的に設立された団体であり、発足から40年余りが経過している。

今年1月24日に、当組合・福島町商工会連名で町・議会に対し、現在使用のポイント型スタンプ発行機器が経年劣化により故障対応が困難となっていることから、地域還元を継続するため必要となる機器更新に対する、財政支援を求める要望書が提出された。この度、町より助成関係資料が提出されたことから、内容を調査した。

定例会3月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 消費者のメリットとしての行政ポイントの検討

行政ポイントへの活用については、すでに各種健康診断受診者や健康フェスティバル参加者に町独自のポイント(スタンプ形式)を付与しているが、今回の事業実施に当たっては、行政ポイントとの併用が可能であり、新たにデマンドバス利用者や各種懇談会等も検討し、カード利用者のメリット向上とともに、各種町事業等の参加者増加に繋がる手立てを検討されたい。

2 機器更新後の管理体制

当該事業主体は、商工振興組合で、整備後の機器管理は商工会が担当するとのことであるが、整備後の永続的事業実施において、運用コストの確保やサービスのさらなる充実、適切なメンテナンス等が重要であると思慮されることから、商工振興組合と商工会が連携し、遺漏のないよう事業展開されることを強く望む。

3 総括的意見

議会は、当組合への事業導入に係る助成について理解する。

事業実施に際しては、新システムのカード交付時において、ICカード使用時の注意点や見守り利用時の使用方法などを周知徹底し、利用者に誤解の生ずることがないように配慮願ひ、有効に活用されることを期待する。

●定例会3月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. その他所管に関する事項

(3) 特別委員会

1. 第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会

●開催日 R元.10.4・R元.11.18

●調査目的

町は、平成28年2月に現行の第5次福島町総合計画を策定し、平成28年度から今年度までの4年間に亘り前期実施計画を進めてきたところであるが、前期実施計画の最終年度となる今年度中に後期実施計画を策定することとしている。

このため町から示された令和2年度から5年度までの後期実施計画(案)や関連計画・重要事業等を集中的に調査・審議するため、令和元年度定例会9月会議において、議長を除く全議員で構成する「第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会」を設置し調査した。

●開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和元年9月24日(火)開催

①正・副委員長の互選

②第5次福島町総合計画後期実施計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和元年10月4日(金)

町から提出された第5次福島町総合計画基本計画(主要施策)の進捗状況・前期実施計画事業実施検証一覧等の関係資料に基づき、基本計画の進捗状況や前期実施計画の事業実施状況等を確認し、意見交換を実施した。

なお、町から提出された資料に基づき全議員が個別に第5次総合計画主要施策の評価を行い、下記日程により各常任委員会を開催し、所管の主要施策を評価し、11月6日に、議会の「行政評価(事務事業評価)」として町に手交した。

令和元年10月28日 総務教育常任委員会による評価

令和元年10月29日 経済福祉常任委員会による評価

(3) 第3回目 令和元年11月18日(金)

10月4日開催の調査特別委員会での基本計画の進捗状況・前期実施計画事業実施等に係る質疑・意見交換、基本計画(主要施策)に対する議会独自の評価を踏まえ、町から提出された後期実施計画(案)と、これに関連する主要計画の調査を実施した。

●【特別委員会調査報告】

(1) がんばる地元企業等応援条例の見直し

- ① 平成29年度から「期限を設けない常設型」として設立された現制度であるが、予想以上の申請により約3億5千万円/年以上の施設投資で約1億4千万円/年の助成を行い、町内経済波及効果も一定の成果があったこと、財政推計を踏まえたうえでの方針転換は理解する。しかし、現制度の恩恵を受けられなかった人の不公平感払拭の検討、設立当初の方針転換内容を産業団体等に丁寧に説明・協議する場を早急に確保のうえ、新制度への万全な移行を望む。
- ② (仮称)チャレンジスピリット応援条例で想定している対象者のうち、「事業を継承する者」の確認・証明方法については、町民に誤解の生じないよう整理されたい。また、施設投資助成金の助成対象の「※投資額20万円から50万円に引き上げ」、助成額の「※町内以外に事務所を設けず町外に企業施設の新設を行う場合は助成対象外」の文章は理解しにくいので、整理されたい。
- ③ 新たな制度の事業予算では、計画額の「新規着業者3件、前年度からの継続者3件の計6件、事業費18,000千円」を単年度で見込んでいるが、「3年間まで支援を認めることとしている」説明と齟齬が生じているので、整理されたい。なお、新たな制度への移行であり、実績並みの申請見込みに留まらず、新規事業へ挑戦する意欲を喚起する、高い目標設定を望む。

(2) 福島町公共施設維持保全計画の見直し

- ① 白符チロップ館の予防保全の考え方と、旧吉岡支所（吉岡漁村環境改善総合センター）解体計画に伴う埋蔵文化財の保管場所等の考え方について、早急に整理する必要がある。
- ② 温泉健康保養センターは、長年の雨漏りや老朽化による修理が続いており、この間、議会としても、問題点を指摘し、早急な検討・対応を訴えてきたが、残念ながら適切な判断がされてきているとは言い難い。厳しい状況が続いている現況を踏まえ、後期実施計画期間の早い段階で、今後の施設の在り方（縮小建替・大規模改修）を検討・決定されたい。
- ③ 現在、福島吉岡漁業協同組合を指定管理者としている吉岡漁港内の製氷貯氷施設については、本来、当該組合が受益者負担として運営すべき施設と考えるが、町では、当該組合の経営状況を考慮し、当面は現在の運営方法を継続するとの説明であった。しかし、受益者意識が希薄となると懸念されることから、当該組合の経営状況等を注視するとともに、適正な施設運営が図られるよう指導されたい。
- ④ 現在の道の駅（特産品センター）は、平成8年度に国の認定を受けた施設で、横綱記念館を一体として認定された施設であるが、現行の道の駅認定基準に達していないとのことである。

現在、町では、町内の若手等に「新たな道の駅」の検討をさせているとのことであるが、検討結果に基づく町としての考え方（道の駅の在り方）を議会に示していただきたい。

（３）第２期福島町総合戦略の策定

- ① 現在、当町が目指す2040年（令和22年）の総人口は、平成22年国勢調査数値と町の総合戦略の政策誘導を基に推計（2,225人）したもので、平成22年国勢調査を基準値とした国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（1,997人）に比べ、228人減少抑制した推計となった。

このような中、人口問題研究所が2045年（令和27年）の人口推計（1,324人）を示したこと、平成30年3月末の住民基本台帳人口は、当該推計人口を上回る数値（4,186人）を示したことから、第2期総合戦略に係る人口ビジョンについても、人口構成変化の確認・状況把握と合わせ、時点修正を加え再検討するよう考慮されたい。

（４）第５次福島町総合計画後期実施計画（案）

【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人材育成）

- ① 基本計画の目標とする指標で、水産業のコンブ生産量500tについては、今年度事業実施したマグロ漁業者専用コンブ施設からの新たな水揚げ量の増加を含め、目標指標を再検討するべきである。
- ② 現状の林業専用道整備事業にあつては、民有林や町有林の除間伐・伐採整備を主眼にしているが、厳しいホダ木確保の現況・「横綱しいたけ」ブランド化推進を勘案し、過去に、ホダ木確保（自生するミズナラ）を実行した町有林等の状況を調査し、有効な効果が期待される専用道整備を検討願いたい。民有林・町有林伐採後のミズナラ植林についても、町の指導を強化していただきたい。
- ③ 駆除後のエゾシカやヒグマ等の有害鳥獣処理を目的に整備する有害鳥獣残滓減量化施設整備事業については、解体後の残滓を発酵させ廃棄処分するための施設とのことであるが、エゾシカ頭数激増の状況を考慮し、ジビエの肉としての有効活用も検討されるよう期待する。

【基本方向】～町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実

（保健・医療・福祉） 特になし。

**【基本方向】～豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実
(生活環境・定住対策) 特になし。**

【基本方向】～学び合い、たくましい人を育てる(教育・文化)

- ① 令和4年度、当町で開催される全国中学校相撲大会について、今年11月12日に関係者による実行委員会設立準備委員会を設置し、今後、順を追って全国大会開催に臨むとの計画だが、中体連等関係機関と役割分担を充分協議し、慎重に対処願いたい。全国大会開催の実働体制の中心となる教育委員会の人的体制は充分とは言えず、前回大会(平成15年度)を知る福島町相撲協会会員や職員の協力による人的体制固め・大会経費の確保等、遺漏なきよう対応願いたい。

【基本方向】～協働のまちづくり・行財政運営の充実(住民活動・行財政)

- ① 令和2年度、町勢要覧(3,000部)を作成するとのことだが、新たな観光部分を多く取り込むなど、福島町の実態・魅力等を紹介・PRできるような町勢要覧の作成、HPで有効活用できる工夫に期待する。

【第5次福島町総合計画後期実施計画策定に対する総括的意見】

基本計画・後期実施計画政策等調書の数値目標設定が消極的であり、特に継続事業については、長い期間、設定に変化がない事業が多く、ほとんどの事業評価が「A」となっており、努力の形跡が感じられない。厳しい状況の中で、協働で挑戦する強い意志を示し、町民の意欲を喚起する、高い目標設定を望む。

(4) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
R元.6.6	「三師会との懇談会」 ○デマンドバスに関する要望書等への対応に係る説明・意見交換会 ・参加人数(12人) 三師会(事務局含む) 6人 議長・平野副議長(広報公聴常任委員長)・川村総務教育部会長 事務局 3人	

※このほか、町民と議員との懇談会開催(P92~94、110参照)

(5) 議会運営委員会

回数	開催日	調査事項等
1	H31.4.25	○平成30年度議会評価の決定、議員評価・議員目標 ○平成31年度議員研修実施計画 ○議会基本条例諮問会議への諮問事項
2	R元.5.20	○議会だより第122号の編集
3	R元.5.31	○定例会5月会議運営の決定
4	R元.6.13	○定例会6月会議運営の決定 ○定例会5月会議の反省事項 ○平成31年度版議会白書の作成報告・公表

5	R元. 6. 20	○定例会 6 月会議の反省事項 ○定例会 6 月会議一般質問等答弁指定事項の確認
6	R元. 7. 19	○議会だより第 123 号の編集
7	R元. 9. 10	○定例会 9 月会議運営の決定
8	R元. 9. 24	○定例会 9 月会議の反省事項 ○定例会 9 月会議一般質問等答弁指定事項の確認 ○議会基本条例等の見直しに伴う行動計画書の協議
9	R元. 10. 4	○議会基本条例等の見直しに伴う行動計画書の決定
10	R元. 10. 4	○定例会 10 月会議運営の決定
11	R元. 11. 20	○議会だより第 124 号の編集
12	R元. 12. 4	○定例会 12 月会議運営の決定 ○議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正
13	R元. 12. 11	○定例会 12 月会議の反省事項 ○定例会 12 月会議一般質問等答弁指定事項の確認 ○定例会 12 月会議一般質問等答弁指定事項の確認 ○町民と議員との懇談会の開催検討 ○令和 2 年度議会費予算要求状況確認
14	R 2. 1. 21	○議会だより第 125 号の編集 ○定例会 3 月会議への議会提出議案の確認（基本条例） ○令和元年度予算議会費補正の確認（会議録作成ソフト） ○議場 w i - f i について（協議）四町議員協議会での地域課題 ○四町議員協議会での地域課題について（協議）
15	R 2. 2. 21	○定例会 2 月会議運営の決定 ○定例会 2 月会議の反省事項 ○定例会 3 月会議への議会提出議案の確認（会議条例）
16	R 2. 3. 2	○定例会 3 月会議運営の決定 ○夜間議会開催要項決定
17	R 2. 3. 12	○定例会 3 月会議の反省事項 ○定例会 3 月会議一般質問等答弁指定事項の確認

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

一定期間に再開する本会議ごとに一般質問者数をまとめた。

前年に比べて、延人数が15名で1名の減、質問項目は15件で3件の減。

■一般質問者の状況

区分	質問者・質問事項
6月	○川村明雄 ①井戸水使用世帯の実態調査 ○平沼昌平 ①青函トンネル記念館の活用と第二青函トンネルの機運の盛り上げ
9月	○藤山 大 ①円滑に業務を遂行する為、公共施設に冷房整備を ○小鹿昭義 ①道道岩部線の安全確保と岩部地区の活用の在り方 ○川村明雄 ①児童虐待等 ○木村 隆 ①町長の2期目の具体的な政策内容は ○平沼昌平 ①移住・定住についての考え方
12月	○木村 隆 ①町職員の条件付き副業の解禁を検討してみても ○小鹿昭義 ①津軽海峡沿岸の藻場の増設と養殖昆布の将来性 ○平沼昌平 ①2025年、2040年問題に対する当町の対応
3月	○藤山 大 ①令和3年度商業高校の生徒募集の在り方と存続 ○小鹿昭義 ①デマンドバスの料金と運行時間 ○木村 隆 ①新型コロナウイルスへの対応、対策 ○川村明雄 ①人口維持対策のための構想 ○平沼昌平 ①町民との情報共有の在り方

■議員別の一般質問件数（H31.4～R2.3）

単位：件

杉村	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	藤山	小鹿	平野	溝部	合計
	3		3	4			2	3			15

○資料1-1 年度別の一般質問件数（一定期間に再開する本会議）

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
元	2	2	5	5	3	3	5	5	15	15
30	3	3	4	5	4	5	5	5	16	18
29	4	4	3	3	3	4	3	4	13	15
28	5	5	2	3	3	3	4	4	14	15
27	2	2	1	1	3	3	6	9	12	15
26	4	5	6	6	3	4	4	5	17	20
25	5	6	7	9	3	3	6	8	21	26
24	4	7	5	6	3	4	7	11	19	28
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26

○資料1-2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、%

項目	延人数	1会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	14.0	3.5 (38.9%)	○	○	制限撤廃	制限撤廃
渡島管内町村平均	16.4	4.1 (33.1%)	9 (100.0)	9 (100.0)	5 (55.6)	3 (33.3)
全道町村平均	17.8	4.5 (41.3%)	129 (89.6)	115 (79.9)	100 (61.3)	54 (33.1)
全国町村平均	24.5	6.1 (51.3%)	769 (83.0)	742 (80.1)	763 (82.4)	271 (29.3)

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(2) 質疑者数

会議ごとに質疑・意見交換の有無をまとめた。(議長、委員長は質疑者に含まれない)

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	9	7	6	23	75.0
9月第2回会議	10	16	6	35	66.7
12月会議	10	15	4	8	44.4
3月会議	10	37	7	50	77.8
平均	9.8	18.8	5.8	29.0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
5月会議	9	7	3	5	37.5
9月会議	10	1	0	0	0.0
10月会議	10	4	0	0	0.0
2月会議	10	1	4	8	44.4
平均	9.8	3.3	1.8	3.3	—

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・ 委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R元.5.20	5	2	4	53	—	—	100.0
②R元.6.17	5	1	0	0	—	—	0.0
③R元.9.12	6	1	0	0	—	—	0.0
④R元.10.28	6	1	0	0	—	—	0.0
⑤R元.11.7	6	1	5	45	—	—	100.0
⑥R元.11.29	6	5	5	48	—	—	100.0
⑦R2.2.12	6	3	4	29	—	—	80.0
⑧R2.2.21	6	1	0	0	—	—	0.0
平均	5.8	1.9	2.3	21.9	—	—	—

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・ 委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R元.5.14	6	2	5	51	—	—	100.0
②R元.6.17	6	1	0	0	—	—	0.0
③R元.9.12	6	2	0	0	—	—	0.0
④R元.10.29	6	1	0	0	—	—	0.0
⑤R元.11.6	6	1	5	27	—	—	100.0
⑥R元.11.8	6	1	5	53	—	—	100.0
⑦R元.11.22	6	4	5	56	—	—	100.0
⑧R2.1.28	6	2	5	28	1	6	100.0
⑨R2.2.18	6	5	5	51	—	—	100.0
平均	6.0	2.1	3.3	30.0	—	—	—

【特別委員会】

① 第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長・委員外を除く)
			実人数	延べ回数	
①R元.10.4	9	1	8	31	100.0
②R元.11.18	9	1	8	79	100.0
平均	9.0	1	8	55	—

② 予算・決算

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(2日)	9	9	8	73	100.0
予算審査(2日)	9	15	8	130	100.0
平均	9.0	12.0	8	101.5	—

○資料1-3 他議会との比較資料(質疑)

単位：町村数、%

項目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	制限なし	制限なし
渡島管内町村	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	106 (73.6)	47 (32.6)	9 (6.2)	115 (78.8)
全国町村	608 (65.7)	339 (36.6)	116 (12.5)	738 (79.7)

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

(3) 討論者数

【一定期間に再開する本会議】 全4会議ありましたが、討論はありません。

【一定期間に再開する以外の本会議】 全4会議がありましたが、討論はありません。

(4) 討議者数

全ての本会議において、討議はありません。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	9	7	0	0	0.0
9月第2回会議	10	16	0	0	0.0
12月会議	10	15	0	0	0.0
3月会議	10	37	0	0	0.0
平均	9.8	18.8	0	0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
5月会議	9	7	0	0	0.0
9月会議	10	1	0	0	0.0
10月会議	10	4	0	0	0.0
2月会議	10	1	0	0	0.0
平均	9.8	3.3	0	0	—

(5) 議会提案件数

【一定期間に再開する本会議】

条例改正3件、意見書等7件の計10件が提案された。

単位：件

区分	6月会議	9月第2回会議	12月会議	3月会議	計
内容・件数	1 意見書 1	1 意見書 1	4 条例改正 1 意見書 3	4 条例改正 2 意見書等 2	10 条例改正 3 意見書等 7

【一定期間に再開する以外の本会議】

提案はなかった。

単位：件

○資料1-4 他議会との比較資料

単位：件

項目	町村長提出	議長・議員提出	委員会提出	合計
福島町議会	92	0	10	102
渡島管内町村平均	86.1	12.6	8.2	100.4
全道町村平均	79.1	9.8	5.2	89.5
全国町村平均	79.1	4.8	1.1	85.0

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(6) 文書質問

文書質問は1人の議員から5件あり、詳細は次のとおり。

質問者	質問項目	受付年月日	答弁年月日
川村明雄	①井戸水から水道水への切り替え対策	H31.4.24	R元.5.13
川村明雄	①新緑公園の管理	R元.5.8	R元.5.13
川村明雄	①5月4、5日に開催された朝市	R元.5.8	R元.5.13
川村明雄	①井戸水利用者の調査及び水道水への切り替え対策	R元.5.17	R元.5.23
川村明雄	①国道日向から上町カーブ個所へのガードパイプ設置	R2.1.10	R2.1.15
延べ人数 5人 (実人数 1人)	5件		

(7) 審査付託の件数

【一定期間に再開する本会議】

付託は各会計の決算認定と当初予算、関連条例等で24件。

単位：件

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
件数	0	9	0	15	24

【一定期間に再開する以外の本会議】

付託はなし。

(8) 会議開催日数・時間

①【一定期間に再開する本会議】

単位：日、時分

区分	6月会議	9月第2回会議	12月会議	3月会議	計
日数	1	2	1	2	6
時間	3:45	7:06	5:35	8:36	25:02

② 【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：日、時分

区分	5月会議	9月会議	10月会議	2月会議	計
日数	1	1	1	1	4
時間	1:47	2:52	0:38	1:06	6:23

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

月日	5/20	6/17	9/12	10/28	11/7	11/29	2/12
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	4:46	0:10	0:13	4:08	2:56	4:40	4:06

月日	2/21	計
日数	1	8
時間	0:06	21:05

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

月日	5/14	6/17	9/12	10/29	11/6	11/8	11/22
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	3:29	0:10	0:26	3:57	2:19	3:28	4:32

月日	1/28	2/18	計
日数	1	1	9
時間	2:35	5:08	28:04

⑤ 広報・広聴常任委員会

単位：日、時分

月日	6/6	計
日数	1	1
時間	1:16	1:16

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

月日	4/25	5/21	5/31	6/13	6/20	7/19	9/10	9/24	10/4	10/11	11/20	12/4	12/11
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:30	1:12	0:11	1:01	1:15	0:47	0:30	1:40	0:15	0:15	1:40	0:45	0:25

月日	1/21	2/21	3/2	3/12	計
日数	1	1	1	1	17
時間	1:10	0:17	0:55	1:10	14:58

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	決算審査	予算審査	第5次総合計画後 期実施計画策定 に関する調査特 別委員会	計
日 数	2	2	2	6
時 間	7:41	10:53	8:39	27:13

○資料 1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人、

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福 島 町 議 会	1.0	10.0	17.0	—	—	—	1.0	10.0	17.0
渡島管内町村平均	4.0	10.1	37.0	4.0	4.1	11.2	8.0	14.2	48.2
全道町村平均	4.0	10.3	43.8	3.3	3.4	6.2	7.3	13.7	50.0
全国町村平均	4.0	13.3	72.6	2.7	2.7	6.3	6.7	16.0	78.9

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	学生	その他	懇談会等
福 島 町 議 会	○	1.0	○	1.0				○
渡島管内町村			1 (11.1)	1.0		3 (33.3)		6 (66.7)
全道町村	7 (4.9)	1.0	5 (3.5)	1.6		18 (12.5)		68 (47.2)
全国町村	33 (3.6)	1.5	14 (1.5)	2.6	3 (0.3)	203 (21.9)	2 (0.2)	383 (41.4)

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-7 他議会との比較資料．議会活性化の取り組み（組織の整備）

単位：町村数、（%）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知 見 (100 条の 2)	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福 島 町 議 会	○		○	○	○				○
渡島管内町村	4 (44.4)		2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)			4 (44.4)	5 (55.5)
全道町村	24 (16.7)	2 (1.4)	33 (22.9)	48 (33.3)	10 (6.9)		4 (2.8)	23 (16.0)	38 (26.4)
全国町村	329 (35.5)	7 (0.8)	244 (26.3)	284 (30.7)	66 (7.1)	5 (0.5)	11 (1.2)	95 (10.3)	173 (18.7)

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

4. 議会の公開度

(1) 会議の公開

平成 16 年に委員会条例を改正し、全ての委員会を「公開」とした。平成 21 年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。平成 26 年度から、本会議・委員会等を議場で開催している。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・常任委員会・全員協議会等、議場で開催する会議については、原則、ライブ中継・録画配信をしている。

○資料 2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	管理職等	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	25.9				○	
渡島管内町村			4	0	8	
全道町村			19	6	85	
全国町村			306	148	614	

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は、全て「議会HP」に掲載(公開)している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載(公開)している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに掲載(公開)している。
なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が提出した政務活動費の報告を含めて、「議会HP」に掲載(公開)している。
なお、視察参加者全員が提出している。

(6) 全員協議会の公開

議場で公開、ライブ中継・録画配信も行っている。（参画者へ資料貸与）

(7) 会議公開の充実

インターネット中継設備を整備し、平成 21 年 12 月から議場のライブ中継と録画を配信している。平成 25 年 9 月より光回線へ変更、映像の画質向上と映像障害が解消された。

また、スマホ利用者の利便性向上のため、平成 27 年 9 月から録画を、令和元年 9 月からはライブ中継を、スマホ等で視聴できるよう、機器更新に合わせモバイル通信環境の充実を図った。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やし、興味の湧く紙面作りを工夫、平成 28 年 6 月から文字を 12 ポイントとし、ページ数も増やし、親しまれ・読まれる議会だよりを目指し、発行している。

平成 31 年度から議会広報広聴要綱を施行、編集方針・掲載事項等を規定している。

掲載事項は、広報広聴要綱第 4 条のとおり。

○資料 3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○						○		
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)		1 (11.1)	2 (22.2)	
全道町村	123 (85.4)	18 (12.5)	34 (24.1)	6 (4.3)	73 (51.8)	1 (0.7)	9 (6.4)	8 (5.7)	未発行は 3 町 (2.1%)
全国町村	802 (89.8)	91 (10.2)	215 (24.1)	13 (1.5)	363 (40.6)	48 (5.4)	77 (8.6)	82 (9.2)	未発行は 33 町村 (3.7%)

※町村議会実態調査：令和元年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(2) 議会ホームページの運用

平成 13 年 4 月より議会ホームページを開設、会議録検索システムを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。

平成 15 年 12 月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。

平成 20 年 5 月より議会独自のドメインを取得、議会単独の HP 運用を開始。

平成 21 年 12 月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）

平成 28 年 3 月には議会ホームページをより見やすい形にリニューアル。

掲載事項は、広報広聴要綱第 7 条のとおり。

○資料 3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	開設して いる	開設して いない
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	6 (66.7)	4 (44.4)	4 (44.4)			6 (66.7)		9 (100.0)	
全道町村	75 (52.1)	39 (27.1)	35 (24.3)	3 (2.1)	1 (0.7)	54 (37.5)	12 (8.3)	130 (90.3)	14 (9.7)
全国町村	609 (65.8)	169	218	195	16	380	46	809 (87.4)	117 (12.6)

※町村議会実態調査：令和元年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(3) 議会への各種報告

①一部事務組合等に選出している議員の会議報告

渡島西部広域事務組合議会、渡島廃棄物処理広域連合議会の議会報告を実施している。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

令和元年度は、2月3日から10日までの6日間、3班に分かれて町内17会場で「町民と議員との懇談会」として開催した。

参加者は、合計で101人（男78人、女23人）、最大は、13人、最少は、2人、1会場平均で5.9人。

平成31年4月から議会広報広聴要綱を施行、町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催方針等を規定している。

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人

区分	6月会議	9月第2回会議	12月会議	3月会議	計
人数	1	2	2	5	10

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人

区分	5月会議	9月会議	10月会議	2月会議	計
人数	0	5	1	1	7

【総務教育常任委員会】

単位：人

月日	5/20	6/17	9/12	10/28	11/7	11/29	2/12	2/21	計
人数	0	0	0	0	3	0	0	0	3

【経済福祉常任委員会】

単位：人

月日	5/14	6/17	9/12	10/29	11/6	11/8	11/22	1/28	2/18	計
人数	0	0	0	0	1	3	1	0	0	4

【議会運営委員会】

単位：人

区分	4/25	5/21	5/31	6/13	6/20	7/19	9/10	9/24	10/4
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	10/11	11/20	12/4	12/11	1/21	2/21	3/2	3/12	計
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【特別委員会】

単位：人

区分	決算	予算	第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会	計
人数	0	0	1	1

○資料4-1 他議会との比較資料（参画者） ※資料1-5再掲
 単位：人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福島町議会	1.0	10.0	17.0	—	—	—	1.0	10.0	17.0
渡島管内町村平均	4.0	10.1	37.0	4.0	4.1	11.2	8.0	14.2	48.2
全道町村平均	4.0	10.3	43.8	3.3	3.4	6.2	7.3	13.7	50.0
全国町村平均	4.0	13.3	72.6	2.7	2.7	6.3	6.7	16.0	78.9

※福島町議会は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）休日・夜間議会の開催等

◆休日議会の開催（改選任期開始日に議会構成等の案件審議）

1. 実施日 令和元年9月1日（日）令和元年度定例会9月会議
2. 開催時間 午後1時30分～4時 参画者5名
3. 実施内容 議会構成、町長の宣誓、監査委員の選任

◆夜間議会の開催（H19.20 試行実施、H21 から議会基本条例に基づき本格実施）

1. 実施日 令和元年3月9日（月）令和元年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者5名
3. 実施内容 「一般質問」 5人・5項目を行った。

7. 議会の民主度

（1）一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済

（2）対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

（3）一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

（4）一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

（5）議会における選挙

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福島町議会	○		○			○		○		○	—	—
渡島管内町村	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3	6	7
全道町村	10	3	10	4	3	14	3	14	3	35	29	70
全国町村	291	63	192	77	21	139	18	146	84	593	606	1,018

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。

したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。

しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されていることから、議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持

議会は、町の重要な意思を決定し、執行機関を批判・けん制・監視する権限（役割）が与えられていることを再確認し、いやしくも長との馴れ合いに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

○資料6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

(2) 全員協議会の適切な運用

単位：町村数（％）

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等、多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	0
渡島管内町	3 (33.3)
全道町村	49 (34.0)
全国町村	316 (34.1)

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。

(調査対象：926町村議会)

(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保される。

しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分注意する必要がある。

(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問・町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任を果たし行政への監視度を高めることを目的とした「議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成26年度定例会3月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載。

○平成26年度定例会3月会議分（平成27年3月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
1	熊野茂夫議員	企画財政課の業務 ～ 機構再編	H27年度定例会9月会議で調査終了
2	熊野茂夫議員	合併60周年記念事業の庁舎内議論	H27年度定例会12月会議で調査終了
3	川村明雄議員	館崎遺跡に関する町民への報告講演開催	H28年度定例会12月会議で調査終了
4	川村明雄議員	スキーの再普及の提案	H28年度定例会3月会議で調査終了
5	溝部幸基議長	土地開発基金の廃止	H27年度定例会9月会議で調査終了
6	溝部幸基議長	吉岡総合センターの管理運営	H28年度定例会12月会議で調査終了
7	木村 隆議員	福島町地域活用住宅助成事業の検討	H27年度定例会9月会議で調査終了

8	平沼昌平議員	校歌のCD化	H28年度定例会6月会議で調査終了
9	溝部幸基議長	留保財源の考え方	H27年度定例会12月会議で調査終了
10	川村明雄議員	水道料金の見直し	H27年度定例会9月会議で調査終了

○平成27年度定例会4月会議分（平成27年4月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
11	平沼昌平議員	文化財保護費の旅費補正	H27年度定例会9月会議で調査終了

○平成27年度定例会3月第2回会議分（平成28年3月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
12	平沼昌平議員	福祉灯油の助成	H28年度定例会12月会議で調査終了
13	熊野茂夫議員	①オールイングリッシュの授業 ②コミュニティスクール	H28年度定例会12月会議で調査終了 H29年度定例会6月会議で調査終了
14	佐藤孝男議員	「福島音頭」の復活とアピール	H28年度定例会3月会議で調査終了
15	平沼昌平議員	子育て支援センターの空調設備	H28年度定例会12月会議で調査終了
16	木村 隆議員	高齢者屋根雪下し費用助成事業	H28年度定例会12月会議で調査終了

○平成28年度定例会6月会議分（平成28年6月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
17	川村明雄議員	福島町ふる里自慢アピール条例の制定	H28年度定例会9月会議で調査終了
18	平沼昌平議員	松前半島道路の整備に向けた取り組み・ 松前町との路網整備	H29年度定例会3月会議で調査終了

○平成28年度定例会3月会議分（平成29年3月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
19	平沼昌平議員	永田文庫を含む町文化財の保管・公開方法	H29年度定例会6月会議で調査終了
20	平沼昌平議員	戦没者追悼の在り方	H29年度定例会6月会議で調査終了
21	平沼昌平議員	高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開 を理解しやすくする検討を	H29年度定例会3月会議で調査終了

○平成29年度定例会9月会議分（平成29年9月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
22	平沼昌平議員	定住・移住促進に向けた考え方	R元年度定例会6月会議で調査終了
23	川村明雄議員	定住促進住宅等奨励事業	H30年度定例会9月会議で調査終了

○平成30年度定例会9月会議分（平成30年9月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
24	平沼昌平議員	道立商業高校の海外研修・実習	H30年度定例会12月会議で調査終了

○平成30年度定例会12月会議分（平成30年12月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
25	平沼昌平議員	熊等の被害対策	R元年度定例会9月第2回会議で調査終了

○令和元年度定例会9月第2回会議分（令和元年9月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
26	川村明雄議員	児童虐待防止マニュアルの策定	R元年度定例会12月会議で調査終了

9. 議会の専門度

(1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってきている。そのために、次の点について改善を進めてきた。

① 政策提言に繋がる一般質問

令和元年度の一般質問事項を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類し、今後の対応を検討した結果、調査設定項目はなかった。

② 議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催しているが、令和元年度は改選期ということもあり、政務活動視察研修は実施していない。

③ 議会による行政評価（事務事業評価）等の実施

平成30年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価事務事業は71件（総務教育常任委関連分42件、経済福祉常任委関連分29件）で、令和元年10月に実施した。

なお、令和元年度はこれに合わせて、「第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会」に提出された、「前期実施計画の主要施策における町の進捗状況評価」を議会においても実施した。評価施策は37件（総務教育常任委関連分17件、経済福祉常任委関連分20件）【評価結果 総務：P37～42 経済：P51～58】

④ 議会行政事務事業評価要綱の施行

議会のチェック機能強化と行政事務事業の評価を示し、政策・予算へ反映させる趣旨を目的に、平成31年4月から議会行政事務事業評価要綱を施行。（評価対象・評価方法・評価公表等を規定している。）

(2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。

議決権の範囲拡大については、法第96条第1項に規定されている15項目のほかに、法第96条第2項の規定に基づき、議会基本条例施行時に総合計画など、町の主要な計画について12件の議決事件を拡大している。

その後、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく福島町人口ビジョン・総合戦略の議決事件1件を追加、平成28年度に基本条例見直し検討による行動計画に基づき2件（都市計画、地域マリンビジョン）を議決事件から除外、平成30年度に「町民憲章・宣言」「友好（姉妹）市町村締結」「町花・町木」の3項目を追加、令和元年度に「福島町行財政推進プラン」を除外し、現在計13件となっている。

(3) 所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議会においては、この調査の必要性が特に大きいものとなっており、この権限を十分活用するよう努力している。なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用している。

令和元年度における各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。

- ・ 第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について
- ・ （仮称）危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定について
- ・ 指定管理者制度の導入（岩部わくわくクルーズ事業ほか）について
- ・ 頑張る地元企業等応援条例の見直しについて 等

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	9	5
経済福祉常任委員会	11	7
広報広聴常任委員会	1	1
議会運営委員会	17	17

○資料7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平均
福島町議会	3.0	13	4.3	○	17.0	3.0	6.0	2.0
渡島管内町村平均	2.4	13.9	5.8	9 (100.0)	9.0	3.2	9.6	3.0
全道町村平均	2.1	14.2	6.8	143 (99.3)	7.3	3.4	11.2	3.3
全国町村平均	2.4	9.7	4.0	908 (98.1)	12.2	3.0	5.6	1.9

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

10. 事務局の充実度

（1）議場の整備充実

「インターネット映像配信」は、平成25年8月にADSL回線から光回線に変更されたことにより、映像画質が向上し同時アクセスによる映像障害等も解消された。

平成28年度には、議場等音響設備の更新を行った。

平成29年度から、議場におけるIT機器の利活用に向け、タブレットの使用を試行することとしたが、各議員とも有効活用には至っていない。

平成31年度から、議場のWi-Fi環境が整備され、情報収集が可能となった。

（2）事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を採用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理（監査委員事務局としても）の効率化が図られ概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、日々の自己研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料（議会事務局）

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.9	3.4
全道町村平均	2.5	2.6
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

1.1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなど、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。平成28年度までは、法律に規定している3つの付属機関にだけ議員が就任していたが、第3次地方分権一括法の施行により「民生委員推薦会」「青少年問題協議会」に係る議員選出委員も廃止となり、現在は「都市計画審議会」委員にのみ就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
議会費	34,116	49,978	47,815	46,732	47,851	49,992	48,884
一般会計	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,967,832	3,399,615	4,100,930	3,865,018
議会費の割合	0.9%	1.3	1.4	1.2	1.5	1.2	1.3
摘要	議員定数 12人	議員定数 11人				議員定数 9月から10人	議員定数 10人

区分	29年度	30年度	R元年度	R2年度
議会費	55,690	51,539	53,544	53,042
一般会計	3,619,984	4,224,335	3,759,608	3,703,478
議会費の割合	1.5%	1.2	1.4	1.4
摘要		議員欠員 (1名)	議員欠員 (1名)	会議録調整 費皆減

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上

注2) 令和元・2年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料 (R元年度当初予算)

単位：千円

区分	議会費	一般会計	構成比(%)	備考
福島町議会	53,544	3,759,608	1.4	
渡島管内町村平均	79,999	6,854,470	1.2	最低45,477、最高132,592
全道町村平均	69,768	6,268,145	1.1	最低29,297、最高161,962
全国町村平均	80,820	7,039,627	1.1	

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

② 議員定数

○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とし、平成27年8月の一般選挙から10人となっている。

	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	令和元年
議員定数	16人	16人	14人	12人	11人	10人	10人
人口	7,620	7,043	6,512	5,708	5,263	4,584	4,020
有権者数	5,906	5,653	5,404	4,858	4,673	4,042	3,651
投票率	87.74	85.12	84.62	84.62	78.02	71.72	71.98

○資料9-2 他議会との比較資料 (議員定数)

単位：人

区分	住基人口	議員定数	備考
福島町議会	3,910	10	R2.4.30現在
渡島管内町村平均	9,865	12.4	最低10、最高18
全道町村平均	6,578	10.9	最低6、最高20
全国町村平均	11,024	11.9	

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を平成23年の改選期から平均18.6%引き上げ。平成27年9月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額174,000円に戻した。

平成29年4月から特別職の給料が引き上げとなったことから、議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例に基づく、福島町方式により議員歳費の改定を行った。

議員期末手当については、平成28年6月、平成29年1月、平成29年12月、平成30年12月、令和元年12月に特別職の期末手当支給率の引き上げにあわせて改正を行った。

単位：千円

項目		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)	平成28年度 (28年6月～)
報酬 (月額)	議長	245	234	198	232	259	—
	副議長	195	184	155	185	207	—
	委員長	175	165	141	168	187	—
	議員	165	157	131	156	174	—
年額歳費総額		29,400	26,771	19,142	—	—	—
期末手当		3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—	4.20月

項目		平成29年度 (29年4月～)	平成29年度 (29年4月～)	平成30年度 (30年4月～)	令和元年度 (31年4月～)
報酬 (月額)	議長	278	—	—	—
	副議長	222	—	—	—
	委員長	201	—	—	—
	議員	187	—	—	—
年額歳費総額		—	—	—	—
期末手当		4.30月	4.40月	4.45月	4.50月

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項目	議長	副議長	常任委員長	議員	備考
福島町議会	278,000	222,000	201,000	187,000	H29.4.1改正
渡島管内町村平均	274,111	215,222	194,778	184,444	
全道町村平均	268,742	214,990	195,576	181,810	
全道最高	397,000	321,000	290,000	281,000	音更町議会
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	音威子府村議会
全国町村平均	293,073	237,600	221,714	215,656	

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備考
福島町議会			450.0/100	15.0	
渡島管内町村平均			438.33/100	15.00	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			436.79/100	14.29	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,457	1,489	352/100	—	

※加算していない町村は97町村。 町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員に交付するもので、平成18年9月に条例を制定した。平成19年9月の改選後から1人当たり月額

5千円（年額6万円）でスタートし、平成27年度定例会3月第2回会議で条例の一部改正を行い、平成28年4月から1人当たり月額1万円（年額12万円）としている。

また、従前、支給対象としていなかった改選期（任期最終年度）4月から8月までの5ヵ月間も対象とした。使用した活動費が交付額を下回った場合は、差額は返還し、各地で問題となっている使途の透明性を図るため、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 現行政務活動費等の概要

- ① 交 付 額 1人につき、月額10,000円（年額120,000円）
- ② 交 付 方 法 年度当初に一括交付。
- ③ 収 支 報 告 書 翌年度の4月30日までに提出（領収書等の写しを添付）
- ④ 調 査 報 告 書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- ⑤ 情 報 公 開 収支報告書・活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
- ⑥ そ の 他 行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）については、平成18年度予算で約45万円を計上していたが、平成19年度から当初予算に計上せず、町の政策等に関連し必要性に応じ、補正対応することとした。

○資料9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、（%）

区 分	条 例		支 給 対 象				支 給 方 法					一人当たり 月 額
	有無	領収書の添付	議員	会派	両方	会派 又は 議員	毎月	四半期	半年	1年	その他	
福島町議会	○	○	○							○		10,000円
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (100.0)	1 (11.1)							1 (11.1)		10,000円
全道町村	18 (12.5)	18 (100.0)	12 (66.7)	1 (5.6)	4 (22.2)	1 (5.6)		2 (11.1)		13 (72.2)	3 (16.7)	11,981円
全国町村	193 (20.8)	193 (100.0)	104 (53.9)	27 (14.0)	41 (21.2)	21 (10.9)	1 (0.5)	4 (2.1)	49 (25.4)	130 (67.4)	9 (4.7)	9,426円

※渡島管内町村は福島町のみのみ。 ※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（4）議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう努力することが従前にも増して必要とされている。

また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能のさらなる充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、首長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくこととしている。

（5）議会議員の政治倫理に関する取組の経過

- ① 平成16年度：不当要求行為等の防止に関する要綱制定（町執行部提案）
- ② 平成20年度：公職にある者等からの働きかけの取り扱いに関する決議（議会提案）
- ③ “ ”：町政への働きかけの取り扱いに関する要綱制定（町執行部提案）
- ④ “ ”：議会議員不当要求行為等防止条例制定（議会提案）
- ⑤ 平成30年度：議会議員政治倫理条例制定（議会提案）

(6) 条例等の制定・改正

- ①【人事院勧告に基づく歳費・費用弁償条例の一部改正】
 - ・議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例の一部改正（令和元年度定例会 12 月会議）
第 6 条の期末手当支給月数を、0.05 月増の 4.50 月に改正。
- ②【議決計画の廃止に伴う議会基本条例の一部改正】
 - ・議会基本条例の一部改正（令和元年度定例会 3 月会議）
第11条（議決事件の拡大）第5号の「福島町まちづくり行財政推進プラン」を削除。
（今後は、行政運営部分を行革大綱に、財政運営部分を総合計画実施計画に包含する。）
- ③【機構改革に伴う議会会議条例の一部改正】
 - ・議会会議条例の一部改正（令和元年度定例会 3 月会議）
町の機構改革に伴い、第119条（常任委員会の名称、委員定数、その所管）第1号（総務教育常任委員会）所管課名を「税務課」から「町民課（賦課係、徴収係）」に、第2号（経済福祉常任委員会）の所管課名を、「町民課」から「町民課（町民係、戸籍係、年金係）」に改正。

1 2. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

(1) 研修の効率的な取り組み

- ① 全議員対象
 - 北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市） R 元. 6. 25
 - ・「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬晴海氏
 - ・「地方は変わるか」 中央大学名誉教授 佐々木信夫氏
 - 渡島・松山管内市町議会議員研修会（北斗市） R 元. 10. 9
 - ・「地域づくりは人づくり」 日本経営協会講師 田崎悦子氏
 - ・「チャンスは大チャンスに」 北海道経済部食産業振興監 甲谷恵氏
- ② 渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会
 - 講演 R 2. 2. 13
 - ・「人口減少社会において持続可能な地域公共交通の確保に向けた考え方」
NPO法人まちづくり支援センター代表理事 為国孝敏氏
 - 行政視察
 - ・「廃業ホテル活用トラフグ養殖」（岩手県 雫石町 鶯宿温泉） R 元. 10. 23
 - ・「廃校利用きらめき菜園」（秋田県 秋田市 スクールファーム河辺） R 元. 10. 24
（参加者 佐藤孝男議員、平沼昌平議員、藤山大議員）

(2) 視察を受入れた市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う方もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般についても勉強できるという側面も含んでいる。また、ともすれば後退しがちな改革の姿勢を確認する機会と捉えることと、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治のありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況 ※視察の町村名等は、「資料編 P 8 6～P 9 3を参照」

年度	団体 個人	視察 者数									
元	5	41	26	8	53	21	38	320	16	2	27
30	8	69	25	13	84	20	22	170	15	1	10
29	6	37	24	12	117	19	9	71	14	2	11
28	9	98	23	9	71	18	12	99	12	3	20
27	8	70	22	26	215	17	5	32	計	198	1,615

令和2年度 議会白書

資料編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

福島町議会行政評価・事務事業評価要綱抜粋

（趣旨・目的）

第1条 議会は、町がまちづくり基本条例第20条第2項の規定により、決算審査特別委員会に提示する「行政評価」について、議会基本条例第10条で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、議会としてのチェック機能を強化するとともに、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、翌年度の予算へ反映させることを趣旨とし、評価の内容を定めることを目的とする。

（評価対象）

第2条 行政評価・事務事業評価の対象は行政事務事業全般とし、政策等調書・総合計画事業進行管理表、町長部局の事務事業評価シートと法的に義務付けられている教育委員会の事務事業評価シートを基本とする。

2 評価対象事務事業の所管については、次のとおりとする。

- （1）総務教育常任委員会 総務課・企画課・税務課・吉岡支所・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会所管事項、その他総務教育に関する事項、他の常任委員会に属さない事項
- （2）経済福祉常任委員会 町民課・福祉課・産業課・建設課・農業委員会所管事項、その他経済福祉に関する事項

※令和元年度の評価対象事業について

令和元年度の議会評価にあたっては、平成30年度決算における町が評価対象とした事務事業について評価した。

総務教育常任委員会評価対象事業 42 事務事業
経済福祉常任委員会評価対象事業 29 事務事業 計 71 事務事業

（評価方法）

第3条 議会は、行政が提示した行政評価・事務事業評価方法を参考とし、点数評価ではなく、対象事務事業の内容を総合的に判断し評価する。

2 評価は、次の4段階評価とする。

- 「◎」 十分評価できる
- 「○」 概ね評価できる
- 「△」 やや不足
- 「▲」 不足

※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

（総務教育常任委員会は P32～：経済福祉常任委員会は P44～）

資料2 議会報告会

(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋

(町民と議員との懇談会(議会報告会)開催方針)

第8条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催方針は、次のとおりとする。

(1) 議会側の説明は、直近「議会だより」を中心に簡略にし、参加者から話を聞くことを重点とする。

(2) 懇談・意見交換の内容を整理し、議会だより・HP等に掲載、必要に応じ、町部局へ手交し、対応を町内会に報告する。

(町民と議員との懇談会(議会報告会)開催会場等)

第9条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催会場は別表を基本とし、議員事務局の具体的な編成については都度調整する。

2 各会場での懇談会の運営については、三委員長(総務教育・経済福祉・議会運営)が進行する。

別表(第9条関係)

	班	町内会	会場	議員事務局・事務局
①	A	松浦・吉野	松浦・吉野町内会館	議員3・事務局2
	B	館崎1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局1
	C	豊浜・宮歌	宮歌・豊浜町内会館	議員4・事務局1
②	A	吉岡1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局2
	B	白符	白符ふれあいセンター	議員3・事務局1
	C	上町・本町・川原町	役場(機能回復室)	議員4・事務局1
③	A	日向1・2・3	日向生活館	議員3・事務局2
	B	吉田町・館古	役場(機能回復室)	議員3・事務局1
	C	月崎1	浜中母と子の家	議員4・事務局1
④	A	月崎2	月崎母と子の家	議員3・事務局2
	B	丸山団地	丸山地区会館	議員3・事務局1
	C	塩釜	塩釜生活館	議員4・事務局1
⑤	A	浦和・岩部	浦和生活館	議員3・事務局2
	B	緑町	緑町母と子の家	議員3・事務局1
	C	新栄町	新栄町集会所	議員4・事務局1
⑥	A	三岳1	三岳母と子の家	議員3・事務局2
	B	三岳2	三岳寿の家	議員3・事務局1
	C	千軒	千軒活性化センター	議員4・事務局1

【令和元年度の実施経過】

令和元年12月11日開催の議会運営委員会において、今年度は、2月上旬に6日間の日程で17会場で実施することとした。

(2) 懇談会結果

町民と議員との懇談会【結果】

- ・日時：令和2年2月3日（月）～10日（月）6日間
- ・午後6時～
- ・場所：各町内会会館17会場（塩釜地区は会館建替えのため、月崎2と合同）

1. 参加状況等

令和元年度の懇談会の参加状況は、延べ6日間、17会場で101人（男78人、女23人）、最大は13人、最少は2人、1会場平均は5.9人でした。

2. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

全体 17会場（139件）

議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、全議員出席のもと、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため議会報告会を開催しています。

名称を「町民と議員との懇談会」とし、全町内会（17会場）を対象に議員が3班に分かれ開催する形を平成24年度から取り入れ、本年度で8回目となりました。

今回の懇談会では、議会だより第125号を資料として説明しましたが、しいたけのホダ木についての意見や危険木から町民の生命・財産等を守る条例への意見などが出されていました。人口の減少や、福島商業高等学校の存続、道の駅に関するもの、岩部海岸クルーズなど、多岐にわたる意見が出され、町民との情報共有が図られたものと思います。

町民と議員との懇談会は継続して実施して行くことが、町民への議会活動の理解を深める機会にもなり、肌で、町民に接することが重要であると思っておりますし、出された意見を議会として総括し、「実施報告書」を執行者側に手交し、さらに、それぞれの議員活動に活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践が必要です。

議会としては、今回出された意見の内容から、一般質問、予算審議へ繋げる、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開させ、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのための不断の努力を続けます。

1. 議会関係 7会場（12件）

7会場から12件の意見が出されました。

議会だより関係4件、議会ホームページ関係2件、議会中継関係2件、懇談会関係2件、議員活動関係2件、となっています。

意見が多かった「議会だより」については、内容が難しいのでイラスト等を入れて親しみの持てるような紙面にしてほしいとの意見や、難しい言葉には説明を入れてほしいとの意見がありました。また、開催当日に防災無線で周知してほしいとの意見があり、2月6日から実施しました。

2. 産業関係 14会場（36件）

14会場から36件の意見が出されました。

危険木から町民の生命・財産等を守る条例関係6件、アワビ陸上養殖5件、横綱しいたけやホダ木関係5件、その他の水産関係6件、農林関係8件、その他産業関係6件となっています。

危険木から町民の生命・財産等を守る条例に関しては、危険木となる基準等に関する意見が多くありました。また、人口減少により小売商店等の厳しい状況を心配する意見もありました。

<p>3. 観光関係 14会場（21件） 14会場から21件の意見が出されました。 岩部海岸クルーズ関係10件、道の駅関係9件、その他観光関係2件となっています。 道の駅では、今後の方向性に関する質問や、岩部海岸クルーズでは、運航中止の際の対策についての意見等もありました。</p>
<p>4. 福祉関係 7会場（11件） 7会場から11件の意見が出されました。 吉岡温泉関係6件、デマンドバス3件となっています。 吉岡温泉に関しては、今後の方向性、デマンドバスの料金が高いとの意見がありました。 また、周りに高齢者が多くなってきたので、ご近所への声かけ運動を町内会単位でも実施したいが、町全体でも啓発してはとの意見もありました。</p>
<p>5. 衛生関係 1会場（1件） 1会場から、ごみの不法投棄関係1件の意見が出されました。</p>
<p>6. 道路関係 4会場（4件） 4会場から4件の意見が出されました。 道路整備関係2件、橋梁整備関係1件、除雪関係1件となっています。</p>
<p>7. 河川関係 なし。</p>
<p>8. 防災関係 なし</p>
<p>9. 教育関係 9会場（13件） 9会場から13件の意見が出されました。 福島商業高等学校の存続関係8件となっています。 入学希望者が9人との新聞記事を見て、高校の存続について心配との意見が多くありました。</p>
<p>10. 住宅関係 なし</p>
<p>11. 水道関係 1会場（1件） 1会場から簡易水道への移行関係1件の意見が出されました。</p>
<p>12. 空家関係 1会場（2件） 1会場から2件の意見が出されました。 行政代執行についての条件について意見がありました。</p>
<p>13. 会館関係 2会場（2件） 2会場から2件の意見が出されました。 町内会館の整備・再編について意見がありました。</p>
<p>14. 町内会要望 6会場（7件） 6会場から7件の意見が出されました。 行政が行った町内会要望についての確認や、議会としても町内会要望を行政にしっかりと伝えてほしいとの要望もありました。</p>
<p>15. その他 14会場（29件） 14会場から30件の意見が出されました。 人口減少に対する不安や対策関係7件、町の広報・ホームページ関係3件、第2青函トンネル構想関係3件となっています。 他に、まちづくり工房で実施している鹿の角を利用した商品等に対して是非購入したいとの意見や、公共施設の見学会に参加して大変勉強になったため、別の施設も対象に入れて続けてほしいとの意見もありました。</p>

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

答申第10号
令和元年12月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会長 村山 和治

令和元年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

令和元年5月13日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（平成30年度）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。今後も適正な評価となるよう期待する。

2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定及び改正について

昨年度、当諮問会議で検討・答申した議会基本条例・議会会議条例・議会運営基準の改正ほか条例・規則・要綱等計23件の制定・改正概要について確認した。福島町議会の運営の基本となるものであり、今後も定期的な検証・確認を行い、必要に応じ適宜、時点修正を検討されたい。

(2) 議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認について

① 平成27年度策定行動計画の平成30年度取組結果

適正に行われていると認めるが、次の点について検討を希望する。

○整理No.14「議会だよりの充実・改善」・・・議会だよりは専門的な言葉が多く難しい。分かりやすい表現になるよう工夫してほしい。

② 令和元年度策定行動計画

これまでの諮問会議答申に基づいた適正な計画だと思うが、実行に当たっては、次の点に留意されたい。

○政務活動費については、せっかく制度化したものであり、さらなる活用により議員資質の向上を期待する。

(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

(調査事件 新たな養殖技術による「蝦夷アワビ」ブランド化事業について)

会議の中で出された「事業の費用対効果・売上計画額・事業の継続性等」の意見に対し、議会のチェックをさらに強化するよう期待する。

資料4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	町の事務、地方行財政に関する調査研究、調査委託経費（調査委託、交通、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	住民の町政要望、意見聴取のための会議経費（会場・機材借上、交通、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成する経費（印刷・製本代、原稿料等）
資料購入費	調査研究の図書・資料等の購入経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	調査研究に係る事務経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務活動費の収支状況（令和元年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
熊野茂夫	50,000	7,104	42,896	0	H31.4～R元.8
花田 勇	120,000	12,816	107,184	0	H31.4～R2.3
佐藤孝男	120,000	12,816	107,184	0	H31.4～R2.3
平沼昌平	120,000	46,908	73,092	0	H31.4～R2.3
木村 隆	120,000	91,952	28,048	0	H31.4～R2.3
川村明雄	120,000	67,881	52,119	0	H31.4～R2.3
杉村志朗	120,000	58,079	61,921	0	H31.4～R2.3
藤山 大	70,000	30,387	39,613	0	R元.9～R2.3
小鹿昭義	70,000	34,707	35,293	0	R元.9～R2.3
平野隆雄	120,000	55,146	64,854	0	H31.4～R2.3
溝部幸基	120,000	39,146	80,854	0	H31.4～R2.3
計	1,150,000	456,942	693,058	0	

熊野議員は改選により、条例規程に基づき令和元年8月に精算・返還

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
熊野茂夫	資料購入費	①地方議会人 ②議員必携
花田 勇	資料購入費	①地方議会人 ②議員必携
佐藤孝男	資料購入費	①地方議会人 ②議員必携
平沼昌平	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞
木村 隆	調査研究費	作業効率軽減のための「腰タイプ作業支援装置装着体験会」参加
	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞
川村明雄	資料作成費	①印刷用インク ②A4用紙
	資料購入費	①現行自治六法 ②地方議会人 ③議員必携 ④日本教育新聞 ⑤函館新聞
杉村志朗	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞
	事務費	①インクカートリッジ ②A4用紙
藤山 大	資料購入費	①地方議会人 ②議員必携 ③北海道新聞
小鹿昭義	資料購入費	①地方議会人 ②地方自治法小六法 ③議員必携 ④北海道新聞
平野隆雄	資料購入費	①議員必携 ②地方議会人 ③函館新聞
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙購入代
溝部幸基	資料購入費	①自治体法務研究 ②議員必携 ③地方議会人
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙購入代

資料5 視察を受入れた市町村等の状況

(1) 年度別視察受入れ等の状況

○令和元年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/11	上ノ国町議会	デマンドバス	総務文教常任委員 4、事務局 2	6
10/10	大空町議会	・議会運営の状況 ・議会改革に向けた取り組み	正・副議長、議会運営委員 5、事務局 2	9
9/26	新潟県出雲崎町議会	基本条例制定後の議会の動向と議員のなり手不足解消に向けた取り組み	正・副議長、議員 8、事務局	11
7/8	千葉県大多喜町議会	議会運営、議会評価・議員評価	正・副議長、議員 3	5
6/18	岩手県葛巻町議会	議会改革	正・副議長、輝くふるさと常任委員 7、事務局	10
	5 団体等			41

○平成30年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/13	長崎県大村市	議会改革	議長、みらいの風会派議員 7	8
10/17	秋田県小坂町議会	議員自己評価・議会改革	議会運営委員長・議員 3 事務局	5
9/20	青森県つがる市議会	人口減少対策	議長、会派議員 3	4
8/9	新篠津村議会	がんばる地元企業応援条例 出産祝金交付事業 議会改革の取り組み	正・副議長、議員 6、事務局 2、行政部局 2	12
7/26	岩手県宮古市議会	アワビ陸上養殖	尽誠クラブ 3	3
7/24	岩手県山田町議会	アワビ陸上養殖 議会改革	正・副議長、議員 11 事務局 2、行政部局 3	18
7/11	斜里町議会	議会改革	総務文教常任委員 7、事務局	8
6/27	福島県湯川村議会	議会基本条例に基づく議会改革	正・副議長、議員 8、事務局	11
	8 団体等			69

○平成29年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/24	江差町議会	議会の活性化	議会運営委員 5、事務局 2	7
11/17	山形県河北町議会	開かれた議会づくり	総務産業常任委員 4	4
10/3	岩手県普代村議会	アワビ陸上養殖施設	産業経済常任委員 4、事務局	5
8/28	栃木県那須塩原市議会	議会改革	会派自民クラブ 2	2
8/23	訓子府町議会	議会改革・議会基本条例	正副議長、議員 7、事務局 2	11
7/24	青森県鶴田町議会	議会活性化の取り組み	議長、副議長、議会運営正副 委員長、委員 3、事務局	8
	6 団体等			37

○平成28年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/1	青森県外ヶ浜町議会	議会活性化への取り組み	議長、議運委員長、副委員長、 委員 4	7
10/25	岩手県町村議会議長会	議会活性化の取り組み	各町議長 19、各町局長 17、 各町事務局 2	38
9/1	北海道苫小牧市議会	議会基本条例・議会改革	議長、公明党議員団 4	5

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
8/24	宮城県北地方町議会議長会	政策提言や議会改革への取り組みと住民に開かれた議会づくり	会長：女川町、副会長：色麻町、理事：美里町、南三陸町、涌谷町、加美町、各町事務局	12
8/2	岐阜県高山市議会	議会基本条例推進における広報広聴に関する取り組み	議長、広報広聴正副委員長、委員 6、事務局 2	11
7/27	宮城県亘理地方町議会議長会	議会運営、議員評価の取り組み	山元町、亘理町正副議長・事務局長	6
7/12	栃木県芳賀町議会	子育て支援施策の充実について（町部局対応）	副議長、議運委員長、教育民生・総務・広報正副委員長、監査委員（議会選出）	8
6/20	静岡県長泉町議会	議会白書、議員自己評価の取り組みと議会改革	議員 4	4
4/20	石川県志賀町議会	議会基本条例及び議会改革への取り組み等	議長、議会運営正副委員長、委員 3、事務局	7
	9 団体等			98

○平成 27 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/26	長野県木曾町議会	議会改革	議長、議員 4、副町長、事務局	7
10/15	石川県菊陽町議会	議会白書	正副議長、議員 5	7
10/7	石川県中能登町議会	議員自己評価の取組みと議会改革	正副議長、議員 11、町長、事務局	15
8/4	栃木県那須町議会	議会活性化	正副議長、議員 9、事務局	12
7/22	福井県若狭地方町村議長会	議会評価	議長 4、事務局長 4	8
7/16	宮城県柴田町議会	議会運営の検証・議会基本条例の見直し	正副議長、議員 5、事務局	8
7/6	宮城県色麻町議会	議会広報ほか	議長、議員 7、事務局	9
4/15	鹿児島県日置市議会	議会白書の活用ほか	副議長、議員 3	4
	8 団体等			70

○平成 26 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/18	青森県田子町議会	議会改革	正副議長、議員 6、事務局 2 人	10
2/27	青森県三沢市議会議員	議会改革の推進	議員 1 人	1
11/20	厚沢部町議会改革推進特別委員会	福島町議会基本条例に関する取組み	正副議長、議員 10、行政職員 1、事務局 1	14
11/13	政策提言グループ「岩見沢シチズン」	議会改革	事務局長	1
10/29	江差町議会社会文教常任委員会	パークゴルフ場（公認）の運営等	議員 6、行政職員、事務局	8
7/29	沖縄県那覇市議会議員	・議会改革全般・傍聴規則	議員	1
7/9	岩手県久慈市議会産業建設常任委員会	・農林水産業担い手支援条例、企業振興条例 ・議会改革の取り組み	議員 6、行政職員、事務局	8
6/26	山形県置賜地方町村議会議長会	「議会の主役は議員」、「住民が参画する議会」、「変化を恐れない議会」など議会の活性化	議長 5、事務局長 5	10
	8 団体等			53

○平成25年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
1/22	上富良野町議会運営委員会	通年議会・常任委員会の活動	正副議長、議員 6、事務局 1	9
11/7	静岡県小山町議会（無党派）	議会改革	議員 4	4
10/21	由仁町議会	通年議会等	正副議長、議員 7、事務局 2	11
10/3	岩手県立大学総合政策学部 齋藤俊明教授	議会改革の取り組み	教授	1
9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化	副議長、議員 6	7
7/25	宮城県美里町議会運営委員会	議会運営及び議会活性化	議員 8、事務局	9
7/18	岩手県滝沢村議会会派 （しののめ会）	議会基本条例と議会運営	議員 4	4
7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制	正副議長、議員 5、事務局	8
7/9	岐阜県多治見市議会 （市民クラブ）	・議会活性化に関する事項 ・開かれた議会づくりの事項 ・議会、議員の評価	市民クラブ 3	3
7/2	千葉県鴨川市議会運営委員会	・議会運営全般 ・議会改革・議会活性化	副議長、議員 6、事務局	8
7/2	岡山県津山市議会	議会改革	議員 4	4
5/16	大阪府泉南市議会基本条例 制定特別委員会	福島町議会基本条例	議長、議員 8、事務局	10
5/9	埼玉県北本市議会会派	議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と 傍聴者からの意見聴取	市民の力 2 民主北本 2 日本共産党 2	6
	13団体等			84

○平成24年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・ 公明党）	議会改革の取り組み	議長、議員 4	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化・議会運営	議長、議員 4、行政職員、 事務局	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取り組み	正副議長、議員 2	4
10/17	西予市議会活性化特別委員 会	・議会基本条例の運用 ・議会改革の経過・活性化	議員 7、事務局 2	9
9/26	群馬県邑楽郡議会議長会	議会改革、活性化への取り組み	議長 4、事務局 4	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営	正副議長、議員 6、村長 事務局	10
7/26	岩手県紫波町議会	議会活性化について「議会のあ り方に関する検討委員会」	正副議長、議員 6、事務局	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員 会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員 9、事務局 2	13
7/2	浦幌町議会	議会改革	正副議長、議員 11、 事務局 2	15
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取組み ・住民に開かれた議会の取組み	正副議長、議員 10、 事務局 2	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化、議会基本条例	正副議長、議員 8、事務局 2	12
5/17	芽室町議会運営委員会	議会改革・活性化	正副議長、議員 7、事務局 2	11
	12団体等			117

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取り組み	議員	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7、事務局2	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取り組み	副議長、議員6、事務局	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12、事務局2	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員10、事務局	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5、事務局	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画(いきいき健康ふくしま21) ②議会基本条例において各種計画を議決事件に追加した経緯	議員7、事務局	8
10/6	山梨市議会会派(市民の会)	議会改革	議員3	3
	9団体等			71

○平成22年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会(会派:のぞみ)	議会改革	議員8	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員5、事務局2	7
11/30 ~ 12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員3	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長4(門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)、事務局長4、議長会	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取り組み	議長5(奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町)、事務局長2	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員4	4
11/4	三重県四日市市議会(議会基本条例調査特別委員会)	①議会基本条例、②議会改革(通年議会等)	議員9、事務局	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員10、事務局2	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取り組み	議員16、事務局長、町部局2	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員16、事務局3	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員9、事務局2	11
10/6	洞爺湖町議会侑志会	議会基本条例	議員12	12
8/31	東京都板橋区議会(会派:民主党・市民クラブ)	議会活性化の取り組み	議員3	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員5、事務局	6
7/28	滋賀県栗東市議会(会派:新政会・公明栗東)	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③今後の議会改革・議会活性化	議員9	9

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長 4 (瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員 17 (蘭越町 3、真狩村 3、喜茂別町 3、京極町 3、倶知安町 4、ニセコ町 2)、事務局 長 6	23
7/13	神奈川県愛川町議会(会派:愛政クラブ・公明党)	議会基本条例	議員 6	6
7/5~7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例及び福島町議会の現状と課題	学生 9、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会	健康横綱応援プロジェクト	議員 2 (会派:政友会)	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員 3	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員 10、町長、町部局 3、事務局 2	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	杉並副区長、事務局長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員 9、事務局 3	11
	26団体等			215

○平成 21 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員 14	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者	1
2/16	南部俊志町村議会正副議長会	議会活性化の取り組み	正副議長 4、事務局 4	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策	事務局長等 18	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む 6	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み	議長、副議長を含む 5	5
11/12	沖縄県北部市町村議長会	「開かれた議会づくり」の取り組み	議長 11、事務局 10	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立(律)のまちづくり ②議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む 6、町部局 2、事務局 2	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派 2	2
11/5	多摩市議会運営委員会	①議会基本条例、②議会活性化	委員 7、事務局	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	正副議長他 9、事務局	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長他 11、事務局 2	13
10/26	茨城桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取り組み	委員 6、町部局、事務局 2	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取り組み、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定、「議会活性化委員会」等の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む 10、副町長、事務局 2	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営(議会基本条例)	委員 9、事務局	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長、委員 5、事務局	7
8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取り組み	委員 6、事務局	7
8/5	徳島県佐那河内村常任委員会	議会の活性化の取り組み	委員 5	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員 2	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員 5、事務局	6

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員 8、事務局	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員 9、事務局	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む 4	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む 4	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み	委員 7、村部局、事務局 2	10
7/2	福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員 6、事務局 1	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	正副議長他 15、事務局 2	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員 3、事務局 2	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む 15、町部局 2、事務局 2	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む 5、事務局	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問の一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合 6、事務局	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員 12、事務局 2	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長 4（仁淀川町、いの町）事務局長 2	6
3/24	福井県議会議員	多種多様な改革を進めた要因	議員	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会 7 ○軽井沢議会運営委員会 委員 7、副町長、事務局	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6、事務局 2	8
	38団体等			320

○平成20年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む 7	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員 12、事務局 3	15
11/12	山形庄内町議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	議員 16、町長、事務局	18
10/23	名古屋市会議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員 2、元愛知県議、元市会議員	4
10/17	千葉印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員 6、議長、事務局 2	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会 2、公明党 1	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員評価	議運 5、議長、局長	7
9/5	神戸市議会民主党（会派）	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会 3	3
9/1	宮城県富谷町議会（会派）	議会議員評価・議会改革	フワード富谷 6	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行財政改革等に関する特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等 4、事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組（議会改革・活性化）	全議員 14、事務局長・職員	16

7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委 5 (議長含)、担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	清風会 3、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員 7、事務局	8
6/24	網走大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり (議会議員評価)	議運 6、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2	2
2/20	越谷市議会 (会派)	開かれた議会づくり	新政クラブ 6、自民党 2	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取り組み②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員 6、広報特委 5、正副議長、事務局 2	15
2/6	青森中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7、議長	8
1/31	網走清里町議会運営委員会	議会議員評価、議会改革・活性化	議運 4、正副議長、事務局	7
	22 団体等			170

○平成 19 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取り組み	議運 6、正副議長、事務局	9
10/16	石川県白山市議会 (会派)	開かれた議会ほか	翔新会議員 6	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長他 16、事務局 2	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員 5、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5、公明党 2	7
8/2	栃木県那須塩原市議会	議会・議員評価制度	創生会議員 5	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取り組み	議運 5、正副議長、職員 2	9
7/18	宮城県黒川地方町村議長会	開かれた議会の取組み	議長 7、局長	8
1/24	岐阜高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9 団体			71

○平成 18 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城大和町議会運営委員会	議会活性化、議会議員評価	正副議長他 8、事務局	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局 2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくりの取組み	議員 12、行政職員、事務局 2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員 6、行政職員・事務局 2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程での対応	「自治クラブ」議員 3	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員 5	5
10/11	千葉県印旛郡町村議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長 8、事務局 5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価②議員の自己評価③公開の方法、反響	議員 4	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり (「議会・議員評価」)	議員	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり (「議会・議員評価」)	議員 15、職員	16
1/26	三重県東員町 議会運営委員会	「議会・議員評価」制度導入の経過ほか	委員 6、議長、事務局	7
	12 団体等			99

○平成17年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員 6	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取り組み	委員 5、総務職員、事務局	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 9、事務局	10
7/06	宮城県亘理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長 2、副議長 2、事務局 4	8
	5 団体			32

○平成16年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員 7、議長、事務局	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取り組み	議員 17、事務局 2	19
	2 団体			27

○平成15年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮城県東白杵郡町村議会議長会(門川・東郷・南郷・西郷・北方・北川・北浦町、諸塚・椎葉村) 6町2村	①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向	議長 9、事務局	10

○平成14年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会会派輝世クラブ	横綱の里づくり	議員 6	6
3/26	恵山町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 5	5
	2 団体			11

○平成12年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/6	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ほか	委員 5、正副議長、事務局 2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員 2	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 6、職員 3	9
	3 団体			20

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席・病欠、「遅」遅刻、「早」早退、「－」無該当、「◎」委員外議員、「職」職権

(1) 本会議

〔改選前〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
定例会5月会議	R元.5.31	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月会議	R元.6.20	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	△	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		2	△	2	2	2	2	2	2	2	2
欠席した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	△	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

〔改選後〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
定例会9月会議(初議会)	R元.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月第2回会議(1)	R元.9.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月第2回会議(2)	R元.9.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会10月会議	R元.10.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議	R元.12.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会2月会議	R2.2.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(1)	R2.3.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(2)	R2.3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		8	0	8	8	8	8	8	8	8	8
出席日数		8	0	8	8	8	8	8	8	8	8
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 特別委員会

〔改選後〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
決算審査特別委員会(1)	R元.9.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
決算審査特別委員会(2)	R元.9.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
第5次福島町総合計画後期実施計画策定調査特別委員会	R元.10.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
第5次福島町総合計画後期実施計画策定調査特別委員会	R元.11.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(1)	R2.3.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(2)	R2.3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
出席日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 議会運営委員会

[改選前]

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		平沼	欠員	花田	川村	熊野	佐藤	木村	杉村	平野	溝部
議会運営委員会 (1)	H31. 4. 25	○	△	△	○	○	○	—	—	職	職
議会運営委員会 (2)	R 元. 5. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	職	職
議会運営委員会 (3)	R 元. 5. 31	○	○	○	○	○	○	—	—	職	職
議会運営委員会 (4)	R 元. 6. 13	○	○	○	○	○	○	—	—	職	職
議会運営委員会 (5)	R 元. 6. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	職	職
議会運営委員会 (6)	R 元. 7. 19	○	○	○	○	○	○	—	—	職	職
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6			18	18
出席日数		6	5	6	6	6	6			18	18
欠席した日数		0	1	0	0	0	0			0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0			0	0
出席率		100%	83%	100%	100%	100%	100%			100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		平沼	花田	佐藤	川村	小鹿	木村	杉村	藤山	平野	溝部
議会運営委員会 (7)	R 元. 9. 10	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (8)	R 元. 9. 24	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (9)	R 元. 10. 4	○	○	○	○	×	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (10)	R 元. 10. 11	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (11)	R 元. 11. 20	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (12)	R 元. 12. 4	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (13)	R 元. 12. 11	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (14)	R2. 1. 21	×	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (15)	R2. 2. 21	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (16)	R2. 3. 2	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (17)	R2. 3. 12	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
出席が必要な日数		11	11	11	11	11				11	11
出席日数		10	11	11	11	10				11	11
欠席した日数		1	0	0	0	1				0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0				0	0
出席率		91%	100%	100%	100%	91%				100%	100%

(4) 総務教育常任委員会

[改選前]

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		欠員	川村	木村	佐藤	平野	溝部	杉村	花田	平沼	熊野
総務教育常任委(1)	R 元. 5. 20	△	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(2)	R 元. 6. 17	△	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2				
出席日数		2	2	2	2	2	2				
欠席した日数		0	0	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%				

[改選後]

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		花田	木村	川村	杉村	平野	溝部	佐藤	平沼	藤山	小鹿
総務教育常任委(3)	R元.9.12	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(4)	R元.10.28	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(5)	R元.11.7	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(6)	R元.11.29	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(7)	R2.2.12	○	×	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(8)決議書	R2.2.21	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6				
出席日数		6	5	6	6	6	6				
欠席した日数		0	1	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	83%	100%	100%	100%	100%				

(5) 経済福祉常任委員会

[改選前]

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		杉村	花田	平沼	熊野	平野	溝部	欠員	川村	木村	佐藤
経済福祉常任委(1)	R元.5.14	○	○	○	○	○	○	△	—	—	—
経済福祉常任委(2)	R元.6.17	○	○	○	○	○	○	△	—	—	—
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	△			
出席日数		2	2	2	2	2	2	△			
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	△			
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	△			
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	△			

[改選後]

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		佐藤	平沼	藤山	小鹿	平野	溝部	花田	木村	川村	杉村
経済福祉常任委(3)	R元.9.12	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(4)	R元.10.29	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(5)	R元.11.6	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(6)	R元.11.8	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(7)	R元.11.22	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(8)	R2.1.28	○	○	○	○	○	○	—	◎	—	—
経済福祉常任委(9)	R2.2.18	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		7	7	7	7	7	7		1		
出席日数		7	7	7	7	7	7		1		
欠席した日数		0	0	0	0	0	0		0		
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0		0		
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%		

(6) 広報・広聴常任委員会

[改選前]

会議・行事名	年月日	委員										
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部	
三師会との懇談会	R1.6.6	—	△	○	—	—	—	—	—	—	○	○

[改選後]

会議・行事名	年月日	委員										
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部	
町民と議員との懇談会	R2.2.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R2.2.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R2.2.5	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R2.2.6	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R2.2.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R2.2.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
出席日数		6	6	6	4	6	6	6	6	6	6	6
欠席した日数		0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	66%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(7) 全員協議会・・・R元は開催なし

(8) 正副議長・委員長・議員会長会議

[改選前]

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外	
		溝部	平野	川村	平沼	熊野	花田	木村	杉村	佐藤
正副議長会議(1) 議案説明	R元.6.10	○	○	—	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		1	1							
出席日数		1	1							
欠席した日数		0	0							
遅刻・早退した日数		0	0							
出席率		100%	100%							

* 花田議員は議員会長、経済福祉常任副委員長、議会運営副委員長

[改選後]

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	平沼	佐藤	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
正副議長・委員長・議員会長会議(1)	R元.9.2	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
正副議長会議(2) 議案説明	R元.9.9	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(3) 議案説明	R元.12.3	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(4) 議案説明	R2.2.27	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		4	4	1	1	1	1				
出席日数		4	4	1	1	1	1				
欠席した日数		0	0	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%				

* 花田議員は議員会長、総務教育常任副委員長、議会運営副委員長

(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）

[改選前]

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外	
		溝部	平野	川村	平沼	熊野	花田	木村	杉村	佐藤
総務教育常任委員会	R元.5.30	○	○	○	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R元.5.30	○	○	—	—	○	—	—	—	—
議会運営委員会	R元.7.1	○	○	—	○	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		3	3	1	1	1				
出席日数		3	3	1	1	1				
欠席した日数		0	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%				

[改選後]

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	平沼	佐藤	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
議会運営委員会	R元.9.26	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R元.11.6	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R元.11.6	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R元.11.25	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R元.11.25	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
第5次福島町総合計画後期実施計画策定調査特別委員会	R元.11.25	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R元.12.3	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2.2.4	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2.2.17	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
広報広聴常任委員会	R2.3.4	○	○								
議会運営委員会	R2.3.27	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	4	2	3					
出席日数		11	11	4	2	3					
欠席した日数		0	0	0	0	0					
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0					
出席率		100%	100%	100%	100%	100%					

(10) 議員研修会

[改選前]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
北海道町村議会議長会研修会	R元.6.25	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	△	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	△	1	1	1	1	1	1	1	1
欠席した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	△	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
渡島桧山議会議員研修会	R元.10.9	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	1	1	0	1	1	1	1	0	1
欠席した日数		0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	0%	100%	100%	100%	100%	0%	100%

(11) 渡島西部広域事務組合議会

[改選前]

会議・行事名	年月日	議員		
		花田	佐藤	溝部
西部広域議会第1回臨時	R元.7.30	○	○	○
出席が必要な日数		1	1	1
出席日数		1	1	1
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率		100%	100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	議員		
		佐藤	杉村	溝部
西部広域議会第2回定例	R元.9.6	○	○	○
西部広域議会第3回定例	R元.12.6	○	○	○
西部広域議会第1回定例	R2.2.21	○	○	○
出席が必要な日数		3	3	3
出席日数		3	3	3
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率		100%	100%	100%

(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会

[改選前]

会議・行事名	年月日	議員	
		佐藤	平野
渡島連合議会運営委員会・ 全員協議会・第1回臨時会	R元.5.27	○	△
渡島連合議会運営委員会・ 全員協議会・第2回臨時会	R元.7.11	○	○
出席が必要な日数		2	2
出席日数		2	1
欠席した日数		0	1
遅刻・早退した日数		0	0
出席率		100%	50%

[改選後]

会議・行事名	年月日	議員	
		平沼	平野
渡島連合議会第2回定例会	R元.10.21	○	○
渡島連合議会運営委員会	R2.2.5	—	○
渡島連合議会全員協議会	R2.2.14	○	○
渡島連合議会第1回定例会	R2.2.14	○	○
出席が必要な日数		2	3
出席日数		2	3
欠席した日数		0	0
遅刻・早退した日数		0	0
出席率		100%	100%

(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

[改選前]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
四町議員協(理事会)	R元.5.24	—	△	—	—	—	×	—	—	○	○
出席が必要な日数			△				1			1	1
出席日数			△				0			1	1
欠席した日数			△				1			0	0
遅刻・早退した日数			△				0			0	0
出席率			△				0%			100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
四町議員協 (スポーツ大会)	R元. 10. 12	—	○	○	○	○	—	○	○	—	○
四町議員協 (視察研修)	R元. 10. 23 ~25	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—
四町議員協 (理事会)	R2. 1. 23	—	—	×	—	—	—	—	—	○	○
四町議員協 (定期総会・議員研修会)	R2. 2. 13	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	3	4	1	2	1	3	2	2	3
出席日数		1	3	3	1	2	1	3	2	2	3
欠席した日数		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(14) 各種行事

① 学校関係

[改選前]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
認定こども園福島保育所入園式	H31. 4. 5	—	△	○	○	○	○	○	—	—	○
福島小学校 入学式	H31. 4. 8	—	△	○	—	○	—	○	○	○	○
福島中学校 入学式	H31. 4. 8	—	△	—	—	○	○	○	○	○	○
福島商業高等学校入学式	H31. 4. 8	—	△	○	—	○	○	○	○	—	○
福島幼稚園 入園式	H31. 4. 10	—	△	○	—	—	—	—	—	—	○
福島中学校体育大会	R元. 5. 19	—	△	○	—	—	—	—	—	—	○
吉岡小学校・町民合同運動会	R元. 5. 26	—	△	—	—	○	○	—	—	—	○
福島小学校 運動会	R元. 6. 2	—	△	○	—	○	—	—	—	○	○
認定こども園福島保育所運動会	R元. 6. 30	—	△	—	—	○	○	—	—	○	○
出席が必要な日数			△	6	1	7	5	4	3	4	9
出席日数			△	6	1	7	5	4	3	4	9
欠席した日数			△	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			△	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率			△	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
福島幼稚園 うんどう会	R元. 9. 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島中学校 学校祭	R元. 9. 29	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○
吉岡小学校 学習発表会	R元. 10. 13	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○
福島小学校 学習発表会	R元. 10. 19	—	○	—	—	—	—	○	—	—	○
福島中学校 公開授業参観	R元. 10. 15 ~18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所お遊戯会	R元. 11. 10	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○
福島中学校 芸術鑑賞	R元. 11. 30	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○
福島中学校 公開授業参観	R元. 12. 17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島商業高等学校学習成果発表会	R元. 12. 20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定こども園福島保育所卒園式	R2. 3. 25	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○
出席が必要な日数		3	2	2	2	2		2	3	2	8
出席日数		3	2	2	2	2		2	3	2	8
欠席した日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%

②議員会・林活関係
〔改選前〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
町森づくり協議会	H31. 4. 17	—	△	—	—	—	—	—	○	—	—
町民森づくり植樹祭	R元. 5. 26	—	△	○	—	—	—	—	○	—	—
議員会 臨時総会	R元. 7. 12	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
林活 臨時総会	R元. 7. 12	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数			△	3	2	2	2	2	4	2	2
出席日数			△	3	2	2	2	2	4	2	2
欠席した日数			△	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			△	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率			△	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

〔改選後〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
議員会 総会	R元. 9. 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林活 総会	R元. 9. 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

③消防・自衛隊関係
〔改選前〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
福島消防団総合訓練大会	R元. 6. 9	○	△	○	○	○	—	○	—	○	○
渡島地方消防総合訓練大会	R元. 7. 6	—	△	—	—	○	—	○	—	—	○
出席が必要な日数		1	△	1	1	2		2		1	2
出席日数		1	△	1	1	2		2		1	2
欠席した日数		0	△	0	0	0		0		0	0
遅刻・早退した日数		0	△	0	0	0		0		0	0
出席率		100%	△	100%	100%	100%		100%		100%	100%

〔改選後〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
函館駐屯地創立69周年記念式典	R元. 9. 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
渡島西部四署消防総合訓練	R元. 10. 18	—	○	—	○	—	—	—	—	—	○
福島消防団出初式	R2. 1. 4	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数			2	1	2	1	1	1	1	1	3
出席日数			2	1	2	1	1	1	1	1	3
欠席した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

④町主催行事
〔改選前〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
福島町林野火災予防消防対策協議会	H31. 4. 19	—	△	—	—	—	—	—	—	—	—
岩部地区交流センターオープンセレモニー	R元. 5. 18	—	△	○	○	○	—	○	○	○	○
町民ふれあいスポーツ大会	R元. 6. 23	—	△	○	—	—	—	—	○	—	○
戦没者追悼式	R元. 7. 12	—	△	○	○	○	○	○	○	○	○
第21回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会	R元. 7. 14	—	△	—	—	○	—	○	—	○	○
福島町成人式	R元. 8. 14	○	△	○	○	—	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	△	4	3	3	2	4	4	4	5
出席日数		1	△	4	3	3	2	4	4	4	5
欠席した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	△	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	△	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

〔改選後〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
ふくしま健康フェスティバル	R元. 9. 7	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○
敬老会	R元. 9. 21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島町表彰式	R元. 11. 3	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
青少年の主張大会	R元. 12. 7	○	○	○	—	—	—	—	○	—	○
三者合同新年交礼会・町表彰祝賀会	R2. 1. 6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツ・文化賞表彰式	R2. 2. 19	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		5	4	4	4	3	2	4	4	3	6
出席日数		5	4	4	4	3	2	4	3	3	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤その他団体関係
〔改選前〕

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
福島町観光協会通常総会	H31. 4. 12	—	△	○	—	—	—	—	—	—	○
商工会青年部 通常総会	H31. 4. 19	—	△	—	—	○	—	—	—	—	○
第18回北海道福島会総会	H31. 4. 21	—	△	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町相撲協会定期総会	H31. 4. 25	—	△	—	—	—	—	—	—	○	○
福島町コミュニティ運動推進協議会 総会	R元. 5. 8	—	△	—	—	—	—	—	—	—	△
北海道女だけの相撲大会	R元. 5. 12	—	△	—	—	○	—	○	—	○	○
春の交通安全大会・祈願祭	R元. 5. 13	—	△	—	—	—	○	—	—	—	○
公益社団法人函館法人会福島支部通常総会	R元. 5. 13	—	△	—	—	—	—	—	—	—	△
福島町老人クラブ連合会総会	R元. 5. 15	—	△	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町商工会通常総会	R元. 5. 16	○	△	—	—	○	—	—	—	—	○
第6回わんぱく相撲函館場所福島大会	R元. 5. 19	—	△	○	—	—	—	—	—	○	○
福島町交通安全推進協議会総会	R元. 5. 30	—	△	—	—	—	—	—	—	—	○
札幌福島会総会	R元. 6. 15	—	△	○	○	—	○	○	○	○	○
やるべ福島イカまつり	R元. 8. 13	—	△	○	○	—	—	—	—	—	○

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
出席が必要な日数		1		4	2	3	2	2	1	4	14
出席日数		1		4	2	3	2	2	1	4	12
欠席した日数		0		0	0	0	0	0	0	0	2
遅刻・早退した日数		0		0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	85%

[改選後]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
カントリーフェスティバル、千軒新そば祭り	R元.9.22	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
秋の交通安全運動町民大会	R元.9.24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
南北海道駅伝競走大会	R元.11.4	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
福島町民文化祭2019	R元.11.9~10	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○
福島町建設協会新年交礼会	R2.1.24	○	○	○	—	○	—	○	—	—	○
九重部屋郷土後援会総会	R2.1.28	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○
ほくでん懇談会	R2.1.29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町町内会連合会定期総会	R2.1.30	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—
福島町三師会総会	R2.1.31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
農業協同組合 通常総会	R2.2.17	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○
森林組合 通常総会	R2.2.20	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○
福島吉岡漁業協同組合通常総会	R2.3.30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		4	6	5	3	3	1	4	1	5	11
出席日数		4	6	5	3	3	1	4	1	5	11
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑥行政視察等受入れ関係

[改選前]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	欠員	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
岩手県葛巻町議会	R元.6.18	—		—	—	—	○	—	—	○	○
千葉県大多喜町議会	R元.7.8	—		—	—	—	○	—	—	○	○
出席が必要な日数							2			2	2
出席日数							2			2	2
欠席した日数							0			0	0
遅刻・早退した日数							0			0	0
出席率							100%			100%	100%

[改選後]

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
新潟県出雲崎町議会	R元.9.26	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○
大空町議会	R元.10.10	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○
上ノ国町議会	R元.11.11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数				2						1	3
出席日数				2						1	3
欠席した日数				0						0	0
遅刻・早退した日数				0						0	0
出席率				100%						100%	100%

資料7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝部	平野
1	第19回「北海道福島会」総会	東京都	H31.4.21 ~ H31.4.22	○	—
2	第72回松前さくらまつり開会式	松前町	H31.4.27	○	—
3	平成31年度渡島総合開発期成会役員会	函館市	R元.5.8	○	—
4	渡島西部四町議会議員連絡協議会 第1回理事会	知内町	R元.5.24	○	○
5	平成31年度全国町村議会議長・副議長研修会	東京都	R元.5.27 ~ R元.5.29	—	○
6	平成31年度渡島総合開発期成会定期総会	函館市	R元.5.28 ~ R元.5.29	○	—
7	北海道町村議会議長会第70回定期総会及び議長・事務局長研修会	札幌市	R元.6.11 ~ R元.6.12	○	—
8	札幌福島会総会出席	札幌市	R元.6.15 ~ R元.6.16	○	○
9	令和元年度北海道町村議会議長会主催議員研修会	札幌市	R元.6.25 ~ R元.6.26	○	○
10	渡島総合開発期成会 札幌要望	札幌市	R元.7.3 ~ R元.7.4	○	—
11	令和元年度渡島地方消防総合訓練大会	長万部町	R元.7.3	○	—
12	令和元年度渡島町村議会議長会議	函館市	R元.7.18 ~ R元.7.19	○	—
13	渡島総合開発期成会 東京要望	東京都	R元.8.5 ~ R元.8.6	○	—
14	正副議長再任に係る挨拶回り	函館市	R元.9.2	○	○
15	函館駐屯地創立69周年記念行事出席	函館市	R元.9.15	○	—
16	「協働のまちづくりとこれからの自治体行革」参加	札幌市	R元.10.2 ~ R元.10.3	○	—
17	松浦市・福島町・木曾町親善友好提携10周年記念式典出席	長野県	R元.10.7 ~ R元.10.8	○	—
18	令和元年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会	北斗市	R元.10.9	○	—
19	渡島西部四町議会議員連絡協議会スポーツ大会	知内町	R元.10.12	○	—
20	前田一男政経セミナー出席	函館市	R元.10.21	○	—
21	逢坂誠二政経セミナー出席	函館市	R元.10.27	○	—
22	大間原発訴訟市民説明会出席	函館市	R元.11.9	○	—
23	町村議会議長全国大会・新過疎法制定実現総決起大会	東京都	R元.11.12 ~ R元.11.15	○	—
24	2019 鈴木直道政経セミナー出席	札幌市	R元.12.19 ~ R元.12.20	○	—
25	渡島西部四町議会議員連絡協議会 第2回理事会	知内町	R2.1.23	○	○
26	渡島町村議会議長会定期総会	函館市	R2.1.30 ~ R2.1.31	○	—
27	渡島西部四町議会議員連絡協議会定期総会・研修会	知内町	R2.2.13	○	○

資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 令和元年度分の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な37項目に区分し議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月20日決定）が評価して町民に公表するものです。

平成30年度に、「議会活動評価要綱」を制定し、同要綱に基づき、実施しております。

前年度との比較で悪化した項目が3項目(議会の活性化：一般質問、住民参加度：参画者への対応と参加度、研修活動の充実強化：研修の効率的な取組)ありました。

本年度は上記項目の改善を目標とし、引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりを目指して不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R元評価	摘要
		H28	H29	H30		
1. 議会の活性化	①一般質問	△	△	○	▲	昨年度に比べ質問者の延べ人数で1名、項目で3件減少した。1定例会平均質問者数3.8人(37.5%) (全国6.1人(51.5%)、全道4.5人(40.8%)、渡島管内4.1人(33.1%))となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。
	②一般質問答弁事項等追跡調査	△	○	○	○	本会議、予算・決算特別委員会での一般質問等に対する特別職の答弁内容に一定の指定事項を設け、議会運営委員会で検証のうえ追跡調査を行っているが、令和元年度中に継続していた追跡調査は終了し、新たな追跡調査案件はなかった。(追跡調査件数 H29=2件、H30=2件、R元=0件)
	③質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、予算・決算特別委員会での審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。(平均質問者・件数：定例3.5人 15.5回、定例外2.0人 2.7回、委員会3.6人 20.5回) (平均意見交換件数：定例5.0人 13.5回、定例外1.3人 1.7回、委員会3.3人 20.2回)
	④討議※①・討論※②(本会議)	△	△	△	▲	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組みが必要である。(H30=0件、R元=0件)
	⑤討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。(R元開催日数：常任委員会=12日、特別委員会=6日)
	⑥議員提案	○	○	○	○	一般質問項目を常任委員会で検討しているが、所管調査として取組む事案はなかった。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。条例提案による政策反映に至る案件はなかった。
	⑦文書質問	△	△	△	▲	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。(H29=実3人、5項目 H30=実2人、8項目 R元=実1人、5項目)
2. 議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実(ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民からの要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元からライブも視聴可能)となった。全道=74議会(議会中継実施)
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。H28.6月発行分からは文字サイズを拡大している。全道=単独発行123議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28年3月より議会ホームページをリニューアルした。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=130議会

※①「討議」とは、議会の本会議・委員会等で議案・課題について、議員(委員)・町長部局が互いに意見を出し合い検討しあうこと。

※②「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R元評価	摘 要
		H28	H29	H30		
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	△	△	△	△	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。R元は三師会要望に対応した懇談会を開催。 [懇談会：H29=2回、H30=2回、R元=1回]
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	R元も議員を3班に分け町内会単位で実施した。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 (H30=6日間・18会場 106人、R元=6日間・17会場 101人) 全道=68議会
	③参画者への対応と参加度	○	○	○	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (H30=定例18人、平均4.5人 定例外7人、平均2.3人) (R元=定例10人、平均2.5人 定例外7人、平均1.8人) (全道平均=定例11.0人、定例外1.6人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会を開催している。R元は初議会を日曜日に開催。 (参画者H30=8人、R元=4人) 全道=夜間5議会、休日7議会
5. 議会の民主度	①一般質問の一问一答方式	○	○	○	○	一问一答方式を実施している（H12）。質問回数と時間制限の規定を廃止している（H20）。 全道=115議会（一问一答方式採用）
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H6）。 全道=129議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）、前記条例の内容を拡充した福島町議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。又、常任委員会で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明することで委員会の意向が政策に反映されている。
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明している。[R元調査件数20件]
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・第2期福島町人口ビジョン、総合戦略の策定について ・（仮称）危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定について ・指定管理者制度の導入（岩部わくわくクルーズ事業ほか）について ・がんばる地元企業等応援条例の見直しについて 等
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実につながっている。継続的に見直しを行っており現在の議決事件は13件となっている。（令和元年度は町と協議し「人口ビジョン・総合戦略」を削除。）
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（H27）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員3人、臨時1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部 附属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定、平成30年度に見直ししている。（当初標準額=3,184千円・H30見直し標準額=4,355千円、H31（R元）予算4,356千円）
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を期間とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定した。（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会附属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	○	○	○	△	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告会を開催し情報共有を図っている。R元年度は、改選期ということもあり政務活動費を活用した共同視察研修は実施できなかった。

議会評価に対する 諮問会議の意見

議会評価に対する諮問会議意見

◎議会運営委員会による議会評価は適切である。

意見～より一層福島町の発展の為に住みよい町づくりと経済振興に力を入れて頂いて、出来れば人口の増えることを考えて頂きたいです。

(2) 令和元年度分の「議員の自己評価」結果

□自己評価は次の指針により実施しています。

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で15回目となります。右表の5主要指針について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の156項目中、「○ほぼ満足」は61件で39%、「△努力が必要」は83件で53%、「▲さらに努力が必要」は12件で8%となりました。

次に、「結果の評価」については、項目全体の156項目中、「○ほぼ満足」は27件で17%、「△努力が必要」は80件で51%、「▲さらに努力が必要」は49件で31%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が39%であるが、結果の評価では17%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要があります。

また、議員個人としての活動について、3名の議員から報告がありました。

主要指針	評価の指針等
1. 態度評価	町民の立場で発言・行動をしているか。議会での態度（居眠り、私語など）、審議の態度（品位の保持、審議への協力）
2. 監視評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで行政執行をチェックしたか。
3. 政策提言評価	町民の意向を政策に反映させるため、行政への一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで政策提言をしたか。
4. 政策実現評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで指摘した事項が改善されたか。政策提言した事項が実現したか。
5. 自治活動・議会改革取組み評価	議会報告をしているか。地域活動へ参加しているか。町づくりなどへの貢献度はどうか。町民ニーズの把握はどうか。

○議員別の評価集計

議員名	花田 勇		佐藤孝男		平沼昌平		木村 隆		川村明雄	
	取組	結果								
○ ほぼ満足	5	2	10	6	8	3	9	3	0	0
△ 努力が必要	4	6	1	4	7	6	4	8	12	10
▲ さらに努力が必要	0	1	0	1	0	6	0	2	5	7
計	9	9	11	11	15	15	13	13	17	17

議員名	杉村志朗		藤山 大		小鹿昭義		平野隆雄		溝部幸基		合 計	
	取組	結果	取組	取組	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	6	2	7	3	10	1	4	2	2	2	61	27
△ 努力が必要	7	9	5	9	4	10	12	9	27	11	83	80
▲ さらに努力が必要	0	2	0	0	0	3	2	7	5	21	12	49
計	13	13	12	12	14	14	18	18	34	34	156	156

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」=取組の評価 「結果」=結果の評価〕

○議員個人としての活動

	花田 勇	藤山 大	溝部幸基
報告会等の実施	1	1	1
議員だよりの発行	—	—	—
個人ホームページの開設	—	—	○
その他	—	—	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、10名の議員で総数166項目（昨年度：10名提出 156項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：平成31年4月～令和2年3月

花田 勇 79歳

総務教育常任副委員長、議会運営副委員長、議員歴9年
 議会選出監査委員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	一次産業の漁業や農業が活性化しなければ福島町は明るく生活を楽しむ町にならない。そのためにも人財育成が大切	○	△
財政	5次計画前半4年はかなりの財源を町民のため投資したと思いますので、後半はゆつくりと必要な事業を見極めて財政に取り組む	○	○
経済	養殖漁業の拡大に力を入れていきたい。そのためにも若者の定住できるような漁業の町になるように提言	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	高齢者に対するサポート体制の充実の提言	△	△
	ガンなんかには負けない福島町をより多くの町民へ周知	△	△
	通院バスの充実の提言	○	△
教育	小・中学校一貫教育の提言	△	△
	福島商業高校の存続のための提言	△	▲
その他	青の洞窟と岩部クルーズを柱にした、福島町を観光の町にするための提言	○	○

佐藤 孝男 73歳

経済福祉常任委員長、議会運営委員、議員歴25年
 渡島西部広域事務組合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	防災対策の推進（避難訓練のあり方、災害弱者、冬場の対策など）	○	○
	人口減少で公共住宅建設の再調査	○	▲
財政	将来を見据えた財政健全化の推進	○	○
経済	一次産業の振興、新規就業者の確保と育成	○	△
	ほだ木確保のため町有林の再調査と作業路の整備	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	予防医療の推進	○	○
	デマンドバスの利用拡大と推進	○	○
教育	学校給食センターにおける地場産物利用の強化	○	○
	体験学習を通じた食育への取り組み	○	△
	福島商業高等学校の存続の強化	△	△
その他	各種行事の積極的な参加	○	○

平 沼 昌 平 64歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員、議員歴15年
 渡島廃棄物処理広域連合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	雇用の場の創出に向けた提言	○	▲
財政	効率的な事務事業を検証し、経費節減に対して提言する	○	▲
経済	後継者育成と定住化促進に向けての提言	△	△
	一次産業に対する施設整備の提案と経営安定化に対する提言	△	▲
	町内インフラ整備の充実と保守維持体制の推進に対する提言	○	△
福祉	高齢者の生活環境の充実とサポート体制の提言	○	△
	健康な町づくりに対する保健医療環境の充実した体制づくりの提言	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	少子化による学校教育の環境整備と地域環境の在り方について提言	△	▲
	社会教育の充実と施設環境の整備に対する提言	△	△
その他	松前半島高規格道路整備に向けた取組体制の提言	○	△
	有害獣駆除に対する後継者育成支援体制の充実と後継者確保・事業の広域的（4町）取組の環境整備に	○	○
	吉岡総合センターの活用と運営に対する提言	○	○
	安心安全な道路網の整備と保全体制の充実に対する提言	○	○
	漁業の新たな養殖事業や既存養殖事業の環境整備の支援体制の提言	△	▲
	水産加工業に対する支援体制と雇用体制の充実に対する提言	△	▲

木村 隆 40歳

総務教育常任委員 議員歴 13年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	総合計画後期への提言	○	○
	がんばる地元応援事業と起業支援の見直し	○	○
	道の駅の方向性の明確化	○	△
経済	アワビ陸上養殖の事業化の推進	○	△
	改良住宅建て替えの提言	△	△
	水産加工業への雇用・原料確保対策	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	保育士の確保	○	△
	介護対策（地域支援事業）の推進	△	▲
教育	英語・プログラミング等 2020年教育への注視	○	○
	高校存続と地域高校のあり方の検討	○	▲
その他	松前半島高規格道路整備の推進	△	△
	第2青函トンネル構想の推進	△	△
	木古内自動車学校閉校に対する生徒支援	○	△

川村 明雄 74歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴 12年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	定住・少子化対策への政策提言	△	△
	第二青函トンネル構想推進	▲	▲
財政	ふるさと応援基金や財政調整基金の有効活用	△	▲
	「道の駅」構想に関する経済、財政面からの考察	▲	▲
経済	空き家利活用の対策提言	▲	▲
	定住促進に繋がる経済対策の考察、提言	△	△
	岩部地区の観光面からの再開発構想の具現化	△	△
福祉	少子化対策と子育て支援対策の推進	△	△
	吉岡温泉ゆとらぎ館改修案の提言	▲	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	デマンドバス利用料金の再考と利用促進	△	▲
教育	福島高校存続対策の推進・小中高一貫教育の考察	△	△
	学校教員の働き方改革への考察、検討	△	△
	虐待、いじめ、不登校に向き合えるゆとりある施策追究	△	△
その他	松前半島道路計画の推進	▲	▲
	町内会を始めとするボランティア・文化活動の推進	△	△
	長寿と定住に繋がる関係課題の考察探究	△	△
	消費税と基礎年金への関心喚起・考察	△	△

杉村 志朗 71歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 21年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	第二青函トンネル構想実現の推進	○	○
	状況に見合う条例の見直し提言	○	△
財政	町民が安心できる財政健全化の推進	△	△
	第5次総合計画（後期）の推進	△	△
経済	養殖事業（アワビ・コンブ）安定化の推進	△	△
	一次産業（後継者の育成）推進提言	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	高齢者に対する各種行事の参加増を期待	○	△
	デマンドバスの効率的巡回の充実推進	○	○
教育	少子化による学校教育の充実	△	△
	福島商業高等学校入学者増の対策強化	△	△
その他	今後の過疎・人口減少問題	△	△
	高齢化社会に対応（葬祭費）の検討	○	▲
	商店街の活性化	△	▲

藤山大 45歳

経済福祉常任副委員長 議員歴7年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	第二青函トンネル構想推進	△	△
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言	△	△
	危険と思われる町道整備と防災対策の推進	○	△
財政	優先順位を持った財政運営の推進	○	○
経済	一次産業のさらなる発展への提言	△	△
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
経済	農業者へのやさしい対応と後継者育成	○	△
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制	○	○
教育	福島商業高等学校存続対策と商業高校を活かした新たなクラブ活動のあり方	○	△
その他	今後の「道の駅」のあり方（新設なら温泉・福祉センターを含めた新たな「道の駅」構想）	○	△
	各種行事への積極的な参加	○	○
	各種団体と協力し、経済効果が期待できるイベント集客力を目指すための提言	△	△

小鹿昭義 67歳

経済福祉常任委員、議会運営委 議員歴0年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言	○	△
	新しい風を吹き込み、安全安心で町民と共に、未来に向かうまちづくりへの提言	○	△
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進	○	△
	経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言	○	△
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進	○	△
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進	△	△
	「黒米」や「養殖真昆布」などのブランドを全国に更なる発信を推進	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
経済	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言	○	△
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進	○	△
	健康で働く意欲の旺盛な高齢者のためにシルバー人材センター開設を提言	△	▲
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進	△	▲
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言	△	▲
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進	○	△
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む	○	○

平野隆雄 71歳

副議長、広報・広聴常任委員会委員長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴24年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	第二青函トンネル構想推進	○	△
	町内景気の活性化推進	△	▲
	福島川改修事業の早期実現	△	△
財政	財政調整基金の活用	△	△
	町立診療所運営の健全経営実現	△	▲
	各町内会館の再編推進	△	△
経済	養殖コンブ製品増の推進	○	○
	蝦夷アワビの新たな商品開発推進	△	▲
	スルメ加工以外の商品開発推進	▲	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの提言	△	△
	吉岡温泉ゆとらぎ館の利用増提言	△	△
	がん検診の検診率向上推進	△	△
教育	少子化の中の教育行政推進	△	△
	学芸員配置で縄文土器等による町づくり	△	▲
	福島商業高等学校入学増の推進	▲	▲
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進	○	△
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化推進	○	○
	伊能忠敬公園の観光客増に向けたPR推進	△	▲

溝部 幸基 72歳

議長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、議員歴 39 年
渡島西部広域事務組合議会議長

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (各種計画に関する提言・検証)	△	△
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査研修	△	▲
	「公契約条例」に関する調査研修	△	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言 (外部委託・時間差出勤・研修等)	△	▲
	防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修)	△	△
	「平和の町宣言」に関する調査研修	△	△
	浄化槽(下水道整備)の普及推進	▲	▲
	選挙運動費用公費負担制度の検証	△	▲
財政	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用)	△	△
	特別職退職手当制度の抜本的改善	▲	▲
	地方自治法改正による監査制度の検証(議選監査委員・ 議会監査の在り方)	△	▲
経済	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの 創設	△	△
	異業種連携による「福島ブランド」の開発 (ブランド化システムの再検討)	△	▲
	地場製品の6次産業化に関する調査研修	△	▲
	産業団体と課題に取り組む産業公社の仕組みづくりの調査 研修	△	▲
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づ くり」の研修	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査研修	△	▲
	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節 減	▲	▲
	予防医療の推進	▲	▲
	在宅介護支援体制の整備	△	▲
	簡易水道料金の見直し(用途別基本水量・水道料金)	△	△
教育	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調 査研修	△	▲
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査研修	△	▲
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研 修)	△	▲
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をも った自治活動の推進	△	▲
	食育・地産地消の推進(「食育基本計画」→情報周知・ 実践計画・研修)	△	▲
その他	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現(議会基本 条例の周知)	△	△
	活発な討議(討論)ができる議会の実現	△	△
	政策的な提案のできる議会の実現	△	△
	町議会議員選挙への供託金制度導入	▲	▲
	幅広い情報収集、積極的な研修参加	△	△
	視察の積極的な受け入れ(葛巻町・大多喜町・北上地区 行政組合・出雲崎町・大空町・上ノ国町・計8自治体55 名：2市6町村)	○	○
	ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)	△	△
	各種行事、研修への積極的な参加(活動実日数267日)	○	○

(3) 令和2年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間：令和2年4月～令和3年3月

〔花田 勇〕

分野	具体的な目標項目
行政	若者が定住できる雇用の場の創出
	第2青函トンネル実現に向けた提言
財政	第5次総合計画後期計画4年間について財政健全化を考えたがらの推進を提言
経済	養殖事業(昆布・アワビ等)のブランド化の推進を提言
	観光(青の洞窟)の充実を提言
福祉	ガン検診の受診を町民にさらにアピール
	高齢者の通院バスの確立について提言
教育	少子化による小・中一貫の教育に向けた提言
その他	道の駅や温泉施設の改修か新築かについての提言

〔佐藤 孝男〕

分野	具体的な目標項目
行政	チャレンジスピリット応援制度の有効利用と強化
	大型公共施設の整備と改修を提言(福祉センター、吉岡温泉ゆとらぎ館)
財政	財政健全化の推進(基金有効活用)
	総合計画の推進とチェック強化
経済	一次産業の振興と新規就業者の育成
	ほだ木確保のため町有林の調査、作業路の整備推進
福祉	デマンドバス利用料金見直し、利用促進
	予防医療の推進
教育	学校給食での地場産作物利用強化
	福島商業高等学校存続強化、募集の見直し
	食育の取り組み、体験学習の実施
その他	第2青函トンネル構想に向けての推進
	各産業団体との懇談会の実施。現場へ出向いて生の声を聞き、議会活動に役立てる
	各種行事の積極的な参加

〔平 沼 昌 平〕

分野	具体的な目標項目
行政	職員の効率的作業体制と町民との意思疎通に対する提言
	雇用の場の創出と定住対策について
	わかりやすい資料の作成とIT化による資料の作製に対し提言
財政	効率的な事務事業の提言と検証から経費節減の提言
経済	昆布養殖事業に対しての将来的作業体制の在り方と方向性の提言
	水産加工業の新たな商品開発と機械化そして雇用の確保の提言
	農林水の一次産業の基盤整備と将来的方向性に対する提言
	観光業の多元的(場所・食・歴史、等)な活路の提言
福祉	高齢化に向けての自助、共助、公助に対する提言
	健康な街づくりに向けた医療機関の充実と感染予防に対する危機管理と災害対応に向けた取り組みについての提言
教育	子育て環境の充実と保護者に対する充実したサポートの提言
	社会教育的観点から郷土の再認識と町民意識の向上の提言
	IT教育環境の整備と体制づくり・活用の充実に対する提言
その他	人口減対策としての2025、2040年に向けての対応と危機管理を持ってまずは現状の認識と今後の方策に取り組む姿勢づくりの提言
	第2青函トンネルの情報を当町主体で全国に発信する
	前浜漁業環境の整備と漁獲向上に対する提言

〔木村 隆〕

分野	具体的な目標項目
行政	新型コロナウイルス感染予防対策
	道の駅、答申に伴う方向性
財政	新型コロナウイルス対策に伴う財政出動
	新型コロナウイルス終息後の景気対策
経済	コンブ作業の効率を上げる情報収集
	スルメ原料輸入等の確保政策 改良住宅建て替え計画の注視
福祉	介護従事者の作業効率を上げる仕組み作り
教育	新型コロナウイルス終息後の学校教育
	高校存続の在り方
	英語・プログラミング等2020教育の推進
その他	第2青函トンネル構想の推進
	若い人を町に戻す取り組み、政策

〔川村 明雄〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想の推進強化
	松前半島道路の計画推進と世論喚起
	まちづくり視点からの空き家対策の推進
財政	費用対効果からの視点探求
	町内経済活性化視点からの調査探求
	各基金の有効活用視点の探求
経済	新型コロナウイルス対策と町内経済の維持促進
	地場産品のブランド化への挑戦視点の提言
	農業、林産業への視点強化対策
福祉	高齢者等への交通維持対策の考察
	道内でも超高齢化の現状にある視点からの福祉対策
	福祉関係に精通する人材育成強化施策
教育	福島高校存続の構想等抜本的対策の推進
	学校教員の働き方改革への考察提言
	読み(英語)書き(書道)算盤(ソロバン)視点の理解
その他	町民要望に対する考察、実現
	ボランティア・文化活動の推進
	岩部地区の観光視点からの考察提言
	当町定住対策歓迎体制の町民理解の醸成強化
	児童生徒を持つ外国人世帯の受け入れ態勢の考察
	水道条例見直し提言
墓地公園管理関係への提言	

〔杉村 志朗〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想推進
	道の駅の早期方向性
財政	一次産業の経営安定化
	安心できる財政健全化の推進
経済	陸上養殖(アワビ)安定化の推進
福祉	過疎対策・人口減少問題・高齢者の安心居住問題
教育	福島商業高等学校存続体制の推進
その他	他町に誇れる花等の美化運動
	クルーズ船に対応した岩部地区公衆トイレ設置の実現

〔小鹿 昭義〕

分野	具体的な目標項目
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言
	新しい風を吹き込み、安全安心で町民と共に、未来に向かうまちづくりへの提言
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進
	経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進
	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進
	健康で働く意欲の旺盛な高齢者のためにシルバー人材センター開設を提言
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む

〔藤山 大〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想推進
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進
財政	優先順位を持った財政運営の推進
経済	一次産業のさらなる発展への提言
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言
	農業者へのやさしい対応と後継者育成
	新型コロナ感染症対策(人的支援・町内経済支援)
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制
教育	福島商業高等学校存続対策と商業高校を活かした新たなクラブ活動のあり方
	文化・伝統を後世に残すための取り組み(四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等)
その他	今後の「道の駅」のあり方(新設なら温泉・福祉センターを含めた新たな「道の駅」構想)
	各種行事への積極的な参加
	各種団体と協力し、経済効果が期待できるイベント集客力を目指すための提言
	松前半島高規格道路整備の推進
	観光客を増やすためのPR(岩部クルーズ・両記念館等)
	自分から「できる事」一步宣言 インターネットを使つての報告(YouTube、Twitter)

〔平野隆雄〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想推進
	町内景気の活性化推進
	福島川改修事業の早期実現
財政	財政調整基金の活用
	町立診療所運営の健全経営実現
	各町内会館の再編推進
経済	養殖コンブ製品増の推進
	蝦夷アワビ（養殖）の新たな商品開発推進
	スルメ加工以外の商品開発推進

分野	具体的な目標項目
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの提言
	吉岡温泉ゆとらぎ館の利用増提言
	がん検診の検診率向上推進
教育	少子化の中の教育行政推進
	学芸員配置で縄文土器等による町づくり
	福島商業高等学校入学増の推進
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化推進
	伊能忠敬公園の観光客増に向けたPR推進

〔溝部幸基〕

分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進（各種計画に関する提言・検証）
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査
	「公契約条例」に関する調査研修
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤・研修等）
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）
	「平和の町宣言」に関する調査研修
	浄化槽（下水道整備）の普及推進
	選挙運動費用公費負担制度の検証
財政	財政健全化への取り組み（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）
	退職手当制度の抜本的改善
	監査制度改正の検証（議選監査委員・議会監査の在り方）
経済	新しい仕事の創出（起業）に挑戦できる支援システムの創設
	異業種連携による「福島ブランド」の開発（ブランド化システムの再検討）
	地場産品の6次産業化に関する調査研修
	産業公社的仕組みづくりの調査研修
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修

分野	具体的な目標項目
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査
	「健康な町づくり」（全町的取組）で医療費の節減
	予防医療の推進
	在宅介護支援体制の整備
教育	簡易水道料金の見直し（用途別基本水量・水道料金）
	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み（情報収集）
その他	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進
	食育・地産地消の推進（「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修）
	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現（議会基本条例の周知）
	活発な討議（討論）ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	町議会議員選挙への供託金制度導入
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実（提案・情報発信・参加型）
各種行事、研修への積極的な参加	